

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
1	基本構想	p.01	I．総合計画策定の目的			八尾を小さく思いすぎているのではないかと思う。内向き、八尾のごと、八尾の市民の幸せばかりを言うのではなく、世界の八尾という意識をもって、施策を検討することも必要ではないか。	－	21行目後ろに追加：さらに、その「成長」に向けた取り組みは八尾市だけではなく、国際社会にもつながるという意識を持って、まちづくりを進めていきます。	委員ご指摘の通り、これからの時代において市民とともに進めるまちづくりが国際的にどう貢献できるのかをお示しすることも必要だと考え、I．策定の目的の表現を工夫します。また、世界の中の八尾として、国際社会における重要な指針の1つであるSDG s への貢献を見据え、具体的な取り組みを検討してまいります。
2	基本構想	p.01	I．総合計画策定の目的			P.1において、「市民」の定義が記載されているが、それ以降の章では「住みたい、住み続けたい」など、住民個人が中心となった文章となっている。5次総計の総括においても、法人や団体そして市民が様々な活動をしてどのように着目した点から、もっと企業や団体がいきいきと活動する状況の記載もすべきではないか。	10行目：本条例に基づきより多くの人が「住みたい、住み続けたい」と思うまちをつくるため、 16行目：多くの人が「住みたい、住み続けたい」と思うまちをつつていくためには、 17行目：八尾に関わる全ての「市民」が「幸せ」を感じられるまちになることが、「住みたい、住み続けたい」という想いにつながると考えられます。	10行目：本条例に基づきより多くの人が「住みたい、関わり続けたい」と思うまちをつくるため、 16行目：多くの人が「住みたい、関わり続けたい」と思うまちをつつていくためには、 17行目：八尾に関わる全ての「市民」が「幸せ」を感じられるまちになることが、「住みたい、関わり続けたい」という想いにつながると考えられます。	ご意見を踏まえ、市民が個人だけではなく、企業や団体がいきいきと活動する状態が分かるような表現に修正します。
3	基本構想	p.01	I．総合計画策定の目的			平成30年に中核市となったが、その点について触れられていない。八尾市民としてどう変わったのか、市民としてどの程度知るべきことか、市民としてどのように変わればいいのかわからない。その姿勢について、I．総合計画策定の目的で触れてもいいのではないか。	－	(新規追加) 一方、平成30（2018）年4月には中核市へ移行し、新たな権限を活かして、より幅広く、きめ細かなサービスの提供を行えるようになり、住民にもっと近い基礎自治体としての機能を高めてきました。このような中で、～	ご指摘をふまえ、これまでの流れをふまえて第6次総合計画の策定を進めている点に分かるよう、I．総合計画策定の目的を修正いたします。
4	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	人口減少と少子高齢化の進行		p.10-11の人口見通しを第3章八尾市の将来についてではなく、第2章社会経済環境に入れた方がわかりやすい。現状と見直しから成長につなげていくというストーリーとしてはどうか。P.2の1つ目に人口減少は、マイナスのイメージではなく、八尾においては産業振興や女性の活躍推進、大学連携による学生活躍などプラスイメージで記載してはどうか。	Ⅲ－4．人口見通し 標題	Ⅲ－4．推計人口と想定人口	P10-11の人口見通しは、基本計画に定める様々な市の取り組みを進めた結果の想定人口も掲載しており、八尾市の将来として第3章に示しております。ただし、ご意見を参考に、表題を「4．人口見通し」から「4．推計人口と想定人口」に変更します。
5	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	安全安心な暮らしと健康への関心の高まり		人口見通しをⅡ．八尾市を取り巻く社会経済環境の「人口減少と少子高齢化の進行」に位置付けるのであれば、その他の社会経済環境として、「安全安心な暮らしと健康への関心の高まり」についても、本文の下に犯罪件数の状況などのグラフなどを入れてはどうか。	－	・「人口減少と少子高齢化の進行」：5次総計期間における人口・高齢化率の推移を表すグラフを追加 ・「安全安心な暮らしの健康への関心の高まり」：1万人意識調査のp.23まちづくりのさらなるニーズのグラフ（一部抜粋）を追加 ・「地域コミュニティの変容」：毎年度の市民意識調査の問31（地域活動への参加状況）の年齢別の地域活動参加状況のグラフを追加	p.2 Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境について、例えばこれまでの本市の人口実績や昨年度実施した未来の八尾1万人意識調査の結果など、それぞれの項目を表すようなデータのグラフを追加します。
6	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	地域コミュニティの変容		P2の地域コミュニティの変容において、「変容」という言葉を使っているが少し引っかかる。地域の関係性が希薄になり、ICT時代においては変わっていくということであれば、「再評価の時代」にしてはどうか。	「地域コミュニティの変容」	修正なし	「変容」にはその姿や形が変わるという意味があります。委員ご指摘の通り、ICTの時代となり人々のコミュニティに対する考え方や価値観の変化とともに、コミュニティのそのものの形も変わっていることを表すため、「変容」という言葉を使っております。
7	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	地域コミュニティの変容		本文2行目において「～まちづくりを進めてきました。しかし、～」と課題につながる文章になっています。 5次総計の総括及びこれまでの総合計画の歴史を踏まえて地域と市民を論じるとすれば、様々な課題があるからこそ、5次総計で多くの取り組みを行い、実績上げてきたものの、まだなお課題が残っているという表現の方が良い。	p 2．「地域コミュニティの変容」 本市では、地域における市民の「つながり」である地域コミュニティを大切にしながらまちづくりを進めてきました。しかし、SNSの普及など、実際に会わなくても人と人とのつながりが維持・促進できるようになり、地域コミュニティと直接的なかかわりを持たずに日常生活を送ることができることに加えて、地域のつながり以上に同じ趣味や目的がある人のつながりが重視されるなど、市民の地域コミュニティに対する価値観の多様化が見られます。	p 2．「地域コミュニティの変容」 本市では、地域における市民の「つながり」である地域コミュニティを大切にしながらも、テーマ型の活動や、地域と事業者などが、それぞれの持ち味を生かしながらまちづくりを進める「暮らしに身近な地域のまちづくり」に取り組んできました。昨今、SNS等が普及し、実際に会わなくても人と人とのつながりが維持・促進できるようになり、地域コミュニティと直接的なかかわりを持たずに日常生活を送ることができることに加えて、地域のつながり以上に同じ趣味や目的がある人のつながりが重視されるなど、市民の地域コミュニティに対する価値観の多様化が見られます。 （p 8の修正は、No.41に記載）	委員ご指摘の通り、5次総計期間に取り組みを進めてきた結果、出てきた課題に対して、これまでの理念を引継ぎつつ、制度運用の見直しや新たな手法の検討などを進めることをp.17基本計画Ⅴ－2．共創と共生の地域づくりの実践にお示ししております。 ご意見を踏まえ、これまでの流れと6次総計における新たなポイントが分かりくいと理解し、p.2（地域コミュニティの変容）及びp.8（2）共創と共生の地域づくりにおいて、5次総計期間における取り組みを踏まえ、6次での見直しを行う点について説明を追加します。
8	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	地域コミュニティの変容		同じく「地域コミュニティの変容」についても、例えば活動の現況について、市民が見てわかりやすいものを工夫して掲載することで、市民と共有できるようにすることが重要ではないか。	－	本文修正はなし	市民との共有をしやすくできるイメージ図や写真を追加する等、製本時にデザインを工夫するようにします。
9	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	地域コミュニティの変容		p.2 下から3行目において、多様な市民の中で「性の多様性」が触れていません。また6次総計においては、女性活躍が施策として統合され、また、部会で女性は自分ひとりとなっている。性の多様性がどのような形で盛り込まれるのかに関心がある。	「と市民の協働のあり方や、社会的身分・人種・民族・年齢・障がいの有無など関係なく、～」	「と市民の協働のあり方や、社会的身分・人種・民族・年齢・性の多様性・障がいの有無など関係なく、～」	ご意見を踏まえ、多様な市民として「性の多様性」を追加します。施策の内容については今後の審議をふまえ表記を検討いたします。
10	基本構想	p.02	Ⅱ．八尾市を取り巻く社会経済環境	地域コミュニティの変容		地域課題の一つとして、町会加入率が減少している。できるだけ大勢の方が力を合わせて活動しないといけない中で、町会の加入率が減少していることもふれてほしい。	本文3行目 「～地域コミュニティと直接的なかかわりを持たずに日常生活を送ることができることに加えて、地域のつながり以上に～」	「～地域コミュニティと直接的なかかわりを持たずに日常生活を送ることができています。また、町会・自治会離れが進み、地域のつながり以上に～」	委員ご指摘をふまえ、修正します。
11	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		幸せの感じ方は個人個人異なり、ここに書かれている幸せが何を意味しているのか疑問に思う。 町会未加入の人も、その方が幸せという人もおられ、自治振興委員会としては加入者に視点を置いたまちづくりを考えると、校区まちづくり協議会とどのように付き合っていくかが課題となっている。	（幸せ成長都市） 一人ひとりが日々の暮らしの中で「幸せ」を実感でき、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現は、市民の願いでありまちづくりの基本です。また、市民が「幸せ」を実感できるまちであるためには、あらゆる資源を活用しながら、八尾に関わる多様な主体が力を合わせてまちづくりを行い、経済・社会・環境の調和を取りながら、取り組んでいくことが求められます。 ～	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	これまでの策定過程において、アンケート調査やワーキング会議を実施し、中でも幸せの形や感じ方は一人ひとり異なり、多様であること、またそれぞれの幸せを市民が求め実感できるまちになった状態を考え、行政素案を取りまとめまいりました。 ご意見を踏まえ、その考え方が示されておらず分かりづらいと理解し、表現を見直します。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
12	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		幸せの定義付けが必要ではないか。個人的には心が満たされることだと認識している。	一人ひとりが日々の暮らしの中で「幸せ」を実感でき、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現は、市民の願いでありまちづくりの基本です。また、市民が「幸せ」を実感できるまちであるためには、あらゆる資源を活用しながら、八尾に関わる多様な主体が力を合わせてまちづくりを行い、経済・社会・環境の調和を取りながら、取り組んでいくことが求められます。さらに、・・・	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	これまでの策定過程において、アンケート調査やワーキング会議を実施し、その中でも幸せの形や感じ方は一人ひとり異なり、多様であること、またそれぞれの幸せを市民が求め実感できるまちになった状態を考え、行政素案を取りまとめまいりました。 ご意見を踏まえ、市民の幸せが分かりやすく表現されていないと理解し文章を変更します。
13	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		幸せを追求する権利が保護されている、という排除や差別がないことが良いことであり、そういった環境が八尾にあることをめざすことで良いのではないか。	一人ひとりが日々の暮らしの中で「幸せ」を実感でき、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現は、市民の願いでありまちづくりの基本です。また、市民が「幸せ」を実感できるまちであるためには、あらゆる資源を活用しながら、八尾に関わる多様な主体が力を合わせてまちづくりを行い、経済・社会・環境の調和を取りながら、取り組んでいくことが求められます。さらに、・・・	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	これまでの策定過程において、アンケート調査やワーキング会議を実施し、その中でも幸せの形や感じ方は一人ひとり異なり、多様であること、またそれぞれの幸せを市民が求め実感できるまちになった状態を考え、行政素案を取りまとめまいりました。 ご意見を踏まえ、市民の幸せが分かりやすく表現されていないと理解し文章を変更します。
14	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		「幸せ」というフレーズを出しすぎるのはどうか。何か見せたくないものがあって、あえて出しているというように見られることもある。	—	修正なし	これまでの策定過程において、アンケート調査やワーキング会議を実施し、その中で市民の「幸せ」とは何かということを中心に検討を進め、行政素案を取りまとめまいりました。 市民が主役となり、市民主体でこれからの八尾のまちづくりを進めていくため、6次総計では「幸せ」を大切なキーワードとしたいと考えております。
15	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		将来都市像は素晴らしいが、幸せの実感や幸せは十人十色である。幸せは抽象的とは言わないが、もっと具体性や実効性があると良い。この前提で幸せという言葉を使うのであれば、“ひらがな”で表記した方がよい。	幸せ	しあわせ	市民一人ひとりが、自分らしい幸せを感じられるまちでありたいという想いを込めておりますが、漢字では多少の堅苦しさや仰々しさがあることから、委員ご提案のとおりひらがなで表記いたします。
16	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		「将来都市像」の「つながる、つづく、かがやく 幸せ成長都市 八尾」はよいと思います。それぞれの言葉にかかる意味も大事だと思いますが、めざすものが1つ、キャッチコピーのような形であって、言葉から受ける印象が広く市民に伝わっていけば、それ自体が意味をもっていくと思います。この言葉を変えるという話がありましたが、これを決めた上で話が進んでいくこともあるのではないかと思います。 「つながる」「つづく」「かがやく」がひらがななので、「しあわせ」もひらがなでよいと思います。			言葉としては今までのものでよいとのご意見でしたが、市民に覚えてもらいやすさと言葉のストーリーをふまえて、検討してまいります。
17	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	前文	・市民ニーズの多様化という点で、個人のしあわせの追求のように見える。全体像で誰も取り残さないとか、「共生」なら、元気な私が幸せを感じるだけでなく、病気の方とか恵まれない方でも幸せ、またみんなの幸せを自分の幸せにできるような前文があると良いのでは。ニーズの多様化だけでは個人の幸せがクローズアップされ、最大多数になり、共生が弱くなるのでは。みんなの幸せが自分の幸せと感じ取れるようにストーリー展開をはかるべき。	本文1行目最後から 「八尾に関わる全ての市民が幸せと成長を感じられるまちをめざして～」	「八尾に関わる全ての市民が幸せと成長を感じられるまちをめざし、また社会全体、さらには未来の人々のしあわせにつながることをめざして、～」	委員ご意見をふまえ、将来都市像の前文を修正します。
18	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		3つの将来像が動詞というのが気になる。それぞれのキーワードは将来像ではなく、「3つのキーワードに象徴される将来像」という表現にしてはどうか。	（つながる）（つづく）（かがやく） ～八尾市が向かう将来像の一つとします。	（つながり）（かがやき）（しあわせつづく） ～八尾市がめざす将来都市像の言葉の一つとします。	委員ご意見をふまえ、それぞれのキーワードの文末を修正します。
19	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		他市の将来都市像では、キーワードとして「笑顔、元気、夢」という普通名詞つまりゴールが示されているが、八尾市はすべて手段になっている。つながってどうするのか、またつづけてどうするのがわからないがp.5のまちづくり目標と取り組み方向に書いてあることを読んで良く理解できた。あまり他に例がないが、チャレンジングな設定だと評価できる。		将来都市像 p 3～p 4 全面見直し	ご指摘のように、つなが・つづく・かがやくは手段であり、どんなまちになってほしいのかというゴールの記載がない。そのことがわかるように書き方を見直します。
20	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	（つながる）	幸せは、経済的な観点ではなく、人と人のつながりがあることが幸せと考える。	—	修正なし	委員ご指摘の通り、幸せを実感するにあたっては、これまで本市が大切にしてきた人と人とのつながりが不可欠だと考えており、そのため将来像の1つとして（つながる）を選んでいます。
21	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	（つながる）	声かけのある地域に住んでおり、幸せを感じている。古い考え方もかもしれないが、古いことにも良さがあり、計画に取り入れてほしい。	—	修正なし	委員ご指摘の通り、人と人のつながりは時代を超えて大切にされてきたものであり、本市のまちづくりにおいて「つながる」は欠かせないキーワードであると位置付けております。6次総計においても、お互いが声をかけあい支えあう関係を大切にしたいと考え、P3本文に記載のとおり、（つながる）を将来像の1つとしております。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
22	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	将来都市像に「つながるつづくかがやく」とあるので、企業同士もつながることを入れてもらえと思う。	p.3 (つながる) 3 行目以降 地域コミュニティを中心にして、お互いが声をかけあい支えあいながら生活していこうという習慣は、八尾の風土として根付いています。 その習慣を何物にも代えがたい宝として、少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い、認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいる町でありたいという想いを込め、「つながる」を八尾市が向かう将来都市像の一つとします。	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご意見を参考に、特に（つながる）において個人だけでなく企業や団体も主体としてつながる事が分かるよう明確な表現を加えます。
23	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	市民の生活は書かれているが、企業活動にももう少し触れていただければと思う。	p.3 (つながる) 3 行目以降 地域コミュニティを中心にして、お互いが声をかけあい支えあいながら生活していこうという習慣は、八尾の風土として根付いています。 その習慣を何物にも代えがたい宝として、少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い、認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいる町でありたいという想いを込め、「つながる」を八尾市が向かう将来都市像の一つとします。	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご意見を参考に、企業や団体も主体としてつながる事が分かるよう明確な表現を加えます。
24	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	P3のつながるの説明文にある「少しおせっかい」というフレーズはわかりやすい。全てに入れるのは難しいが、要所に砕けた言葉を入れるのは良いと思う。	p.3 (つながる) 4行目 その習慣を何物にも代えがたい宝として、 <u>少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い、認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいる町でありたい</u> という想いを込め、「つながる」を八尾市が向かう将来都市像の一つとします。	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご意見を参考に、要所で砕けて伝わりやすい表現を入れるよう工夫します。ただし、「少しおせっかい」というフレーズについては、砕けて伝わりやすい表現と評価いただきましたが、人によってはマイナスイメージと捉えられることもあり、委員皆さまのご意見を踏まえ、修正を加えます。
25	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	(つながる) 情に深いまちであると思うが、「おせっかい」には、いらぬおせっかいという反対の意味もあるので、温かい心、思いやりのある心など、違う言葉に置き換えてはどうか。	p.3 (つながる) 4行目 その習慣を何物にも代えがたい宝として、 <u>少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い、認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいる町でありたい</u> という想いを込め、「つながる」を八尾市が向かう将来都市像の一つとします。	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご意見を参考に、文言を修正します。
26	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	SDGsの理念として「1 人も置き去りにしない」という考え方を踏まえ、「よりそう」という表現を本文に入れてほしい。	p.3 (つながる) 4行目 その習慣を何物にも代えがたい宝として、 <u>少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い、認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいる町でありたい</u> という想いを込め、「つながる」を八尾市が向かう将来都市像の一つとします。	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご意見を参考に、多様な市民が共に助け合い認め合いながらよりそって暮らす事が分かるよう文言を追加します。
27	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	「つながる」というのは共通の目的があり、その目的に向かって進めることだと思いますが、それなりの奉仕の精神があってこそ、つながるのだと思います。もっと能動的に、積極的に、進んでつなげようとするニュアンスを入れてはどうか。	—	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	「つながる」ことにより、市民一人ひとりがともに助け合い認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていく、という説明を記載していますが、積極的にすすんでつながる意味が足りているかどうか、表現を検討し、足りていなければ修正します。
28	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つながる)	本文4行目「その習慣を何物にも代えがたい宝として、少し～」から最後まで1文となっているが、「より良いまちを自らの手でつくっていこうという気持ちがあふれる～」という文章が、いくつもの意味が重なり、非常にわかりにくい。	本文4行目 その習慣を何物にも代えがたい宝として、少し“おせっかい”と言われても、市民一人ひとりがともに助け合い認め合いながら、より良いまちを自らの手で作っていこうという気持ちがあふれる市民がどこにでもいるまちでありたいという想いをこめ、	これらの八尾の魅力を何物にも代えがたい宝として大切に、地域住民、学生、企業や団体等あらゆる市民が、温かく思いやりのある心を持って互いに寄り添いつながることができ、共により良いまちを創っていく、という八尾でありたいという想いをこめ、	委員ご意見をふまえ、主体を追記し文節を区切るなど表現を工夫します。
29	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つづく)	基本構想なのである程度の汎用性や柔軟性を考えると、これくらいの表現で良いと思う。ただし、（つづく）の観点において、事業を次世代へつなげる際にも他市へ出ていかなないようにする施策展開が大事だと思う。八尾市内で商売を続け、働く人も八尾に住み続けることを市が支援することで、発展につながると思う。	p.3 (つづく) 5 行目以降 と育ち、若者が希望や期待が持てる八尾のまちでありたいという想いを込めています。また、様々な魅力があるまちとして発展し、市民にとって暮らしやすい生活が～	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	委員皆さまのご意見を参考に、（つづく）の観点を見直し、市民のしあわせが「つづく」ことが分かるよう、表現することとします。
30	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つづく)	子どもや若者がつづくがあると、親から子に、次の世代に魅力を伝えることも1つの方向ではないか。	p.3 (つづく) 5 行目以降 と育ち、若者が希望や期待が持てる八尾のまちでありたいという想いを込めています。また、様々な魅力があるまちとして発展し、市民にとって暮らしやすい生活が～	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	委員皆さまのご意見を参考に、（つづく）の観点を見直し、市民のしあわせが「つづく」ことが分かるよう、表現することとします。
31	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つづく)	・将来都市像の語順は「つながる、かがやく、つづく」ではないかと感じた。つながつて、自分自身がかがやけて、周りの他の人もかがやけることで、住み続けたいとか働き続けたいになるのではないかと考えます。 ・最終的に「つながる、つづく、かがやく」は並列なのか、それともストーリーとして段階を踏んで最終的に向かっていくのか、によって語順は変わってくる。そこが非常に大事なところなので、十分ご検討いただきたい。		将来都市像 p 3～p 4 全面見直し	将来都市像は市民のキャラクター設定をしながら、それぞれどんなまちになればいいかストーリーを考え、つながる、つづく、かがやくができた。順番に つながりあう 八尾は助け合うところが元々風土としてある。 まちがつづくためには、こども、わかものに住みよいまちにが次に、活気ある市民が支える 活躍してもらえたら という順番になった。順番としてこれでいいのか、分掌の通りもたとき つながる かがやく つづく がいいかもしれない。ご意見を聞いて変えてきたいと思う。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
32	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つづく)	「つながる、つづく、かがやく、幸せ、成長、都市、八尾」の7つの言葉のつながりやストーリー性、また主体が市民であることが分かりにくい。さらに「つづく」が、「つながる」、「かがやく」と並列であることに違和感があります。 1つのたたき台として、まずは「市民」を主語にします。また、「つながる」、「かがやく」は、個人であれ団体であれ、市民の状況を示しているの で、「つながったり、かがやいたりする幸せを感じ、成長し続けることができる都市 八尾」というイメージを受けます。「つづく」は、何かをしつづける、何かがつづくという意味の語順にしたほうが、分かりやすくなるのでは。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	「つながる」「かがやく」は市民が主語であることは、その通りです。「つづく、幸せ、成長、都市、八尾」は、一つのストーリーができるように組み替えます。
33	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つづく)	「つづく」を「つながる」「かがやく」と同じような意味合いで他の言葉に置き換え、「広げる」もしくは「広がる」というのはどうでしょうか。課題を共有することで、お互いの違いを認め、そこで終わるのではなく、「その延長線上に何かがあるか」と他者に思いを寄せるとい意味合いで「広げる」とし、その上で、各自が「かがやく」という流れだと思えます。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	「つながる」「つづく」「かがやく」の今の言葉の流れを受けてのご提案だと思えます。「つづく」を「広げる」「広がる」にすることで、ストーリーができると考えますが、他のご意見もふまえ、検討してまいります。
34	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(つづく)	資料 8 No.23で市の考え方として「成長」の主体が市民となっているが、修正案の「しあわせを感じ成長する八尾」は、「八尾が成長する」と読み取れます。市民が成長するのであれば、「市民がしあわせを感じ成長することのできる八尾」という補足ないと、誰が感じて、誰が成長するのかという主語が分かりません。市民目線で見た場合、どのような印象を受けるかを念頭に修正が必要です。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	成長については、主語は「市民」であると考えておりましたが、「八尾」であるとも読み取れますので、一つのお話」ができるよう、ストーリー性を考えながら見直します。
35	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	「成長」というキーワードが、人口や経済の観点だけでなく、市民主体でという内容がうかがえる説明であつたので、もう少しその点がわかりやすく明確に伝わるものであればよいと思う。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご意見を参考に、（つながる）（つづく）（かがやく）という3つの将来像に向けて進んでいる「成長」の主体が市民であることが分かるようなストーリーを重視した表現とします。
36	基本構想	p.04	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	「成長」という言葉には「1が2、2が3」と伸びていくイメージがあり、数値で表せるものもあります。p.4本文で『「成長」とは『つながる』『つづく』『かがやく』という3つの将来像に向けて進んでいる状態～』とありますが、この3つの将来像は数値で表せないもののほうが多いように思えるため、質的な評価が必要になるのではないかと。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	将来都市像に示す成長の意味が伝わるよう、表現を工夫いたします。また、数値で表せないものが多いと考えられますので、総合計画全体の評価については、今後検討してまいります。
37	基本構想	p.04	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	成長を経済的な成長だけでなく、今回は『「成長」とは『つながる』『つづく』『かがやく』という3つの将来像に向けて進んでいる状態』と定義しており、しかも主語は「市民」です。これでいくとすれば、最初どこかで明確に説明しなければ、市民には伝わりません。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	ご指摘をふまえ、将来都市像のストーリーを考えた上で、修正いたします。
38	基本構想	p.04	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	・幸せの実現についても、「共創」というキーワードが大切。幸せを実現するための手段となる資源として、個人のおかれる条件や人、社会環境といった実質的、現実的な選択肢がどれだけあるかが重要であり、「本人が資源をいかに作り出し、主体的にまちづくりに参加し、また八尾市は、本人の選択肢や本人が実現したい幸せを阻む障壁や障害、バリアを取り除いたり新たに資源を作ることを選択肢を増やしていく」というイメージが「創る」の中にあると思います。 ・「それぞれが幸せを求めることができる機会とチャンス、環境にあふれた八尾」のイメージを、市民が読んだとき、「このようなことをめざしている」ということが分かるようにしてはどうか。	－	別紙（素案）に将来都市像修正案を記載	「つながる」「つづく」「かがやく」を市民と行政がめざした結果、どのようなまちになるのかという流れで、文章を考えます。
39	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	行政素案 4 ページの「幸せ成長都市」の 4 行目の「経済・社会・環境の調和」に、「文化」も入れていただきたいと思います。	経済・社会・環境の調和を図りながら～	経済・社会・環境の調和を図り、 <u>多様な文化も受け入れながら～</u>	経済・社会・環境の調和はSDGsの理念であるため、この枠組みは変えず、文化については「多様な文化も受け入れながら」という表記にします
40	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	・p.1「成長」につなげていきます。という表現は、おそらくこれまでのような人口が増える、財政規模が増える成長ではないという点は伝わるが、最近ではスマートという表現を使う自治体もある。 ・市長の思いが強く反映されていると思うが、前時代的な右肩上がりの経済成長、人口成長をめざすのでしょうか。推計から想定人口を1万人増やすのはありうるのかという違和感がある。 ・経済的な指標で図れる成長だけではなく、という説明を加えたら ・主観的な幸福感ということだと思う。サブジェクトウェルビーイング、量的で図れるものではなく、つまりGDPと相関があるものではない。そういう風に解釈する読み込みだと思う。 ・成長という言葉が定義されていても市民にはわかりにくい。 ・述語にかきかっこを付すのは強調しているという意味だが、八尾市の想いを八尾市が考える共有の仕方がいいのか、それとも一人一人の捉え方でいいのか、それによっても変わってくる。		将来都市像 p 3～p 4 全面見直し	委員ご指摘の通り、「成長」には経済的な成長や人口増加という成長だけでなく、市民が幸せを感じたり、社会全体のしあわせのために行動することがみずからの幸せにつながり、それがまちの成長につながると考えております。その考え方が分かるよう、将来都市像のストーリー性を重視して全体的に見直すこととします。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
41	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像	(幸せ成長都市)	・経済成長の一方で社会開発という表現もあるが、あまり適していない。 P.4で成長を定義しているが非常にむずかしい。成長という言葉は前時代的というか、反対語は停滞とすると、どんどんすすんでいくイメージ。 ・成長を他の言葉におきかえられないか。 ・深化はどうか。幸せ深化都市の方が。		将来都市像 p 3～p 4 全面見直し	委員ご指摘の通り、「成長」には経済的な成長や人口増加という成長だけでなく、市民が幸せを感じたり、社会全体のしあわせのために行動することがみずからの幸せにつながり、それがまちの成長につながると考えております。 その考え方が分かるよう、将来都市像のストーリー性を重視して全体的に見直すこととします。
42	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		地域経営、地域分権についで幸せ成長という基礎をおさえて発展しましょうという形だと理解した。中核市となり、行政施策のほとんどを八尾市で完結できるようになった土台の上に、幸せ成長になっている点は評価できるが、そのストーリーを明確に記すべきである。			
43	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		公共性や持続可能性、SDG s、人権問題や自己実現の支援といった必要なキーワードが将来都市像の（つながる・つづく・かがやく）という3つの言葉に含まれていると理解できる。	－	修正なし	委員ご指摘の通り、この3つの将来像において、誰も取り残さず、すべての市民に光があたる、活気ある八尾を輝く市民の活躍で創り出していくという想いを込めております。
44	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		・目標3に企業や働くという点からめざすことが書かれているが、ここにしかないように見える。 ・将来都市像にも企業のことが全然はいていないような感じ。八尾市の将来が発展していくためには、市民の生活も大事だが、そこにあるものづくりのまちとしての企業活動も発展しないとなかなかまちの発展は難しいと思う。その点の記述を入れたほうが良いと思う。		p 3・p 4 見直し	p.1本文中段において、「市民」とは事業者も含めており、住民だけでなく企業活動についても標記していきたいと考えております。ただ、委員ご指摘の通り、企業の活動やその将来について読み取れない点は、修正してまいります。八尾の現状として、子どもが成長し大人になると転出される方が多い。理想としては、八尾で生まれ育ち、働き、そして家庭をもち、老いていくというような住み続けたいまちでありたい。また、一度転出されて、ご活躍された後、やっぱり八尾に戻ってきたいという誇りが持てる、そういう想いを持っていたきたいと考えております。そういう考え方も読み取れるような表現を検討してまいります。
45	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		（つながるつづくかがやく）を考えていくときに、高齢者や子どもが元気である必要がある。子どもや高齢者が活気を持つためには、予防医学に力を入れる必要があり、また教育の良さをさらに発揮することも重要である。具体的な事業で展開していく必要がある。	－	修正なし	ご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
46	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		8年、10年先を見据えて、SNSやfacebookなどで情報を発信するなどして、八尾に住みたい、行ってみたいと思えるまちであってほしい。	－	修正なし	ご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
47	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	1．将来都市像		子どもにとって住みやすいまちであることに加え、一人暮らしなど社会的な資源を持たない高齢者が増える中で、災害時でも安心して暮らせるまちをめざしてほしい。	－	修正なし	p.3 将来都市像の（つながる）において、1行目以降に八尾市民の気質として大切にしてきたつながりをこれからも意識すること、また4行目以降では、そのつながりを多様な主体が共に助け合い認め合いながら維持していくという想いを記しております。 また、災害時でもそのつながりを維持し、乗り越えていくまちをめざすことを、p.5 目標②もしもの時への備えがあるまちとして高齢者も含め災害時でも誰もが安心して暮らせるまちをめざすことを記しております。
48	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向		幸せについて具体的に見えずらい。目標が幸せにどのようにつながっていくかというストーリーがあると良いのではないかと。 例えば目標①では子供の成長と見守る周囲の大人の成長という構造になっているが、子ども、周囲の大人の幸せは同じなのか。市民にわかってもらうには、もう少しきめ細かに丁寧に伝える方が良い。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	これまでの策定過程において、アンケート調査やワーキング会議を実施し、多様な市民の様々な幸せを想像しながら理想のまちを検討し、それを『幸せのストーリー』として取りまとめ、それらを参考に行政素案の策定を進めてまいりました。 委員皆さまのご意見を踏まえ、6つのまちづくりの目標において幸せの主体や市民の状態が具体的に示されておらずイメージしづらいと理解し、説明を追加します。
49	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向		幸せは多様であり、どう達成を図るか。現時点では目標はこのような表現で良いかと感じている。今後3回の部会議論において深めていきたい。	－	修正なし	まちづくりの目標と取り組み方向に沿ってさまざまな取り組みを進めることで、幸せの達成につながると考えております。
50	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向		まちづくりの目標と取組方向が全体的に八尾の中だけ考えている印象がある。例えば、八尾の水は市外から、ごみを焼却した後は大阪湾の埋立処分場へ行くなど、生活の中で市外との関連は大きく、もっと広域的な観点も含めた表現が必要なのではないか。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	ご意見を踏まえ、まちづくりの目標それぞれに広域的な観点を踏まえた表現を追加いたします。
51	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向		基本構想では現状の記載内容で良い。目標①～⑥に企業と市民、外国人との共生を意識できるようにバランスよく配置してはどうか。目標②は、八尾市内で完結しているが、広域的な視点も必要ではないか	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	ご意見を踏まえ、まちづくりの目標それぞれに広域的な観点を踏まえた表現を追加いたします。
52	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向		各まちづくり目標と取り組み方向がどう成長につながっているかを、目で見分けるイメージ図で示すとわかりやすい。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	幸せや成長という将来都市像と各目標とのつながりを分かりやすくできるよう、文章について見直すとともに、市民との共有をしやすくできるイメージ図や写真を追加する等、製本時にデザインを工夫するようにします。
53	基本構想	p.03	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向		まちづくり目標や取り組み方向は様々なイメージが浮かぶ柔軟な表現なので、読んだ人がイメージを持ちやすいよう写真などを入れる工夫が必要ではないか。また、今の状況からの説明があると市民の生活を考えることが伝わると思う。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	文章について見直すとともに、市民との共有をしやすくできるイメージ図や写真を追加する等、製本時にデザインを工夫するようにします。
54	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	2．まちづくりの目標と取り組み方向	全目標	8年後というのは、地域の姿が比較的想像できる期間だと思うので、目標や基本構想全体の中に、8年後の姿を想像できるような表現を意識して入れる必要がある。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	6つのまちづくりの目標については、34の施策が互いに組織や分野をまたいで連携し、取り組みを進めた時の姿を描いており、大きな概念や考え方をまとめた抽象的な表現が多くなっております。委員ご意見をふまえ、主体を明確にするなど、具体的な姿がイメージできるような表現を心がけてまいります。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
55	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	①未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標１「未来への育ち」という表現があまりピンとこない。	－	修正なし	「育ち」「成長」には、子どもや若者が、温かく見守られながら健やかに育ち、いきいきと社会で活躍することで、その人自身が夢や希望をもつという未来があるとともに、その育ちに関わる周囲の大人にとっても、気づきや学びを得て、自分自身が成長していくという未来があります。そういう意味をこめて「未来への育ち」という表現をしています。
56	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	②もしもの時への備えがあるまち	目標２もしもの時への備えの中で、「行政と市民」がとあるが行政と市民だけなのか。ボランティアや民間団体の色んな協力があつてこそだと思う。この５行の表現でになるまでに色々な議論があつたと思う。その辺り教えてもらえたら。市民の中では、とても準備できるとは思えない意見を話の中では聞いている。言葉が先行していないか気になった。	本文2行目 「失業など様々なリスクがあります。行政と市民が連携・協働し、～」	「安全性を維持するとともに、行政と地域住民、学生、企業や団体等あらゆる市民との協働や～」	本市では市民参画と協働のまちづくり基本条例において、住民だけでなく学生、働きに来ている人、法人、事業所、団体等八尾に関わる人々市民として定義しており、p.1にお示しの通り、市民の中に委員ご意見も含むものと考えております。ただし、その点が分かりにくい、というご意見と理解し、可能な箇所においては、その点を再度明記することとします。
57	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	②もしもの時への備えがあるまち	個人の幸せについての表現が中心になっている。全体の幸せの視点をいれてもらえるとうい。	「また、危機に直面した場合は、市民が互いに助け合いながら乗り越えることができ、」	「危機に直面した場合にもともに支え合える温かい地域コミュニティの中で、」	委員ご意見をふまえ、目標②において主に4行目の市民の助け合いにおいて、社会全体の幸せの視点について追記します。
58	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	③活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち	目標３で産業に関することが書かれているがストーリー展開に違和感がある。P.20の一覧表にある産業分野と魅力向上分野の部署で一緒に作ったのであれば、こういう表現になる原因がみえる。「企業の技術が目目されと、イメージが向上し、誇りにつながる」のではなく、「企業の技術が目目されると、新たな風が流入し、まちの活性化につながる」ではないか。もう少し言葉を付け足すか整理をするとストーリーがはっきりすると思う。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	それぞれの目標における取り組み方向については、抽象的な部分が多く、ご指摘のような意味が通っていないところもありますので、見直します。
59	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	③活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち	目標３の本文3行目に「～企業の誘致のきっかけとなる可能性があります」とあるが、この表現では弱いので「～きっかけとなります」と言い切った方がいい。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	ご指摘の通り修正いたします。
60	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	④日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標④で、地球環境のことを意識しても、「八尾に暮ら続けたい」という思いにはつながらないと思う。地球温暖化が引き起こす台風や猛暑など、市民一人ひとりが解決に向けて取り組んでいくことを記載するべきである。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	ご意見を踏まえ、まちづくりの目標の表記を修正いたします。
61	基本構想	p.05	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	④日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標４「日々の暮らしの快適」は「環境にやさしい」とは一見すると相反する。書きぶりで工夫できないか、環境にやさしくするにはある程度便利さを我慢する、それも快適と感じられる人材づくり、意識啓発とか、そういうものが将来像につながる。	自らの生活環境を守っていこうとすることは「八尾に暮らし続けたい」という想いに繋がります。	「暮らしたい」「暮らし続けたい」まち八尾で住み続ける喜びと、市民自らが環境に対し取り組みを行うことで得られる充実感によりしあわせが感じられる	委員ご意見をふまえ、目標④において主に3行目の環境への貢献が自らのしあわせにつながることをイメージできる表現を工夫します。
62	基本構想	p.06	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	⑤つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	ほとんどが他市でもみられる目標だが、目標５の「自分らしく」という文章を綴る総計は他にあまりなく、八尾らしくてすばらしいと思う。ただ、自分らしさは非常に説明が難しい。「つながりを持ち、じぶんらしさ表現できる」という２つの意味合いを１つのセンテンスでまとめて本当に良いのか。つながりで１つ、自分を表現できるで１つとそれぞれの目標に分けることもできる。でも、総計として八尾にしかないことを目標としていることは大事にしていたきたい。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	「じぶんらしさ表現できる」とは、自分の短所長所を特徴ととらえ、その特徴を生かしながら自己実現しようということを意味しており、左記のことを実現しようとする、自分や他の人の短所も長所も認め合うということです。自分も他の人も認め合いながらつながりを持てるまちになればよいと考え、この文言になっていますが、もう少し説明を整理したいと思います。
63	基本構想	p.06	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	⑤つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	p.6和泉委員より指摘があつたが、「つながりを持ち じぶんらしさ」という非常に重い２つを一緒に込めている。その点を事務局にききたい。つながりは、目標でも福祉施策等でも触れられている。「自分らしさ」が入ると非常にオリジナリティが高いが実現するのは非常に難しいと思う。「自分らしさ」とはあまり触れられておらず、こういうことをやってきた結果、自分らしさがでると思うが具体的にはできていない。P.47の施策27の人権についてや施策29多文化共生について、尊重されて自分らしさが表現ができると思うが、大きな目標として入れるには⑤のつながりがどうか。		別紙（素案）に将来都市像およびまちづくりの目標修正案記載	「つながる、かがやく」の かがやいては自分らしさを表現できるからかがやくということだと考えている。将来都市像にストーリーをもたせ、そのストーリーがまちづくりの目標と取組方向に繋がっていくように、自分らしさがこいくことなんだと思える表現を入れていきたい。 将来都市像の（かがやく）には互いに認め合い、人権を尊重することが市民がかがやく支えであると考えており、この部分を目標５の自分らしさが実現できるまちとして担っていきたいと考えております。
64	基本構想	p.06	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	⑤つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	目標５はこの総計のオリジナルなので大切にすべきだし賛成。書きぶりといつか34の施策をもって自分らしさ、つまりパーソナルな一人一人に返ってくることになるというのは難しい。施策でこれを実現するのは難しい。p.2で背景が示されていて、人口減少 少子高齢化 変容など 今まで以上に一人一人が、パーソナルな存在、がもともと大切だがさらに大切になる。その時代において、自分らしさを、八尾で見つけることができるということはすごい魅力である。時代背景から見たら目標５はつじつまがあうものだと思う。それを自分らしいという表現で良いのか、と考えていた。「らしい」という言葉は「文化 まなざし」社会学で多用する便利だが説明できない言葉。目標５を自分で市民にはっきりと説明ができず、なんとなくしか伝えられない。行政が市民にどうこたえられることができるのかな、というのが疑問に思う。なんとなくしか答えられないことを総計の目標にあげていく。大切にしたいいがどうしたらいいか対案は現状ありません。宿題になる。説明がつかないのは問題かと思う。それぞれの目標について説明がつく表現をしたらいいと思う。		別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	「じぶんらしさ表現できる」とは、自分の短所長所を特徴ととらえ、その特徴を生かしながら自己実現しようということを意味しており、左記のことを実現しようとする、自分や他の人の短所も長所も認め合うということです。自分も他の人も認め合いながらつながりを持てるまちになればよいと考え、この文言になっていますが、もう少し説明を整理したいと思います。 それぞれの目標における取り組み方向については、抽象的な部分が多く具体的な取り組み方向がもう少し見えるような記載内容にします。
65	基本構想	p.06	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	⑤つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	目標５の自分らしさを尊重できるまちであれば納得できるが、つながりを持ち、と自分らしさは相反すると思う。学生の時にみんなでトイレに行くというイメージを持ったが、自分一人の時間をいせつにするのか みんな一緒に行くのか、相反する感じがしたがどちらかな。つながりが他にして、「自分らしさをそんなようできるまち」として個々を大切にするという今の価値観にマッチングする。		別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	「じぶんらしさ表現できる」とは、自分の短所長所を特徴ととらえ、その特徴を生かしながら自己実現しようということを意味しており、左記のことを実現しようとする、自分や他の人の短所も長所も認め合うということです。自分も他の人も認め合いながらつながりを持てるまちになればよいと考え、この文言になっていますが、もう少し説明を整理したいと思います。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
66	基本構想	p.06	Ⅲ．八尾市の将来について	２．まちづくりの目標と取り組み方向	⑥みんなの力でともにつくる持続可能なまち	p.6まちづくりの目標 ６にある主体という言葉置き換えては、という提案です。p.8本文下から３行目の最後に「これまでまちづくりに関わる機会がなかった多様な立場の市民が～」という表現があるが、これはp.6まちづくりの目標 ６にも入れるべき表現だと思う。取り組み方向の4行目の最後に「多様な主体が知恵を出し合い、～」の主体という言葉は、組織・物事を中心という意味だが、まちづくりに関わる機会がなかった人が含まれていない印象がある。「多様な主体」となるとまちづくりが好きな人ばかりというイメージになるので、p.8の表現にこだわって使われた方が良い。		別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	ご指摘の通り、「まちづくりに今までかかわることのなかった市民」がまちづくりに今後参画してもらえるような表現にします。
67	基本構想	p.07	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（１）横断的な視点によるまちづくり	p.7（１）横断的な視点によるまちづくりについて、庁内で横断的に進めるにあたり、庁内関係課や出張所等も含めた組織体制のイメージ分かりにくい。			庁内での推進は、施策ごとで取り組んでいくが施策ごとの連携については、目標の視点で見えていきます。施策の取りまとめは施策担当課が行います。
68	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	地域コミュニティが変容していく中で、隣近所と顔がつながる関係が築けるまちをめざし、地域社会でお互いが助け合いながらしっかりと地域で暮らしで続けられる社会を実現していく。この共生社会というキーワードには、そういったことがしっかりと含まれているという印象を持った。	－	修正なし	委員ご指摘の通り、共生という言葉に「互いに助け合い、支えあいながら身近な地域で共に生きていく」という意味を込めており、行政素案本文20行目以降に記しております。
69	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	これまで主に一人暮らし高齢者を支援させていただいていたが、高齢世帯にも健常者のみならず何かしらの障がいをお持ちの方もたくさんいる。とくに災害時に備えて、一人暮らしに限らず、高齢世帯の方に日ごろから何らか支援できればと思う。	－	修正なし	生活に身近な地域の皆様による支援は、非常に細かな部分まで行き渡りやすいことから、行政と市民だけでなく市民と市民の協働も広げていきたいと考えており、行政素案本文23行目以降に記しております。
70	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	自治振興委員が1年で交代される状況を耳にしており、近年多発する災害状況を考えると、防災の取り組みへの影響が心配である。	－	修正なし	自治振興委員の任期については、町会・自治会によって1年交代のところもありますが、自治振興委員会においてもすでにご検討されている課題だと考えております。今後のまちづくりにおいては、防災の取り組みも含め、地域活動については町会・自治会等が基本単位と基礎となりながらも、誰もが参加できる校区まちづくり協議会の強みを生かして、地域・行政そして関わる多様な主体がともに取り組んでいくことをp.18(2)実践の内容においてお示ししております。
71	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	体制づくりについては、自治振興委員会でも悩みとなっている。現状では、町会費を収める人が町会員と言うが、加入率の低下などを踏まえ、町会に対する認識を変えることで解消できるが増えると考えている。町会のあり方や考え方を統一しなければ、まち協との連携も難しいと思う。	－	修正なし	委員ご指摘の通り、本市の地域活動は町会など様々な地域団体の活動により支えられていますが、地域や町会に対する考え方は変化しており、加入率の低下等今後関わる人材が減少する危機にあります。6次総計においては、これまでの理念は継承しつつ、制度運用を見直しながら、誰もが参画できるというまち協の強みを活かして、地域のまちづくりを進めていくと考え、P17～P18において地域のまちづくりの実践を定めております。
72	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	市民と地域住民、まちづくりと地域づくりと書きぶりを使い分けしているが、市民から見るとわかりにくい。	－	市民：可能な範囲で、「地域住民、学生、企業や団体等あらゆる市民」 住民：地域住民	p.1において市民についての条例上の定義をお示しておりましたが、分かりにくいのご意見と理解し、以下のような点が分かるよう、表現を工夫します。 ・市民とは、住民だけでなく企業やNPO、学生、その地域に関わりたと思う個人なども含まれ、地域住民とはその地域に住んでいる住民である ・まちづくりとは、よりよい生活が送れるように、ハードとソフトの両面から改善を図ろうとするプロセスであり、地域づくりとは地域におけるまちづくりである
73	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	共創共生は、地域分権としてこれまで10年以上取り組んできた中で、出てきた課題を踏まえてバージョンアップしたり、新たな手法を取り入れたりと理解したが、このままで市民に明確に伝わるのか疑問に感じる。	p.8,p.17,18を全面見直しのため、省略	別紙（素案）に（２）共創と共生の地域づくり案記載	委員ご指摘の通り、5次総計期間に取り組みを進めてきた結果、出てきた課題に対して、これまでの理念を引継ぎつつ、制度運用の見直しや新たな手法の検討などを進めることをp.17基本計画Ⅴ－２．共創と共生の地域づくりの実践にお示しております。 ご意見を踏まえ、これまでの流れと6次総計における新たなポイントが分かりにくいと理解し、p.2（地域コミュニティの変容）及びp.8（２）共創と共生の地域づくりにおいて、5次総計期間における取り組みを踏まえ、6次での見直しを行う点について説明を追加します。
74	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	一部の報道で八尾のベトナム人との共生について取り上げられていた。八尾ではすでに共生が進んでいる。P8の共創と共生の地域づくりの記載で、外国人との共生について良い表現があれば入れてはどうか。	－	修正なし	これからの共創と共生の地域づくりを進めるにあたり、「まちづくりに関わる機会がなかった市民など、多様な立場の市民が地域活動に関わるきっかけを増やし、」と行政素案p.8本文下から2行目にお示しており、外国人も含めた多様な立場の市民が地域活動に参画できるようにすることをお示しております。
75	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	（２）共創と共生の地域づくり	・「支援」についてはp.8本文下から３行目「市民と市民、市民と行政が多様な・複雑化する地域課題をはじめとする様々な情報を共有するとともに～」にある通り、市民が求める情報を、必要な人に渡すことで信頼関係を築くことだと思います。 ・行政と市民、地域のそれぞれの主体性を同等に重みをもって位置付けた上で、市民や地域の主体的、自立的な活動の支援を行うことが大事であり、支援内容も、物資や財源だけではなく、情報という多様な資源を適時適切に渡していくことから信頼関係が生まれるため、それを大切にしたいということをメッセージとして込めてはどうか。	p.8,p.17,18を全面見直しのため、省略	別紙（素案）に（２）共創と共生の地域づくり案記載	市民が求める情報を、行政が必要な人に渡すことで信頼関係を築くことはその通りです。個人情報の観点もふまえつつ、行政の情報は提示していきます。支援内容についても、情報提供もその一つであると思われるように記載していきます。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
76	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	p.8で少子高齢化と人口減少について触れられているが、今後は雇用などさらに外国人の力が必要になるのでその点についても触れるべきである。様々な課題もあると思うが、地域が活性化していくためには外国人にきてもらって八尾がすばらしいと対外的に発信してもらう必要があるので、もっと先を考えたまちづくりをしていただきたい。	p.8,p.17,18を全面見直しのため、省略	別紙（素案）に（２）共創と共生の地域づくり案記載	八尾市は、最近5年の傾向を見ても外国人（外国人登録数）が増加しており、約7,000人の方がおられる。八尾に来ていただく外国人の方を増やすとともに、生活していただきやすいよう習慣の違いや多様な文化の受け入れも必要となってくる。p8だけでなくそれらのことも踏まえながら、全体的にバランスを見ながら記載します。
77	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	2段落目本文5行目「しかしながら～複雑化する地域課題が浮かび上がってきています。」だけでなく、この点は非常に由々しき事態で、地域自治の基盤であるコミュニティが揺らいでいる。だから「コミュニティを刷新しながら、より深めていく」という姿勢をきちんと表現するべき。そうでないと、基本計画p.17に繋がらない。	p.8及びp.17,18を全面見直しのため、省略	（新規追加） 今後もさらなる少子高齢化や暮らしを取り巻く環境変化が見込まれる中、暮らしに身近な地域課題はこれから多様化・複雑化して次々と発生し、まちづくりの基盤となる地域コミュニティのさらなる衰退による影響が想定されます。そのため、～」	ご指摘をふまえ、本文中に現状浮かび上がる地域課題を整理するとともに、「まちづくりの基盤である地域コミュニティの衰退が進まないよう、共創と共生の地域づくりを進めていくという姿勢が伝わるよう、表現を工夫します。
78	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	2段落目本文6行目「その影響で地域との関わりの希薄化や子どもの減少～」とあるが、子どもの減少は地域コミュニティの衰退と直接つながる話ではない。衰退がしているから希薄化や愛着の低下はあるが、子どもが減るのではない。	p.8及びp.17,18を全面見直しのため、省略	そのような中でも、少子高齢化やライフスタイルの多様化、 <u>近隣関係の希薄化等により、地域コミュニティの衰退が進んでおり</u>	ご指摘をふまえ、本文から削除いたします。
79	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	3段落目本文10行目以降の「とりわけ、防災について～」において、対象者に広がりを持たせる方が良い。 現状は発災当日の避難行動の段階しか書かれていない。発災時として避難行動生活要支援者、災害情報の入手困難な人、さらには避難生活において取り残される可能性のある人、また復旧の段階でも配慮が必要な要配慮者という風に段階をわけろべき。そして、基本計画p.18も含め、防災中心に昼間人口を巻き込み、これまでのコミュニティから新たに広がりをもった地域コミュニティになり、今見落としている人にも魅力のあるまちになるというストーリーが描けると思う。	・本文12行目「～通勤者、旅行者なども含め、多様な市民～」 ・本文下から2行目「これまでまちづくりに関わる機会がなかった多様な立場の市民が地域活動に関わるきっかけを増やし、担い手の層を厚くしていきます。」	・「～通勤者、旅行者などの帰宅困難者、また避難生活や復旧に向けた活動の中で配慮が必要な方等、多様な市民～」 ・「これまで関わる機会がなかった多様な市民が地域のまちづくりに関わるきっかけを増やすことで、地域コミュニティの輪を広げ、関わる層を厚くしていきます。」	委員ご意見をふまえ、発災時からの段階を分けた対象者の記述を追加するとともに、コミュニティの広がりを持たせるような、表現を工夫します。
80	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	たくさん課題がある中で市民の役割しか見えず、行政の役割が見えてこない。今後の地域課題は地域だけで解決するのは難しいので、地域と行政とのかわりについても書き込んでいただきたい。	p.17,18を全面見直しのため、省略	別紙（素案）に（２）共創と共生の地域づくり案記載	基本構想における（２）共創と共生の地域づくりにおいては、地域のまちづくりを行政が市民とともにどう進めていくのかという考え方を明示しております。委員ご指摘につきましては、それぞれの役割が分かりにくいという意見と理解し、基本計画の５（２）実践の体制において、お示しすることとします。
81	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	本文4段落目「また、子育てにおいては、～気軽に相談できる人がいないといった子育てに対する孤立感や疲労感の増大につながり、児童虐待を引き起こす」という文章は因果関係がないのでは。児童虐待と書くことで、取り組みが活性化するのであればいいが、相談すれば防げるという生易しいものでない。例えば、子育て不安を引き起こす可能性があります。に変えてはどうか。	また、子育てにおいては、 <u>少子化や核家族化、近隣とのつながりの希薄化により、身近に気軽に相談できる人がいないといった子育てに対する孤立感や疲労感の増大につながり、児童虐待を引き起こす恐れがあります。</u>	子育てでは、 <u>核家族化、近隣とのつながりの希薄化が、身近に気軽に相談できる人がいないという状況になり、子育てに対する孤立感や疲労感の増大につながっています。</u>	委員ご意見をふまえ、児童虐待を引き起こすという表現を削除します。
82	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	本文3段落目「とりわけ防災については～インクルーシブな視点での防災の取り組み」とあるが、下から8行目では、「社会的包摂という考え方も含め、～」というように漢字を使っている。多様な人に配慮した防災の取り組み、でもいいのではないが。重要な言葉だが、表現は統一すべき。	—	社会的包摂（※）とする。 ※別途用語解説あり	委員ご意見をふまえ、統一します。
83	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	p.8基本構想とp.17基本計画の書きぶりにむらがある。例えばp.17（１）実践の方針で共創と共生の説明があるが、基本構想で説明したうえで、基本計画に繋がればいいと思う。またまちづくりの推進方策の3つについても、p.7、8、9それぞれで具体性というか温度感が違う感じがする。また、p.8には防災、子育てと具体例があるが、p.17の方針では例がなく、p.18に出てくる。基本構想に何を記し、基本計画に何を担わせるのかという整理が必要です。	p.8,p.17,18を全面見直しのため、省略	別紙（素案）に（２）共創と共生の地域づくり案記載	基本構想のp8の書きぶりとはp.17・18の書きぶりについては、全体的に調整いたします。またp7・p8・p9についても抽象的なパーツとかなり具体的なパーツが混在しているので、そのあたりは書き方を見直します。
84	基本構想	p.08	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(２) 共創と共生の地域づくり	ソーシャルワーク（SW）のグローバル定義には、地域の人々と協働し、【集団的責任】と【社会的結束】をすることとされる。集団的責任とは関係に対して責任を持ち、共同体で互恵的な関係をつくるためにSWが働く。社会的結束とは信頼と希望と互恵的な関係の相互主義に基づき、価値を共有し、機会平等のコミュニティを発展する。そういうプロセスで生まれる、と、カナダでは解釈されている。 市民が我が事として共に責任を負い 最低限の価値を共有するという風土が必要になっている。集団的責任とストレートに表現できないが、まさに今求められていることであり、それをどう行政がバックアップするかが必要だと思う。	p.8,p.17,18を全面見直しのため、省略	別紙（素案）に（２）共創と共生の地域づくり案記載	委員ご意見をふまえ、市民が社会的包摂ということを意識し、行政がそれをバックアップしていくことがわかるよう表現します。
85	基本構想	p.09	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(３) 幸せ成長のための都市づくり	都市づくりについての説明はあるが、これがどのように幸せに結びつくかを具体的にわかりやすく記載するべき。	(３) 幸せ成長のための都市づくり	項目削除	本項目においては、まちづくりの推進方策として、(1)市全体における横断的な施策推進を図るという考え方及び(2)地域のまちづくりの考え方とともに、(3)都市基盤いわゆるハード面でのまちづくりの考え方と位置付けておりましたが、委員皆さまのご意見をふまえ、構成を見直し削除するとともに、まちづくりの目標と取り組み方向と、「しあわせ」との関係性について整理することとします。
86	基本構想	p.09	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(３) 幸せ成長のための都市づくり	P9は交通、防災、土木的な視点の記載となっているが、幸せ成長とはどうつながるのか。他のまちづくりの推進方策とは違い具体的な記載となっている。また何をもちて幸せとするのがわかりにくい。	(３) 幸せ成長のための都市づくり	項目削除	委員皆さまのご意見をふまえ、本項目の位置づけを見直し、構成を再検討いたします。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
87	基本構想	p.09	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(３) 幸せ成長のための都市づくり	基本構想のP7、8を受けて、基本計画のP15、17につながるのとはわかりやすいが、P9が基本計画には記載がない。何につながっているのかわからない。計画全体の構成について、整理・検討してはどうか。(例えば、幸せ成長のため都市づくりは、ハード面での記載だけではなく基本構想をまとめた文章に変更するなど)	(３) 幸せ成長のための都市づくり	項目削除	委員皆さまのご意見をふまえ、本項目の位置づけを見直し、構成を再検討いたします。
88	基本構想	p.09	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(３) 幸せ成長のための都市づくり	p.9幸せ成長の都市づくりに、八尾が住み続けたいまちであり、また、一度転出されてもやっぱり戻ってきたいという誇りが持てるまちでありたいということが記されればよいと思う。行政素案ではハード面、インフラの整備の話が中心だが、幸せ成長がどういことなのかという説明がここに必要で、そのための推進方策がどうかを示していただくと内容も非常に充実すると思う。	(３) 幸せ成長のための都市づくり	項目削除	委員皆さまのご意見をふまえ、本項目の位置づけを見直し、構成を再検討いたします。
89	基本構想	p.09	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(３) 幸せ成長のための都市づくり	p.9の都市づくりがどう幸せ成長につながるか、まったくわからない。追加資料No.43と同じ意見。工夫すべきだと思う。	(３) 幸せ成長のための都市づくり	項目削除	委員皆さまのご意見をふまえ、本項目の位置づけを見直し、構成を再検討いたします。
90	基本構想	p.09	Ⅲ．八尾市の将来について	３．まちづくりの推進方策	(３) 幸せ成長のための都市づくり	幸せ成長のための都市づくりと、SWについて触れると、他の部会のところを第1部会に引き寄せて考える。 幸せ成長という点では、移動のしやすさとして高齢者のバリアフリー、歩いて暮らせるところにすべての生活機能があるというコンパクトタウンというような、第2部会に膨らませる形で、目標を見直しでは。	(３) 幸せ成長のための都市づくり	項目削除	委員皆さまのご意見をふまえ、本項目の位置づけを見直し、構成を再検討いたします。
91	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	４．人口見通し		人口減少は国の動向等から鑑みると、やむを得ないと考えている。人口見通しで転入者の増加をめざしているが、どのような人に住んでほしいかも大事と考える。	－	修正なし	委員ご指摘の通り、人口減少は避けられない時代であると認識しております。その中でも、Ⅱ．社会経済環境における地域コミュニティの変容やⅢ．３(２)共創と共生の地域づくりにおける考え方、また国の地方創生にかかる考え方も踏まえ、若者世代や子育てファミリー世代の定住を図る視点で取り組みを進めていきたいことを、P10本文15行目以降に記しております。
92	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	４．人口見通し		人口の見通しからの総計でいいのか。他にどのようなことが盛り込めるのかに関心がある。	－	修正なし	近年のトレンドから推計される人口だけでなく、八尾市の将来として、基本計画に示す様々な取り組みを進めることで定住につなげた結果想定される想定人口を八尾市の将来として第3章に示しております。人口見通しだけでなく、若い世代に来てもらい、住み続けてもらうための取り組みを進めることで想定人口をめざしていくことをお示ししております。
93	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	４．人口見通し		人口見通しについて、第3章に記載してあるのは意味があると考えている。推計だけを記載する場合もあるが、想定人口が記載しているのは、八尾市の決意表明と受け止められる。グラフは、軸の設定など、わかりやすくした方が良い。	－	グラフ原点を0に修正	ご意見を参考に、グラフの原点を0に修正いたします。 また、近年のトレンドから推計される人口だけでなく、八尾市の将来として、基本計画に示す様々な取り組みを進めることで定住につなげた結果想定される想定人口を八尾市の将来として第3章に示しております。委員ご指摘の通り、若い世代に来てもらい、住み続けてもらうための取り組みを進めることで想定人口をめざしていくことをお示ししております。
94	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	４．人口見通し		推計人口のグラフが大幅に減るように見える。減ることを強調してみせる場合は良いが、市民へアピールするものとしてはふさわしくない。また、人口だけでなく、就業者数を予測されていて、働く人がそれほど減少しないのであれば、そのデータを掲載することも良い。	－	グラフ原点を0に修正	ご意見を参考に、グラフの原点を0に修正いたします。 また、近年のトレンドから推計される人口だけでなく、八尾市の将来として、基本計画に示す様々な取り組みを進めることで定住につなげた結果想定される想定人口を八尾市の将来として第3章に示しております。就業者数等の予測を行っておらず、人口見通しとしては、推計人口と想定人口及び高齢化率を掲載しております。
95	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	４．人口見通し		推計人口と想定人口の違いについて、説明していただきたい。	－	修正なし	推計人口は近年の人口動態がこのまま継続すると仮定して推計したもので、6次総計期間の令和10年度に24.4万人となります。想定人口は近年の人口動態の内20代30代転出入が均衡、合計特殊出生率を1.8と仮定して推計したもので、令和10年度に25.4万人となります。若い世代に来てもらい、住み続けてもらうための取り組みを進めることで想定人口をめざしていくことをお示しております。
96	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	４．人口見通し		将来人口が減っても魅力のある町であってほしい。子どもが増えれば活気が出ると思うので、何とか人口を増やしていくことを打ち出していくべき。 特に子どもを増やすことが重要で、そのためにはさらに産み育てやすい地域にすることが必要ではないか。	－	修正なし	第6次総合計画期間中に2025年を迎え、今後も全国的に自然減が続く中において、「関係人口」の考え方も踏まえた定住につながる取り組みをあらゆる分野において推進し、社会増を増やしていくことをめざしています。 加えて、国の地方創生の考え方を踏まえ、若者世代とりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図り、子どもを産み育てやすいまちをめざします。具体的な取り組みについては、各施策の事業検討において分野間および施策間の連携を意識して組み立ててまいります。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
97	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	4．人口見通し		p.11【参考】として「合計特殊出生率が令和12(2030)年で1.8、令和22(2040)年で2.07 と仮定」としているがかなり強気な数値だと思う。5次総括に記した通り、5次では想定人口をやや上回る傾向で推移したが、今後のこの数値目標とすると、相当具体的なメニューが必要になると思うが、どういった考え方が。	－	修正なし	八尾市に住み続けていただく、八尾市に転入していただくことを念頭に、若者世代、とりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点を持ち、取り組みとして進めていきます。また、観光などの関係人口の考え方も踏まえて、まず八尾市に関心をもってもらうことを大事にしたいと思います。関心をもっていただければ、転入につながると思います。 その前提条件のもと、「合計特殊出生率が令和12(2030)年で1.8」というかなり高い数値を設定して、想定人口を定めています。
98	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	4．人口見通し		p.10本文が誰に向けて何を訴えるために想定人口を示すのかが分かりにくい。「人口が減少しても一人ひとりとは困りませんが、組織、団体、国家が揺らいで、既存組織も国家ではできなくなり、行政サービスも低下します。組織に頼ってでは立ち行かなくなるので、自助や、お互い助け合う共助が必要になります」ということであれば理解できるが、市民向けのものであれば、もう少し市民に向けた書き方を考えたほうがよいです。	今後も自然減（死亡数＞出生数）が続くことは不可避である中、乳幼児から～	今後も自然減（死亡数＞出生数）が続くことは不可避である中でも、 第2章 八尾市を取り巻く社会経済環境を見据えながら、将来都市像の実現をめざして、乳幼児から～」	今後の人口見通しや想定しか記載しておりませんので、人口減少の結果、課題として出てくるものは何かをふまえて記載します。
99	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	4．人口見通し		4．人口見通しについて、八尾市の昼間人口夜間人口の推計という観点から把握をしたり、目標を持つということはできないか。	－	修正なし	現状昼間人口、夜間人口の比較はできてない。八尾の場合、ものづくりのまちであり、また住宅も広がっている。その点注目はしていかないといいないと思うが、今のところ現状昼間人口、夜間人口の比較はできてない。
100	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	4．人口見通し		ずっと住み続けるという観点を幸せ成長と考えるのは日本人の観点として一つある。さらに、昼間人口や夜間人口また定住という点からは八尾の特徴である就業者における外国人の割合を合わせて考えると、人口の中でも就業者にしめる外国人も増加するのでは。共生に力を入れておられる点も含め、受け入れられるまちとしてユニバーサルという観点で表記を入れられてはどうか。	－	修正なし	本文13行目「～八尾に興味や愛着を持って関わる人々を増やし、定住につなげる～」と示しする中に、委員ご意見を含むものと考えております。
101	基本構想	p.10	Ⅲ．八尾市の将来について	4．人口見通し		・推計人口と想定人口の差が1万人となっているが、楽観的ではないか。人口減少は厳しく、子育てファミリー世帯の定住は非常に難しい。関係人口の考え方も踏まえとあるが、より効果的な取り組みが無いと難しい。 ・定住人口が右肩下がりは避けられない中で関係人口が一つの概念として出てきた。p.8本文最終行「地域活動に関わるきっかけを増やし、担い手の層を厚くする～」というのは関係人口の本質を捉えており、そこに落としていけばいい。	本文下から2行目 「まちづくりに関わる機会がなかった多様な立場の市民が地域活動に関わるきっかけを増やし、担い手の層を厚くしていきます。」	これまで関わる機会がなかった多様な市民が地域のまちづくりに関わるきっかけを増やすことで、地域コミュニティの輪を広げ、関係人口※も含め関わる層を厚くしていきます。	委員ご意見をふまえ、Ⅲ、 3（1）共創と共生の地域づくりにおいて、担い手の層を厚くする点と関係人口のつながりを追記します。
102	基本構想	p.12	Ⅳ．総合計画の構成と推進	1．総合計画の構成		基本構想の期間について、5次では10年、6次は8年としている。期間について委員各位のご意見を聞きたい。	－	修正なし	委員皆さまのご意見として、8年間という期間に違和感はなく、これ以上短すぎると総合計画として物足りないというご意見をいただきました。 目まぐるしく変化する社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するため、また中長期的な未来をある程度具体的にイメージでき、市民と共有できるものとして、8年間を計画期間と考えます。
103	基本構想	p.12	Ⅳ．総合計画の構成と推進	1．総合計画の構成		基本構想の期間は10年が多い。50年という事例もあるが、10年だと前期計画期間の2025年は万博開催年であり、万博に向けての取り組みを進め、中間で成果として示すことができる。後期は2030年というSDGsのゴールの年であり、非常に収まりが良いのでは。もちろん8年で良いと思うが、関西万博は色んなハイテク技術や自然・環境というテーマで盛り上がり、市民の意識や企業の色んな動きもその流れに引っ張られることになり、それを意識した目標値の設定が必要になると思う。	－	修正なし	ピラミッドのなか 上にいけば理念抽象的 下は具体的という計画の構成となっている。委員のご指摘として、万博に向け、また八尾は中小企業が集積している。「みせるばやお」では異業種の企業があつまって自分たちの技術をもちよって新しい動きを、とがんばっておられる。万博をにらんでいただけるように全力で支援してほしい。その辺りはもっと具体的な実施計画のレベルでしっかりと反映していきたい。
104	基本構想	p.12	Ⅳ．総合計画の構成と推進	1．総合計画の構成		・事務局からは非常にチャレンジな設定と説明があり、4年で良いという意見とした。節目を重視するのか、またますますスピード化が進む時代だと考えると基本構想8年でも長いということもあろうかと思う。大きな総合計画ですので、あまりに短いスパンで策定されるのも市の運営として難しくなると思う。何を重視するのかを整理していただきたい。 ・8年が限界だと思うが、皆様にも受け入れてもらえと思う。	－	別紙（素案）に将来都市像およびまちづくりの目標修正案記載	基本構想については、8年より短くする予定はない。何を重視するかについては、将来都市像・まちづくりの目標と取り組み方向にわかるように記載していきます。
105	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の構成と推進	1．総合計画の構成		審議会での議論は基本構想と基本計画であり、後期基本計画はR7年からであり、具体的な工程はR5年から前期計画を評価し、見直していくとのことだが、次の選挙がR5年4月であることを考えると、理にかなっていると思う。この点についてはこれで行く。	－	修正なし	委員ご意見と同様に考えております。
106	基本構想	p.12	Ⅳ．総合計画の構成と推進	1．総合計画の構成		図4で三角形の最上位に8年の基本構想が示されているが、一般的なもののなか。 市民の受ける印象もふまえ、見せ方を考えていただきたい。	－	本文修正はなし	ピラミッドの上位に年数が長いものが置いてある点に違和感というご意見と理解した。上位の考え方として、市がめざすまちづくりの姿や大切にしたい理念を基本構想として書いている。その下を実現するための取り組みの方向性が基本計画、具体は実施計画 で下書いている。ピラミッド型が見慣れている。検討したい。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
107	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		「評価」については、行政素案のどこかに文章で明記する必要があり、p.13の本文に入ってくるのではないかと思います。基本計画の施策レベルの評価については、p.20にあるように施策レベルの評価、分野別の評価、関連するまちづくりの目標毎の評価を行ったり、あるいは、34施策の評価の積み上げを何らかの形で上位に反映させるなどの考え方を、ここで決める必要があります。それがないままでは、p.20の一覧表は単なる目次の役割しか果たさなくなります。	－	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
108	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		・幸せを何をもって評価するかと関係する。おそらく意識調査で、「住み続けたいと思う人が４８％です」とかか。その評価を工夫していかないと絵にかいたものになる。評価でしっかり、価値づけることが大切です。どう評価するか。 ・あいまいな目標理念、定義をあいまいにすると、評価が難しくなる。評価のときに確認して評価・振り返りをしないといけない。	－	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
109	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		指標は、SDGsの指標も関連します。関連するSDGs目標を挙げる以上は、SDGs関連の指標についても、八尾市として進行管理の対象とする必要があります。	－	修正なし	我々のめざすべきはあくまでも基本構想に掲げる６つのまちづくり目標であり、それに向かうための施策を位置づけています。確かにSDGsは今のトレンドで、民間、自治体も含めて国際的な指針となっていますが、他の部会でも様々なご意見をいただいており、SDGsに対する市の取り組みの考え方を整理いたします。その際は、委員ご指摘のSDGs関連の目標数値を管理する方向ではなく、６つのまちづくり目標に向けた施策がどう貢献できるのかという視点で整理したいと考えております。
110	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		資料６に記載の通り、６つのまちづくりの目標と34施策の間をつなぐ「次世代育成」、「魅力向上」など９つの分野を政策と考えるのか、それとも６つのまちづくりの目標を政策と考えるのか。現状では「政策がない」と見えますが、これでよいですかというのが私の指摘です。従来は、目標の下に政策があり、政策の下に施策がありました。施策の進行管理をして政策を議論しました。			第５次総合計画では16政策で分野を設定していましたが、今回、関係施策を分野としてまとめ施策１から施策４は「次世代育成」、施策５から施策８は「魅力向上」としています。施策同士で連携するにあたって、第一義的には、施策１から施策４が連携しながら、市のまちづくりを進めていきますが、第６次総合計画では、それだけではなく、それ以外でも施策の連携を図りながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。そのような形でまちづくりを進めることによって、６つのまちづくりの目標が達成されと考えています。
111	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		次に担当課についてですが、今回施策を34本に束ねた関係で、複数の課に關係するものも出てくると思いますが、今後、どのようにして進行管理の責任課を決めようとしているのか。	－	修正なし	担当課は設定いたしますが、現時点の行政素案ではお示しできておりません。6次総計では１つの施策を幅広く取ったため、担当課だけでなく施策とともに進め実現していく関係課も重視しております。進捗を取りまとめる担当課とともに、関係課は、施策内容がしっかり固まった段階で明確にしたいと考えております。
112	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		評価については、今後、しっかり考えていきたいと思います。私のイメージでは、34本の施策を一律に同じ考え方で評価するのではなく、施策毎に適切な評価の姿があると思っています。ある施策は数値で表したほうがよいものもあれば、ある施策は定性的なもので表したほうがよいものがあると思います。			評価については、p.13の２．総合計画の推進の本文の中に記載をいたします。
113	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		行政はどうしても分野に分類したいという部分があります。これは内部の組織が分かりやすいからだと思いますが、市民が見ても分からないケースが多いと思います。個人的な考えですが、従来の政策に当たる部分は、６つのまちづくりの目標だと思います。			分野の軸とまちづくりの目標の軸とどちらの軸で見えていくかということですが、一つの施策が複数のまちづくりの目標に影響し、かつ施策間の連携により、まちづくりの目標を達成しようと考えていることからすると、まちづくりの目標を軸としたものを「政策」とするのがよいと考えます。よって、政策分野という考え方をなくし、まちづくりの取り組み方向を政策とする考え方とします。
114	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		行政計画であれば、行政自身が自らの活動がどこまでできたかを粛々と評価し、それを第三者評価という形で見てもらえばよいですが、総合計画は市民みんなの計画であるため、行政側から見た評価だけでなく、市民がどのように評価するかが重要である。進行管理も評価もその点を加味しなければならぬ。			総合計画に対する市民の評価については、様々な手法があろうかと思いますが。例えば、市民の皆様は「6つのまちづくりの目標」に対して、「できたこと」「できなかったこと」「今後期待すること」を評価してもらおうということもあろうかと思いますが。具体的な手法については、今後検討してまいります。
115	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		施策毎に定量的もしくは定性的な評価と適切なスタイルを選択するという提案に加えて、5次総括報告書のp.94～95で示す通りあらかじめ設定するのではなく、活動の中から評価を見出していくようなご意見もありました。様々な評価のやり方や指標のあり方について提案を既に行っているため、それに基づいて6次でのやり方を検討いただきたい。			実施計画において各施策の評価を、指標も含め展開状況を見極めながら毎年度評価、見直しを行い、基本計画についてはその経年実績を積み重ねて評価するとともに、分野横断的な施策展開が図れたかどうかを６つのまちづくりの目標の視点でも評価することを考えています。
116	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		計画期間は時代の変化に対応するために８年で良いと思う。ただし、毎年ふりかえりを行い次のPDCAの「D o」の部分、どのように動くかがこの流れの中で大事です。どのカテゴリーでも、チェックの仕方やふりかえりの仕方は大事なので、重きを置くことがわかるようにすることが必要です。			ご意見を踏まえ、チェック・評価の部分の表記を補強します。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
117	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		総合計画は皆が進める計画であり指針であるという前提に立っています。それが、12ページに表れています。「わがまち推進計画」は３年、５年と２クール経過して、今度さらに充実させていこうとしています。本当に地域が望んでいること、地域がしたいと思っていることを、多くの人の参加が開かれた「わがまち推進計画」を作っていこうとしています。12ページに「わがまち推進計画」と記載されていますが、これはそもそも総合計画の範囲なのでしょうか。皆で共に作る総合計画ということであれば、「わがまち推進計画」も、総合計画の中身になるはずです。「総合計画の推進」には、地域の主体的な計画としての「わがまち推進計画」の行程表はありません。この辺りがまだうまく整理しきれていない面があります。			わがまち推進計画とは、校区まちづくり協議会を中心とする「地域」が主体となって地域のまちづくりや地域活動を進めていくために、地域住民の思いやまちづくりの方向性などをまとめたものです。内容については、地域が主体的に行う取り組みと地域と行政が協働して行う取り組みが記載されています。第5次総合計画では、地域別計画という、各小学校区（地域の活動の状況に応じて中学校区）を「地域」の基本単位とし、各地域の現状と方向性を明らかにするとともに、目標別計画を各地域別に編集し、とりまとめたものがあり、行政が主体的に行う取り組みと地域と行政が協働して行う取り組みを示していました。 今後、わがまち推進計画に対する行政の主体的に行う取り組みや行政と地域と協働して行う取り組みは、実施計画の中で応答していこうと考えています。
118	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		産業の発展や人口など数字で表しやすいものだけを追うのではなく、幸せをどう感じるかという視点も良い。ただ、これを市民どう共有していくかが課題である。SDGsといった誰もがイメージしやすい尺度も必要であり、基本計画に指標の設定がないが、評価方法やKPIの設定などをバランスを鑑みて内容を調える必要がある。	新規追加	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、 ２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
119	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		評価については、5次総合計画の総括において、指標がわかりづらいという意見もあったことから、今回は基本計画には指標を設定していない。ただ、指標がどこにも無い訳にもいかないので、ご意見をいただければと考えている。	新規追加	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、 ２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
120	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		5次総括において、評価は非常に難しく、対象となる施策にふさわしい指標かどうかをきちんと考えて作らなければ、あまり効果がなく、改善が必要であると提言した。その点を踏まえ、今回は基本計画から評価指標を外していると理解している。	新規追加	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、 ２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
121	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		指標を入れない点に理解はするが、無いと何をすればよいのか分からない。インターネットの発展を参考にして、あらかじめ評価指標を決めるのではなく、可能性の広がりや市民の動きから生まれてきたものを、「このように評価してはどうか」と議論して評価していく手法はどうか。	新規追加	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、 ２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
122	基本構想	p.13	Ⅳ．総合計画の 構成と推進	２．総合計画の 推進		具体的に将来都市像やまちづくり目標の実現の見通しがあればわかりやすい。	新規追加	また、基本計画については施策の基本方針に沿って取り組みができたかを経年実績を積み重ねて評価し、横断的な施策展開を図ることができたかどうかをまちづくりの目標の視点でも評価することとします。なお、後期基本計画は、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題や前期基本計画の評価（基本方針に基づく取り組みの成果と課題等）などを踏まえ、令和６年度（2024 年度）中に策定します。	基本計画については、実施計画における指標も含めた施策評価の経年実績をふまえ、進捗管理を行うことを想定しております。委員ご意見を参考に、 ２．総合計画の推進に説明を追加するとともに、指標に偏ることなく、また市民との共有も鑑み手法の検討を進めます。
123	基本構想		新規			総合計画の構成に「背景」があった方が良いのではないか。これまで第1次総計から第5次総計まで進めてこられ、それらの長い歴史を踏まえた背景が理念として書き込まれないのか、という思いがある。		参考資料として掲載予定。	6次総計では、5次総計と異なり、まずはじめに総合計画策定の目的を述べています。これは、平成23(2011)年の地方自治法改正に基づき、基本構想の策定義務規定が廃止されたなか、八尾に関わる全ての市民が「幸せ」を感じられるまちをめざし、長期的な視点で計画的な市政運営を進めていくことを市民と共有するためです。 委員ご指摘の通り、これまでの歴史を踏まえ、八尾市の将来都市像やまちづくりの目標が形作られてきましたが、6次総計期間において何を重視し、どのような方向性で市政運営を進めていくのかをまずお示しするための構成としております。これまでの背景につきましては、基本構想の参考資料として掲載することを考えております。
124	基本計画	p.21	Ⅴ．まちづくりの実 践	１．横断的な視 点によるまちづくり の実践		１．横断的な視点によるまちづくりの実践 ①分野横断的な対応の推進とあるが、これはP20の表にある34施策について、それぞれの取り組みを進めるにあたり、縦軸のその他の分野とどう横断的に進めるのかを意識して進めていくという考え方だと読み取れる。	－	別紙（素案）にまちづくりの目標修正案記載	まちづくりの取り組み方向を政策とし、取り組み方向の文章を全体的に見直します。
125	基本計画	p.21	Ⅴ．まちづくりの実 践	１．横断的な視 点によるまちづくり の実践		行政素案の施策名称で、本当に市役所の中での横の連携ができるのか、同じ分野でも１つ１つの施策がバラバラでは、地域が横の連携を作ろうとしても、うまく情報が流れないことが懸念される。また、分野別の横のつながりができるのが疑問に思う。	－	修正なし	庁内連携については、5次総計と比べて施策の括りを大きくすることで、組織を超えて互いの事業を連携して進めるつくりとするねらいがあります。庁内連携やその評価も含め、今後の進行管理については、ご意見を参考に実施計画の設計も含め検討してまいります。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
126	基本計画	p.15	V. まちづくりの実践	1. 横断的な視点によるまちづくりの実践	④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案	成長しつづけないといけないのかという想いがあり、その定義にも多少違和感が残る。また、SDG s の記載が唐突に出てくるように感じる。		別紙（素案）に修正案を記載 p.16を削除するとともに、 V. 1. 横断的な視点によるまちづくりの実践 ④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案	6次総計の理念として、将来都市像で八尾に関わる全ての市民が幸せと成長を感じられるまちをめざし、また、経済・社会・環境の調和を取りながら取り組みを進めることとしております。これは、国際的な指針の1つであるSDGsの理念と重なるものと考えております。委員ご意見をふまえ、④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案において、八尾市の姿勢が分かるよう、修正いたします。
127	基本計画	p.15	V. まちづくりの実践	1. 横断的な視点によるまちづくりの実践	④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案	社会経済環境やSDGsの考え方を取り入れていることから、グローバルな視点が見える。目標3では経済的側面を、目標4では環境面に触れているが、多文化共生や平和といった第3部会のテーマについては、国際社会における八尾の位置づけや発信の視点をどのように盛り込んでいくのか、関心がある。	－	修正なし	八尾市の各施策については、SDGsの考え方を参照しながら具体的な取り組み内容の立案を行うという考え方をp.15 V. 1. ④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案においてお示ししております。
128	基本計画	p.16	V. まちづくりの実践			6次総計においてSDGsに関する記載は不可欠だと考えるが、p.15の1. 横断的なまちづくりと2. 共創と共生の地域づくりのまちづくり両方にかかる考え方だと思うので、p.18の後にするかもしくは前振りにしてどうか。p.16は国際的な定義を記しただけだが、八尾市とSDG s の関係、つまり総計に入れる意義やその貢献を明記する必要がある。		別紙（素案）に修正案を記載 V. 1. 横断的な視点によるまちづくりの実践 ④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案	他の部会でもご指摘があったが、p.20以降に示している施策1～34について、各施策のめざす姿及び基本方針は6つのまちづくりの目標を達成するために行い、具体的な取り組みを検討するにあたってはSDG s の視点を含めていくことを考えております。各施策のSDG s 関連目標のマークがめをひく形になるので、6つのまちづくり目標に向けて施策にとりくむことで、SDG s にも貢献するといった方向で整理したい。
129	基本計画	p.16	V. まちづくりの実践			SDGsというグローバルな視点を持つとうとしているのは良いが、基本計画でその記載が唐突に出てきている。前段として基本構想に国際社会に対する八尾市の役割に発揮といった内容が描かれれば良い。	新規追加	別紙（素案）に修正案を記載 V. 1. 横断的な視点によるまちづくりの実践 ④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案	6次総計の理念として、将来都市像で八尾に関わる全ての市民が幸せと成長を感じられるまちをめざし、また、経済・社会・環境の調和を取りながら取り組みを進めることとしております。これは、国際的な指針の1つであるSDGsの理念と重なるものと考えております。委員ご意見をふまえ、④経済・社会・環境の調和のとれた施策の立案において、八尾市の姿勢が分かるよう、修正いたします。
130	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	p.17② 本文3行目「行政が話し合いに参加し、多様な活動主体の連携をコーディネートするとともに」とありますが、コーディネートするのは誰かを明確にすべきです。校区まちづくり協議会なのか、行政なのかそれとも第三者である「つどい」がするのか。仕組み、制度をどこまで見直すかという点もはっきりしません。	－	p 8・p 17～18見直し	多様な活動主体の連携のコーディネートは、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」が主に行うと考えますが、コーディネートする目的や活動主体に応じて、校区まちづくり協議会や行政の場合や福祉関係においては社会福祉協議会もあるため、明確にするためにいくつか例示をいたします。制度運用に改善を加えたとの記載をしています。市民参画条例に基づく制度、例えば校区まちづくり協議会や校区まちづくり交付金の制度は活かしながら、運用方法は見直します。
131	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	・小学校区単位でのまちづくりは大切にしていけるべきだが、地域コミュニティ同士や校区同士のつながりも理念に含まれるので、一文加えても良いかと思う。 ・広域的な視点が不足している（第1回でも指摘）		全体的に修正	校区同士については、青色防犯パトロールカーの取り組みなどですでに連携しているところもあり、それらの取り組みが読み取れるような記載をします。広域的な視点が不足している部分については、全体的に文を加えていきます。
132	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	市民は日々の生活が忙しく、地域活動に参加したくても参加しにくい時代になっている。もう少し参加しやすい、また意見が述べやすい制度やしくみをつくるのが行政の責任だと思うので、そこを積極的に表記していただきたい。例えばIT技術で受け止めるとか、駅前に意見箱を設置するとか、また八尾市の広報でレスポンスをすることを検討するとか。参画を広げていくという視点がなければ、ニーズをどう施策と結び付けていくかは難しいと思う。意見をどう伝えればいいのか、と迷っている市民、企業の方もたくさんおられるとはず。		p 8・p 17～18見直し	毎年度の意識調査でも、地域活動に参加したくないという方は少ない。ただ、日々の生活があつて活動に参加しにくい方が多い点は認識している。今まで参加したことのない人でも、参加がしやすいまた色んな方に参加していただきたいということが読み取れるように書いていきたい。
133	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	広く意見を取り入れると「言う」のは簡単だが、引き続き積極的にこだわって取り組んでいただきたい。 八尾市は外国人の方も以前からお住まいで、働いておられ、また技術力の高い会社もあり、人口も25万人を超え、非常に可能性のあるまちです。特に外国人、高齢者、企業、そしてまちづくりにあまり関与していない人からも、幅広くどんな意見持っているのかを聞く手段にこだわっていただきたい。それが将来的には他市と計画の内容に差が出てくる。まちづくり協議会や、この審議会等も含めて、聞くことで洗練された計画につながると思う。		p 8・p 17～18全面見直し	今後の八尾市のまちづくりを行っていくうえで、今までまちづくりに関わっていない市民の意見を聞くというのはとても大切であると考えます。それは、地域も行政も両方いえることであり、地域では、校区まちづくり協議会がわがまち推進計画を策定していくときや、それに基づいてまちづくりの実践を行っていくとき、または政策・施策を進めていくうえで、広く市民の意見を聞いていく必要があります。その手法を具体的にどう行うかについては、今後検討してまいりたいと考えます。
134	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	①対話するための開かれた場を大切にする とあるが、対話の前に【情報共有】（危機感の共有）が必要である。地域カルテ等、統計データを使って整理し、それをもとに話しあい、課題解決の優先順位を決めていくことになる。例えば世帯あたり人数がどれだけ減っているか。一人暮らしだけではなく、若い人を巻き込むにはデータ分析が効果的である。		（新規追加） 「地域をとりまく様々な情報、課題や目標の共有、そして解決アイデアを創出するための対話を行うことを大切にします。」	委員ご指摘のとおり、情報共有が不可欠であると考えており、そのため①として対話するための開かれた場を大切にしたいと表現しております。情報共有を含むことが分かるよう、表現を工夫いたします。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
135	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	全体的に20～40代の子育て世代に着目した論調だが、生涯未婚率が高く、共働きやD I N K Sが増え、独身率も高いなかで、50代も含め子どもがおらず地域と接点がない層はどれくらいいるのか。その方々と地域コミュニティをつなげるメニューがないと、子どもの交流を通じた地域コミュニティでは限界にきている。手法の工夫として、I C Tを活用した会議の無駄を省くとか、転勤族など時間・期間に制約のある方でも関われるメニューを増やすというものがないと、防災だけに重点化しただけでは難しい。		②あらゆる主体が連携して活動し課題を解決する 本文4行目に追加 「～大勢の協力が必要であれば、そのことを周知し、 <u>できることをできる時に参加してもらえよう、～</u> 」	世帯数の実数は特定できませんが、毎年度実施している市民意識調査において、未成年者と同居する世帯は概ね20～25%で推移しています。委員ご指摘のとおり、地域との接点がない方々についても関わってもらうため、(1) 実践の方針②において表現を工夫するとともに、具体的なメニューについては、施策30を中心に、事業立案において横断的な視点をもって検討してまいります。
136	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	②あらゆる主体が連携して課題を解決する。とあるが、向こう10年をみると、コーディネートは行政だけではなくはず。八尾には中間支援のN P O法人がある、まち協と他の地域資源をつないだり行政との間に入る。行政が限定するのは、これから先を見通したときには疑問が残る。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	委員ご指摘の通り、今後コーディネートする主体は行政だけではなく、中間支援機能を持つ様々な組織が担っていくと考えております。(1) 活動の方針については、地域のまちづくりに関わる主体が互いに大切にすべき方針をお示ししており、各主体の役割については、(2) 実践の体制を新たに追加し、お示しすることとします。
137	基本構想	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	町会や自治会加入率の低下や子ども会も含め、やはり地域の関係性が希薄になったと感じる。保護者の防犯意識の高まりもある。その中でも、いつでもどこでも誰もが参加できる地域づくりを意識していただきたい。例えば町会と商業者が一緒に取り組んだり、また子ども会に入っていないくても、地域に参加できる場がもっと増えたと良い。	－	②あらゆる主体が連携して活動し課題を解決する 本文4行目に追加 「～大勢の協力が必要であれば、そのことを周知し、 <u>できることをできる時に参加してもらえよう、～</u> 」	委員ご指摘のとおり、地域との接点がない方々についても関わってもらうため、(1) 実践の方針②において表現を工夫するとともに、具体的なメニューについては、施策30を中心に、事業立案において横断的な視点をもって検討してまいります。
138	基本計画	p.17	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(1) 実践の方針	①対話の場 本文5行目「対話の場を保障し、～」とあるが、保障という表現が適切なのか。	「～対話の場を保障し、～」	「～対話を行うことを大切にします。」	市民が自由に意見交換ができる場を保障したいという意味をお示してあります。委員ご指摘につきましては、対話をしなさいと読み取れるのではないかとというご意見と理解し、表現を工夫いたします。
139	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	・本文3段落目「活動にあたっては、地域内外の様々な主体～」と書かれているが、地域福祉に関して社協の存在が必要ははず。まちづくり協議会に加えて、地区福祉委員会、そして地域福祉の行動計画をたてている社会福祉協議会をもっと明記すべき。 ・まち協と地区福祉委員会の関係性についても触れていただきたい。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	委員ご意見をふまえ、各主体の役割については、(2) 実践の体制を新たに追加し、お示しすることとします。
140	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	総務省の報告書の原文と八尾市のめざす姿を確認し、引用部分の文言等の精査する必要がある。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	ご意見を踏まえ、修正します。
141	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	p.18に記載のある「校区まちづくり協議会の誰もが参画できるという強みを活かして、」とある。まち協の行事には一般市民も参加できるが、主催者側として運営の参画は確立されていないと思う。「参画」とは、校区まちづくり協議会と企業やテーマ型市民活動団体が連携するパートナーシップ的なニュアンスが強いという印象だが、町会に入っていない個人の参画の仕方など、もっと緩やかに参画できるようになるのかについても今後検討することか。	－	修正なし	校区まちづくり協議会は、現状では地域の団体を中心に構成して活動しています。ただし、協議会を構成する「市民」には、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に定義する通り、すべての住民個人個人だけでなく企業やN P O、学生も含まれ、そのような方々に行事に参加してもらうだけでなく、参画して活動していただく方向をめざしています。 一足飛びに校区まちづくり協議会の構成団体に入るのは難しいため、連携・協力から始めることになると思います。ただし、少子高齢化が進み、地域団体の運営が難しくなると思われるため、企業、N P O、学生などの力が今以上に発揮される時代が来ると思います。それに向けて、連携・協力をしていくという方向で考えています。
142	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	資料8のNo.39にもありましたが、自治振興委員会と校区まちづくり協議会には、事業面での連携だけでなく計画や企画段階からの実質的な広い参加がどのくらい実現できているか、できていなければ、今後それをより進めていくということです。市の考え方にある「これまでの理念は継承しつつ、制度運用を見直しながら」という説明には、これまでの取り組みで設けられてきた校区まちづくり協議会などの様々な仕組みは継承しながら、運用面で見直すということだと思いますが、運営への参画など緩やかな参画も含めて見直しを考えるということか。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	校区まちづくり協議会は、制度開始以来、構成団体の中で運用されてきています。しかし、役員の方々が頑張っており、担い手の問題や、役割が集中しているという問題があることから、多様な団体ということで記載しています。今回、「誰もが参画できる」と、すべての校区の住民を対象としています。そのような中、現在、制度運用として、「できることをできる人が行う」という参画の仕方を検討しています。すべてに関わらなくても、様々な得意分野をもつ人が住んでおられます。その点が分かるよう、表現を工夫します。
143	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	地域では「校区まちづくり協議会と地区福祉委員会は一緒」という認識がある。それをどう修正していくか、に戸惑いを感じている。行政の考え方とは異なる。個人的な考えで地域に指導している人もおられます。これまで地域が校区まちづくり協議会を7年間進めてきた中で、市として明確な性格付けをメッセージとして示した方が良い。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	校区まちづくり協議会は、現状では地域の団体を中心に構成して活動しています。ただし、協議会を構成する「市民」には、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に定義する通り、すべての住民個人個人だけでなく企業やN P O、学生も含まれ、そのような方々に行事に参加してもらうだけでなく、参画して活動していただく方向をめざしています。 第5次総合計画の期間においても、校区まちづくり協議会は住民だけでなく校区に関わるあらゆる「市民」が参画できると説明してきましたが、明確に伝わっていない部分もあるため、総合計画の記載の中で示していきます。
144	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	対話、連携、ふりかえり評価などの具体的なことが、本来は校区まちづくり協議会にあるのではないかと思います。皆が集まって、様々なことを一緒に行うことがより一層進むよう、積極的な情報発信等の一工夫が必要ではないか。(熊本県における地域の取り組みについて事例紹介)	－	修正なし	ご指摘のとおり、対話する、連携する、評価するなどが今後の地域活動にはさらに必要であり、地域の活動については、市政だよりをはじめあらゆる広報媒体を使って紹介したり、地域ではまち協広報紙やホームページなどで紹介をしています。しかし、まだ届いていない部分もあるため今まで地域のまちづくりに参加したことがない市民に、まず対話の場に参加してもらえよう、情報発信を工夫します。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
145	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	第5次総合計画の総括報告書では、これまでの地域別計画ではなく「地域分権の在り方や方向性を何らかの形でまとめるべき」という答申をしましたが、今回どこまで反映されているのかが分かりません。地域分権はやり続けなければなりません。地区福祉委員会と校区まちづくり協議会の役割分担など、意見について反映していただきたい。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	今後の地域分権すなわち地域のまちづくりは、市民と市民、市民と行政がともに同じ方向性でまちづくりに取り組む「共創と共生の地域づくり」により、地域をよりよくするまちづくりに取り組みます。そのあり方や方向性を基本構想「共創と共生の地域づくり」と「共創と共生の地域づくりの実践」に記載します。校区まちづくり協議会の役割は、「共創と共生の地域づくりの実践」に記載します。
146	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	NPO法人は基本的に目的に賛同する人は誰でも入ることができ、構成メンバーとして「社員」となります。現在の校区まちづくり協議会の構成メンバーにはかなり制限があるように見えるため、今後の法人化を見据えているのであれば、校区まちづくり協議会の規約とのすり合わせをどうするか。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	校区まちづくり協議会を構成する「市民」には、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に定義する通り、すべての住民だけでなく企業やNPO、学生、その地域に関わりたいと思う個人なども含まれ、そのような方々に行事に参加してもらっただけでなく、参画して活動していただく方向をめざしています。NPO法人は基本的に目的に賛同する人は誰でも入ることができることから、条例の趣旨と合致しており、校区まちづくり協議会の現状の構成団体がそうっていないかったとしても、新たに規約を策定する際には、その点を踏まえて策定していただければよいと考えます。
147	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	校区まちづくり協議会は、コーディネーターとして中間支援機能をもつ、公益的な地域活動団体活動です。地域活動団体は共益的な活動を行います。校区まちづくり協議会はそれとは違う、小学校区単位で不特定多数の人の利益をもたらす公益組織であることが書く必要がある。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	校区まちづくり協議会の対象となるのは、すべての住民だけではなく、企業やNPO、学生、その地域に関わりたいと思う個人なども含まれ、その点が、既存の地域団体と異なることであることは、記載していきます。
148	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	資料8 No.40について、市の考え方として文言の修正や統一が示されていますが、「市民と地域住民」の意味合いの違い、また「まちづくりと地域づくり」の意味合いの違いを、どのように使い分けて進めてきたかを丁寧に説明してそれを周知すべきです。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	市民＝すべての住民だけでなく企業やNPO、学生、その地域に関わりたいと思う個人なども含まれる 地域住民＝その地域に住んでいる住民 まちづくり＝よりよい生活が送れるように、ハードとソフトの両面から改善を図ろうとするプロセス 地域づくり＝地域におけるまちづくり というものがわかるようにします。
149	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	多様な主体が力を発揮するための制度や事業だけでなく、自分自身が主体であるという意識や認識を育んだり変えたりするための制度や事業も必要です。「共創」とは、市民の主体性の発展のため、対話や連携や支援だけでなく、政策決定、政策の推進、政策の検証等も含めたとともに創ることなのかどうか、「八尾市としてここが打ち出したいところ」について、もっと明確な説明が必要です。 主体の意識や認識が変わる制度や事業を作ること、計画策定やその検証というレベルまで市民の参加を盛り込むことにつなげられるということが読み取れるようにする必要があります。 p.18の最後の段落は「一方、行政は～」とありますが、その上のパラグラフには主語がありません。この主語が住民なのかどうか分かりにくいです。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	「共創」とは、市民の主体性の発展のため、対話や連携や支援だけでなく、政策決定、政策の推進、政策の検証等も含めたとともに創ることなのかどうかは、地域でつくる「わがまち推進計画」を行政としてどのように受け取るかだと考え、そのあたりがわかるように記載します。 下から2段目の段落に、主語がありませんが、主語は校区まちづくり協議会です。そのことを踏まえて修正いたします。
150	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	p.18の最後の段落は「支援」という文言が多くありますが、6次総計で支援をどのように発展させていくのが不明確です。人員か、予算か、また住民力を強化する事業か、協働事業か、委託事業か、その辺りをもう少し明確にしていきたい。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	6次総計で行政の支援をどのように発展させていくのかですが、人員や予算ではなく、支援の仕方を発展させる、例えば、団体の事務支援ではなく住民力を強化したり地域と行政が共に取り組んだりする事業への提案や協働を考えており、その点がわかるようにします。
151	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	協働と参画をベースにしながら行政と市民、地域が一緒になって進めていくことが基調だが、「一方、行政は～支援を進めていきます」という表現で始まることで、行政自身が地域や市民と一緒に進める部分もありながら、地域の主体的な活動をサポートするという包含した形であることが伝わりにくいです。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	ご指摘のように、行政自身が地域や市民と一緒に進める部分もありながら、地域の主体的な活動をサポートするという包含した形であり、その点がわかるように、表現を変更します。
152	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	「支援」が何を示しているか分かりにくいです。支援と言いつつ、行政が主体に見える場合もあり、地域は「させられている」という感覚になりしんどいと思うようになります。本当に市民が考えたものを後方から応援しているのか疑問です。行政からは、支援ではなく、知恵を貸していただくのがよいと思います。そのことがわかる表現が必要です。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	市民が考えたものに対して支援をすることもあります。行政から地域に対してこのようなまちづくりを「一緒にしていきませんか」という提案もあると考えます。提案していることが、市の考えの押し付けになってはいけませんので、その点も含めこの支援と提案がわかるような内容にしています。
153	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	また、5次総計の基本構想p.38に示す「『地域のまちづくり』における地域と行政などの協働・支援の姿」という図のように、中間支援組織も含め地域のまちづくりをどうつなげていくか、また中間支援組織は「つどい」だけではなくことも表現していただければと思います。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	図については工夫して記載いたします。

No	対象 (構想/計画)	頁	章	項	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
154	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	ここ約10年間地元で活動するなかで、その目標は第5次総合計画でした。われわれは「わがまち推進計画」を作り、行政は各地域の特色や課題、地域力を大きな目で見ながら地域別計画を作られた。そのような中、p.18の本文最後の段落の「一方、行政は～」という文章に違和感をもちます。他の委員からもご意見があったように、「わがまち推進計画」がきちんと位置付けられていないことが見受けられます。地域で作ると言っても行政からの意見も入ってきます。第6次総合計画の肝になるため、地域だけではなく共に作るという位置づけを書き込んでいただきたい。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	地域と行政が別々の方向でまちづくりに取り組むのではなく、共に取り組む「共創」の理念がわかるよう記載していきます。
155	基本計画	p.18	V. まちづくりの実践	2. 共創と共生の地域づくりの実践	(2) 実践の内容	p.17の本文で「どうい地域でありたいかを住民ニーズを広く把握し」とあるが、具体的にニーズをくみとるのはどういった作業になるのか。p.18で地域コミュニティは小学校区単位のまちづくり協議会で進んでいるということがわかる。28ある八尾の小学校区でそれぞれわがまち推進計画ができると、地域住民はどの段階で読むことができるのか、またどうやって理解できるのか。さらに八尾市としては28のわがまち推進計画をどう管理して、施策目標の達成に向けてどうフォローをしているかを示した方が分かりやすいと思う。	p.17,18を全面見直しのため、省略	p.17,18を全面見直し	八尾市の各地域では、概ね小学校区単位で校区まちづくり協議会が作られ、わがまち推進計画を作っておられます。現在のわがまち推進計画の計画期間も5次総計と同じく2020年度までであり、次期わがまち推進計画の策定にあたっては、住民ニーズを広く把握いただく点を方針に記載している。住民ニーズの把握にあたっては、地域で住民アンケートやワークショップの開催などが行われています。わがまち推進計画は校区内外への発信のため、冊子の作成やホームページに掲載もされております。行政もわがまち推進計画に描かれた地域の「こういうまちになりたい」という希望に対し、全ては難しいが、予算・優先順位等を鑑みつつ、地域の皆さんの思いをくみ取りながら行政施策を進めていく方向性で考えています。
156	基本計画	-	VI. 施策について	2. 施策の体系と取り組み内容	全施策	現状と課題の表記の語尾が、「課題です」、「求められる」などと統一されておらず、またその他の施策では、「必要です」となっているが、当事者としての認識が低いように見てしまうのではないか。八尾市が何を課題と捉えているのかを明確に掲げる方が心意気として伝わると思う。	－	全体的に見直し。基本的には課題については、「課題です」と明記する。	全ての施策において、用語を統一するとともに、市の考える課題が明確に伝わるような表現に修正いたします。
157	基本計画	-	VI. 施策について	2. 施策の体系と取り組み内容	全施策	VI. 施策について における対象施策を審議するにあたり、資料の代わりに補足資料を作成できないか。施策シートを見開きページで「めざす暮らしの姿」「現状」「課題」「基本方針」の順に横に並べることで、どの部分が足りないのかを目線の動かし方で追うことができ、分かりやすくなる。	－	対応済み	ご審議を円滑に進めるため、3 4 施策の内容についてレイアウトを変更した補足資料を作成し、部会ごとに委員各位へ配布いたします。
158	基本計画	-	VI. 施策について	2. 施策の体系と取り組み内容	全施策	今後様々な事業展開をするにあたり、市民になかなか取り組みが伝わりません。例えば推進週間を設け、週ごとにテーマを決めて啓発・広報するなど、発信にも選択と集中をするという工夫をしても良いのではないか。	－	修正なし	啓発や広報については、事業ごとに予算・実施時期・手法が異なり担当所管にて独自に組み立てを行うため、どうしてもバラバラになりがちです。ご意見を参考に、発信についても選択と集中を取り入れる工夫ができないか、事業立案段階から検討を進めてまいります。
159	基本計画	-	VI. 施策について	2. 施策の体系と取り組み内容	全施策	どの施策もそうだが、主語がぼかされている。【誰が】【何を】という部分を、共創という考え方からも明確に打ち出した方がよりよいと思う。	－	各施策において修正	ご意見を参考に、特に基本方針の中で主体を明確にした表現に努めます。
160	基本計画	-	VI. 施策について	2. 施策の体系と取り組み内容	全施策	p.2（安全安心な暮らしと健康への関心の高まり）において、1万人意識調査から、安全安心と健康がニーズの上位であるとされているが、基本計画の書きぶりがかなり抽象的で、難しい。読んでわかりやすい内容に置き換えていただきたい。		全体的に見直し。	全ての施策において、用語を統一するとともに、主体を明確にし、分かりやすさを意識した表現に修正いたします。
161	全般	-				p.8「社会的包摂という考え方」や「インクルーシブな視点」と言った文言が使われているが、なかなか理解しづらい。なにか簡単な言い回しがあればと思う。		解説・用語の定義の記載	カタカナ表現等、市民の皆さんが普段使いのない言葉は、ニュアンスが変わらない程度に出来るだけ見直してまいります。ただし、その用語を使う必要がある場合は用語の解説を入れることとします。
162	全般	-				資料8にも用語解説が頻出しているが、言葉の解説や用語の定義は、総合計画の下部に注釈を入れるなどして、読んだ人が同じ解釈ができるようにした方がよい。	－	解説・用語の定義の記載	解説・用語の定義の記載方法については、各ページの下部に入れるのか、巻末に入れるのか、レイアウトを考える際に今後検討いたします。
163	全般	-				・小さい子どもにもわかるような表現にするべき。 ・市民が、将来都市像を想像することができるかという視点で考えると、夢や希望など、小さい子どもにもわかるような言葉があるべき。 ・大人も、そして八尾市職員も総合計画を我が事としてとらえて意識することは少ない。市民はなおさら。子どもも含めて理解でき、共有してもらう工夫がいる。本気で考えて実践してほしいと思うし、作って終わりにしてはならない。	－	全体的に修正	委員ご意見をふまえ、文章は分かりやすさ、伝わりやすさを重視し、専門用語の置き換えや具体例の追加等、全体で見直します。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
164	第１部会	P.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	・めざす暮らしの姿「相談できるところがあります」 → 相談できるところがありニーズに応じた支援を受けることができます、に変更。 ・めざす暮らしの姿 ・相談できるところがあります。→相談できるところがあり、適切に対応・支援がなされています。	めざす暮らしの姿 ・保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあります。	めざす暮らしの姿 ２． 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。	委員ご意見を踏まえ、めざす暮らしの姿に「相談できるところがあり、適切に対応・支援がなされています。」という主旨の追記をします。
165	第１部会	P.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	基本方針① ２行目「相談体制の整備を進めます」とあるが、その前に「相談しやすい」という文言を追加してはどうか。	基本方針 ①八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、市民から見てわかりやすい情報提供や相談体制の整備を進めます。	基本方針 ①八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談体制の整備を進めます。	保護者が保育ニーズの相談できる体制・機関の整備は、既に、子育て支援課で「保育コンシェルジュ」の役割の窓口対応として取り組んでおります。また、保育に限らない広い視点では、施策１で「利用者支援事業」の取り組みが既があり、委員ご意見を参考に、「利用しやすい」相談体制の整備という追記を行ないます。
166	第１部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	市内には３か所しか分娩施設がない。市民病院では年間7～800件で、全体2500件あるが、そのうち６割しか市内で分娩できない。解消には市立病院の医者を増やすしかないのではないか。新たな産科を増やすのは考えがたい。現在市立病院の医師は７人のはずだが、増やすしかない。めざす暮らしの姿の一つ目に対応する方針が必要ではないか。	－	修正なし	産科の医師確保については、市立病院のみならず、様々な医療機関においても厳しい状況であると認識しております。 医療体制の整備については、大阪府が主体となって取り組まれているところであり、対策としては、産科全体の医師確保について、地域における医師偏在を解消し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築等、必要な対策を講じるよう、国や大阪府に要望を行っており、今後も、引き続き要望を行うなど、産科医療の確保に向けた働きかけを引き続き行ってまいります。
167	第１部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	妊婦検診については、母子手帳の受診券で賄っているが、最初の妊娠の確認は自費で、異常妊娠は保険診療。お金のない若い人が来ないことにつながる。未受診妊婦が増えていることも問題になっており、妊娠しているかどうかから出産まで切れ目のない支援につながるよう、一番初めのところから対応してほしい。	－	修正なし	今年度より、妊婦健康診査については、厚生労働省が定める基準を超える受診回数の公費を負担し、妊産婦の経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに取り組んでいます。 今後、妊娠の可能性のある女性への初診や再診の受診料の補助につきましては、様々な要因を考え、妊娠・出産を経て、子育て期に至るまでの切れ目のない支援に向け研究をしてまいります。
168	第１部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	ポピュレーションアプローチ、ハイスコアプローチなど専門用語が多い。市民に分かりやすい標記をしていただきたい。また、児童虐待について、要対協が児童虐待の実施機関のように読めてしまう。あくまで実施主体は市で、協議会の機関を通じて連携して進めるというのがわかるように記載してほしい。	－	修正なし ※用語解説を別途追加	ポピュレーションアプローチとハイスコアプローチは、他の用語に置き換える方が分かりにくくなる考え方であるため、用語解説を別途設けることで、市民へのわかりやすさを確保します。また、実施主体については読み取れると判断し修正なしとします。
169	第１部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	昨今の虐待事案など痛ましい事件がある中、積極的な警察の介入というのがメディアでもうたわれている。ここは関係機関という書き方よりもっとふみこんで主語を明確にしても良いのではないか。関係機関として、「警察」ははっきり打ち出したほうがいい。	－	修正なし ※用語解説を別途追加	八尾警察は、５次総合計画期間から、既に「八尾市要保護児童対策地域協議会」の構成機関となっておりますが、他にも重要な構成団体がたくさんあるため、別途、用語解説を設け、構成団体の分野を列記する対応をします。
170	第１部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	児童と書かれているが、生徒もあるし、関係機関として学校をどう含めるのか難しいところもあるが、学校園からの通告というもあるので、そのあたりも入れていただきたい。	－	修正なし ※用語解説を別途追加	ここでの「児童」は、児童福祉法で対象とする児童全てを含んでおり、学校教育における児童・生徒の用語の区別によるものではありません。学校からの通告については、要保護児童対策地域協議会の構成機関に位置付けられ、しっかりと取り組んでいるため、別途、用語解説を設け、構成団体の分野を列記する対応します。
171	第１部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	母子生活支援施設を八尾市は設置しているが、今後の施設のあり方として、地域のひとり親家庭の支援を推進するという方向性も出されている。ひとり親支援に関しては福祉施設も今後の資源となるので、うまく取り入れてほしい。	現状と課題 [妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減] 地域や関係機関と連携し、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、	課題 [妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減] １． 地域や関係機関と連携し、ひとり親家庭をはじめ、各家庭の経済面等を含めた様々な状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、よりきめ細やかな対応、寄り添い型の支援体制を整備するとともに、広く次世代育成の知識の普及や情報発信に取り組み、切れ目のない支援を充実することが課題です。	市内の社会福祉法人立の母子生活支援施設とは緊密に連携しており、地域のひとり親家庭の支援を推進するために、具体的な事業レベルの例示としては「ひとり親家庭の保育支援事業」を、市独自委託で実施いただいている。今後もひとり親家庭の支援に、協働して取り組んでまいりたいと考えております。 施策の文言としては、現状と課題の「各家庭の状況に応じた支援」の記述に、「ひとり親家庭をはじめ、各家庭の様々な状況」との追記を行います。
172	第１部会	P.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する教育、子育てに関する教育を発達段階に応じて継続的に行う機会を提供することを追加する。 ②現状と課題「児童虐待防止」に、貧困対策の視点を追加する。			①リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する教育、子育てに関する教育を発達段階に応じて継続的に行う機会を提供する、という視点については、基本構想の目標「⑤つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」にその内容も含んでいると認識していることから、変更いたしません。 ②児童虐待防止の視点を持ち、母子保健も子育て支援も施策展開しており、貧困対策の視点は既に取り組んでいるところであるが、現状と課題に「各家庭の状況に応じた」の記述に、「各家庭の経済面等を含めた様々な状況」との追記を行います。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
173	第1部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	①関連するSDGｓの目標が3，4の2項目では少ないと思います。 ②「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」「妊娠・出産を望むすべての人」と表記がありこの対象は、妊娠出産を望むおとなであって、妊娠前からの支援と理解しました。その対象、子どもも入れるのはどうだろうか。 ③妊娠・出産・子育てについての知識の提供。性教育、小さな子ども(赤ちゃん)と接する講座などの実施。義務教育期間内に、発達に応じて、継続的に行う。	現状と課題 [妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減] よりきめ細やかな対応、寄り添い型の支援体制を整備し、切れ目のない支援を充実することが課題です。	課題 [妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減] 1. 地域や関係機関と連携し、ひとり親家庭をはじめ、各家庭の経済面等を含めた様々な状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、よりきめ細やかな対応、寄り添い型の支援体制を整備するとともに、<u>広く次世代育成の知識の普及や情報発信に取り組み</u>、切れ目のない支援を充実することが課題です。	①SDGｓの記載方法や目標の入れ方については、全体で調整いたします。 ②この施策の全体的な書きぶりが、保護者の「子育て」を支援することを主としております。一方で、めざす暮らしの姿には、「すべての子ども子どもとしての権利が守られ」という文言もあり、子ども自身の当事者としての人権の視点の記載は対応済と認識しております。 ③現在も、若い世代への次世代育成の知識の普及に取り組んでおりますが、現状と課題に「広く次世代育成の知識の普及や情報発信に取り組む」との追記を行います。また義務教育期間での性教育については、施策3の具体的な取り組みに含まれております。
174	第1部会	p.21	施策1 切れ目のない子育て支援の推進	①育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊婦や多胎育児家庭を支援する項目を追加してはどうか。 ②ひとり親家庭支援、若年親家庭支援、男性の子育て支援の環境整備を追加してはどうか。	現状と課題 [妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減] 地域や関係機関と連携し、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、	課題 [妊産婦や子育て家庭の不安や負担感の軽減] 1. 地域や関係機関と連携し、ひとり親家庭をはじめ、各家庭の経済面等を含めた様々な状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組み、よりきめ細やかな対応、寄り添い型の支援体制を整備するとともに、<u>広く次世代育成の知識の普及や情報発信に取り組み</u>、切れ目のない支援を充実することが課題です。	①委員ご指摘の「多胎妊婦・多胎児家庭」の支援は、既にママサポート事業の利用期間延長、妊婦健康診査費用助成回数の拡充を行うなど、本市でも対応しており、現状と課題において、「地域や関係機関と連携し、各家庭の状況に応じた～」と明記する中に、委員ご意見が含まれるものと考えますが、「様々な状況」との追記を行います。 ②「めざす暮らしの姿」の「保護者」には、男性の子育ての視点を含み、また「地域全体で子育て家庭を見守り支援することで、家庭環境に関わらず～」と明記する中に、委員ご意見が含まれるものと考えますが、「ひとり親家庭をはじめ、各家庭の様々な状況」との追記を行います。実施計画の中で、具体的な事業立案において、委員ご意見を参考に検討を進めてまいります。
175	第1部会	p.21	施策1～施策4	「子育て」が、妊娠～出産～乳幼児育児を想定して書かれている。切れ目のない子育て支援であるならば、学童期や思春期、また若者など施策1～4をそれぞれの時間軸で整理したほうがいい。切れ目ないというのがどこまでなのか、ゴールを踏まえてタイトルを考えたほうがいい。 ・施策1「切れ目のない子育て支援の推進① 妊娠・出産・乳幼児期支援の充実」に、 ・施策2「切れ目のない子育て支援の推進② 就学前教育・保育の充実」に、 ・施策3「切れ目のない子育て支援の推進③ 子どもの学びと育ちの充実」としては。	—	修正なし	複数施策のタイトルに「切れ目のない子育て支援の推進」の文言を追加すると長くかつ分かりにくくなるため、まず基本構想の上位の政策体系「目標①未来への育ちを誰もが実感できるまち」に、「切れ目のない支援」という文言を追加します。 時間軸としては、切れ目ない子育て支援全体を通して関わる施策を施策1としており、その中でもとりわけ就学前を施策2、学齢期を施策3、学齢期から青年期を施策4と考えております。施策名から内容がわかりにくいのご意見と理解し、施策4の「子ども・若者」について、用語解説を追記します。
176	第1部会	p.21	施策1～施策4	不登校16万人をこえて、いじめが600という数字。もうちょっと学校教育そのものが国の設計で、教員採用は府。中核市で研修は八尾です。動きにくい。お金はかかるが、保護者でもある私もそんなたくさんリスクなところにはいきたくないという本音もある。不登校は保護者の意識もある 教育機会確保さがある。ソーシャルワークカウンセラー、専門家の投法 不登校でもいいというメッセージが出たこともあるが、八尾市のバックアップがあればありがたい。虐待、引きこもり、不登校、いじめの問題はつながっていて、そのところに貧困の問題、福祉の問題がある。横断的にできることを具体的にせざるを得ない状況に来ていると思う。	—	修正なし	第6次総合計画では、各施策のめざす暮らしの姿を実現するために、複数の分野が関わりながら、取り組みを進めていくこととしており、横断的に庁内で連携し、具体的な取り組みを推進してまいります。
177	第1部会	p.22	施策2 就学前教育・保育の充実	①めざす暮らしの姿、「障害のある子どもとない子どもが・・・」というのは非常にいびつに聞こえる。あるなしに関わらず、障害のある子どもたちとともに生き、育ちあう社会づくりというように書き換えてほしい。表現の仕方としていかがなものか。 ②基本方針④だが、非常に力強くいいが、「就学前教育・保育を提供します」というのは現実的に難しいと思うので、「～をめざします」と努力目標にしたほうが良い。	めざす暮らしの姿 ・障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境ができています。 基本方針 ④ 障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境づくりを進めるため、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育を提供します。	めざす暮らしの姿 3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。 基本方針 ④障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、<u>関係機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り</u>、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の<u>提供</u>に取り組みます。	①「障がいのある子ども」という表現は、国の「保育所保育士指針」や「認定こども園教育・保育要領」で用いられる、各種の課題を踏まえた用語ではありますが、委員ご意見をふまえ、八尾市障害児保育審議会の提言で示された理念に沿った表現に改めます。 ②また、「提供します」という表現を、実現困難性から「めざします」という姿勢を示す文言にする委員提案ではありますが、「提供に取り組みます。」という実行する表現に改めます。
178	第1部会	P.22	施策2 就学前教育・保育の充実	障害のあることどもないこどもが共に育ちあう・・・、あるこども、ないこどもの表現を必ず変えてほしい。どんなこどもであっても個性ということで、あるなしに関わらず、ともに支えあう社会づくりということで変えてもらいたい。	めざす暮らしの姿 ・障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境ができています。 基本方針 ④ 障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境づくりを進めるため、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育を提供します。	めざす暮らしの姿 ・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。 基本方針 ④障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、<u>関係機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り</u>、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の<u>提供</u>に取り組みます。	「障がいのある子ども」という表現は、国の「保育所保育士指針」や「認定こども園教育・保育要領」で用いられる、各種の課題を踏まえた用語ではありますが、委員ご意見をふまえ、八尾市障害児保育審議会の提言で示された理念に沿った表現に改めます。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
179	第 1 部会	p.22	施策2 就学前教育・保育の充実	就学前教育・保育の充実 めざす暮らしの姿・「公立・私立にかかわらず、」質の高いを入れる。	めざす暮らしの姿 ・質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。 現状と課題 ・公立私立に関わらず質の高い教育・保育を受けることができるようにするため、5 園の公立認定こども園が核となって近隣の民間施設と研究・研修に取り組む等、公民連携をさらに進めていくことが課題です。	めざす暮らしの姿 2. すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。 課題 【教育・保育サービス】 2. すべての就学前施設において、質の高い教育・保育を受けることができるようにするため、5 園の公立認定こども園が核となって近隣の民間施設と研究・研修に取り組む等、公民連携をさらに進めていくことが課題です。	現状と課題の「公立私立に関わらず」という表現はやめ、めざす暮らしの姿・現状と課題に「すべての就学前施設において」を追記します。
180	第 1 部会	p.22	施策2 就学前教育・保育の充実	障がい児保育・教育を課題提起しているが、基本方針④では「～提供します」という一言で終わっている。具体的にどのように障害児保育の支援体制の充実を進めていくのかが分からない。今保育士は不足しているし、障害のある子どもに市は加配制度を手厚くしているが、保育士が見つからず、本来必要な加配をつけられない状況も一部ではあると感じている。そんな中で基本方針④だけで本当に障がい児保育教育が進むのか疑問。	基本方針 ④ 障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境づくりを進めるため、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育を提供します。	基本方針 ④ 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、<u>関係機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り、</u>子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組めます。	「八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方 ～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言に沿った実現方策として、具体的には就学前施設の職員体制や、市の関係機関による後方支援、認定審査基準や利用調整の仕組み、研修制度の充実等が盛り込まれております。具体的な方向性が分かるよう、委員ご意見をふまえ、基本方針④を修正します。
181	第 1 部会	p.22	施策2 就学前教育・保育の充実	八尾市にはしょうとく園という障がい児の保育施設（就学前）がある。10年ほど前園医をしていたが、ST（言語聴覚士）が定期的に言語の訓練をしており、かなり改善して普通学級へ行く子もいた。一般の幼稚園・保育施設で受けることはやはりむずかしい。専門性のある施設が必要。			八尾市には、医療型・福祉型児童発達支援センターがあることが強みであり、関係機関が連携し、切れ目なく支援していく考え方の中で、保育所園への利用調整を図る際には、一人ひとりの子どもにあった社会資源にも案内できる取り組みを行っています。そのため、基本方針④に関係機関との連携強化を追記します。
182	第 1 部会	P.22	施策2 就学前教育・保育の充実	多様化する教育・保育ニーズへの対応として、保護者がニーズを相談できる体制・機関の整備、の追加。	基本方針 ①保育サービスの充実を図るとともに、質の高い就学前教育・保育を、総合的に提供	基本方針 ①保育サービスの充実を図るとともに、<u>寄り添い型の相談対応を行い、</u>質の高い就学前教育・保育を、総合的に提供	本市ではすでに保護者が保育ニーズを相談する体制・機関として子育て支援課において「保育コンシェルジュ」の役割の窓口対応や、各施設では苦情相談窓口や第三者委員の設置などを行っておりますが、基本方針に「寄り添い型の相談対応を行い」との追記を行います。また、保育に限らない広い視点では、施策 1 の基本方針①を見直し、「利用しやすい」相談体制の整備と明記いたします。
183	第 1 部会	P.22	施策2 就学前教育・保育の充実	待機児童、保留児童の違いは市民に分かりにくい。用語説明などで工夫を検討してほしい。	—	修正なし （用語説明にて対応）	用語説明にて対応してまいります。
184	第 1 部会	P.22	施策2 就学前教育・保育の充実	待機児童が減っていると聞いている。ちまたで待機児童が解消されていたり、第 1 候補～第 4 候補に書いたらどこかに入れると聞いている。入所の優先順位などいろんな事情があるは理解しているが、兄弟で申し込んだら別々の園になり、働く保護者の物品、時間の負担がある。きめ細かな対応ができればと思う。	—	修正なし	ご意見を参考に事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
185	第 1 部会	p.22	施策2 就学前教育・保育の充実	基本方針の中で、質の高い就学前教育・保育を提供できるよう、保育士の労働環境の改善に取り組むことも必要ではないか。	—	修正なし	施策 2 については、子どもも一市民であり、人格を育てる大切な時期に何が必要か、という子どもの育ちを主眼に置いた記載しております。その視点から、現状と課題において、「不足する保育教諭等の確保」と記載する中で、委員ご意見も含むものと考えております。
186	第 1 部会	p.22	施策2 就学前教育・保育の充実	①基本方針④に「合理的配慮」への理解が進み、充実することの実現が欠かせない事を明記。 ②関連するSDG s の目標に5・8も必要では。SDG s の目標は、「誰一人取り残さない」が理念です。そのことを踏まえる。	—	修正なし	①障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮の促進については施策25にお示ししており、施策 2 については、子どもの育ちを主眼に置いた記載しております。本市では、具体的な取り組みとして、既に医的ケア児の公立認定こども園での受け入れが進んでおり、今後も障がい児保育審議会からの提言をふまえ基本方針④にお示しする中に委員ご意見も含むものと考えております。 ②SDG s の記載方法や目標の入れ方については、全体で調整いたします。
187	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの学びと育ちの充実	現状と課題、いじめの問題だが、教師の人的環境が問題視され、資質の向上など力量も問題で、教師側のことも書いてほしい。	現状と課題 〔多様な教育課題への対応〕 ・いじめや不登校など、多様な教育課題に対応するため、関係機関等との連携を図りながら、子どもやその保護者への支援が求められています。	課題 〔多様な教育課題への対応〕 5. いじめや不登校など多様な教育課題に対応するため、教職員の資質向上とともに、関係機関等との連携を図りながら、子どもやその保護者への支援がさらに求められています。	委員ご意見を参考に、教職員の資質向上について、現状と課題に追記します。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
188	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	①学校教育は国でコントロールされているわけで、教員は府が採用しており、市は育成という理解をしているが、どこまで応援していただけるのか、できることできないことをきりわけて具体的に全体像を書いてほしい。 教師の不祥事報道は続いているが、皆がそうではなく、日本の教師は世界でいちばん働いている。ほとんど過労死レベル。教員の定数は国が決めるとはいえ、教員の働き方改善の方策を考えてくれるのなら、それは子どもの問題の解決にもつながるので、明確に欠けないとしても取り入れてほしい。	基本方針 ①様々な経験や人との関わり、新しい時代を主体的に生きていくために必要とされる力や知識を育むため、小中一貫教育を全ての中学校区で充実させるとともに、教育環境の整備、教職員の資質向上を図っていきます。	基本方針 ①様々な経験や人との関わり、新しい時代を主体的に生きていくために必要とされる力や知識を育むため、小中一貫教育を <u>すべての</u> 中学校区で充実するとともに、教育環境の整備や教職員の資質向上を図り、併せて、学校における働き方改革を進めます。	①児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方を進める必要があると考えており、ご意見も踏まえ、基本方針①を修正し、「学校における働き方改革」を推進しつつ、本市の教職員は八尾で育てるという強い思いのもと、教育課題や社会情勢等を踏まえ、子どもや保護者、地域からの信頼に応えられる教職員の育成、学校づくりを推進できるよう体系的かつ効果的な研修を実施し、教職員の資質向上に努めてまいります。 府費負担教職員の労働条件は、大阪府の制度をもとに定められていますので、具体的に労働条件や労働環境等の文言を入れず、「学校における働き方改革」でまとめています。
189	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	① 基本方針③「心の教育」が何かよく分からない。できれば「予防教育」としてほしい。就学前からの体系的なノウハウもあるので、また、専門家も誰なのかもうすこし、ソーシャルワーカーかカウンセラーなのか。いじめ問題の専門家なのかも含めてお示しいただきたい。 ② 基本方針③心の教育を「人権教育」に置き換える。 ③ 基本方針③「重篤化」は何をもって「重篤化」か、あまり総合計画に入れるべき言葉ではない。削除してどうか。	基本方針 ③いじめを防止するため、心の教育、自他の人権尊重の教育を行うとともに、重篤化を未然に防ぐことができるよう、専門家とも連携した体制づくりによる対応力強化を図っていきます。	基本方針 ④ <u>道徳教育や人権教育、いじめを未然に防止する教育等を通じて、いじめの防止に努めるとともに、専門家と連携した体制づくり等により早期対応を図ります。</u>	①② 「心の教育」を学校の教育活動全体を通じて行う「道徳教育」と捉え、また「自他の人権尊重の教育」が人権教育と認識しており、「道徳教育」という表現に改めます。また、いじめの「予防教育」については重要であることから、基本方針③に「いじめを未然に防止する教育」を追記します。 専門家については、学識、法律、心理、福祉等を想定しており、いただいたご意見につきましては、今後の施策展開において、参考とさせていただきます。 ③ 「重篤化を」を削除するだけでは、意図する内容ではなくなるので、表現を修正します。
190	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	基本方針④「～円滑な接続を図ったりする」は「図る」でいいのでは。	基本方針 ④就学前施設と小学校が互いに理解を深めたり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ったりする取り組みを進めます。	基本方針 ②就学前施設と小学校が互いに理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を <u>図る</u> 取り組みを進めます。	ご指摘のとおり、修正します。
191	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	・公立学校を前提としているので、私立や支援学校に通う子どもが抜け落ちてしまう。例えば基本方針⑥「教育環境」を「地域環境」とすると含まれるように見えると思う。地域社会全体ですべての子どもを見守ると課題に書かれているので、併せて訂正してはどうか。 ・基本方針⑤だが、「地域や保護者のニーズを反映した～」と書かれているが、これは子どものニーズなのでは。子どものニーズがあるから保護者が学校にニーズを感じることになる。「学校・家庭・地域の連携協働を進め、地域に開かれた学校づくりを進めます。」ではどうか。	基本方針 ⑤学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを反映した開かれた学校づくりを進めます。	基本方針 ⑦学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを反映した <u>地域とともにある</u> 学校づくりを進めます。	施策3につきましては、基本的には本市教育委員会が所管する公立学校を前提としておりますが、教育の発展には、公私それぞれが役割を果たし、すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境づくりを進める必要があると考えております。いただいたご意見も踏まえ、地域社会全体ですべての子どもを見守る課題に対応すべく、基本方針⑤を修正します。 ただし、基本方針⑤は、学校運営を地域とともに進め、地域や家庭と連携、協働して進めていくというコミュニティスクールの設置に向けた内容も含んでおり、本制度は保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するという趣旨であることから、「子どものニーズ」への置き換えについては適当でないと考えて原文通りとさせていただきます。
192	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	めざす暮らしの姿で自尊感情とあるが、わかりにくい。自信を持たせるとかやさしい書き方のほうがいいのでは。共に学び共に生きるという教育の基本を暮らしの姿に挙げてもいいのでは。	－	修正なし ※用語解説を別途追加	「自尊感情」につきましては、用語解説をつけます。
193	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	① 基本方針③には「気軽に相談できる環境を作り」という表現を入れていただきたい。先生や友達、親に相談しても聞いてもらえないということも聞く。様々なノウハウが日本にも蓄積されてきているので、そういうものを積極的に活用しながらやっていただきたい。 ② 近年SNSによる事件もありますので、その点についても触れていただきたい。特に学校外で、夜中に起こっていることなので、その問題にどう対応するのか、具体的に書いていただけるとありがたい。	－	修正なし	① 相談窓口を設置する際の大切な視点として、相談窓口の周知、多様なニーズに対応できる体制づくり、そして相談者が利用しやすい環境づくりにあると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の施策展開において、参考とさせていただきます。 ② SNSを用いたいじめは、本市においても増加しており、学校では情報モラル教育の推進を図るとともに、SNSツールを子どもに持たせる場合のルール作りなど家庭への啓発も必要であると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の施策展開において、参考とさせていただきます。
194	第 1 部会	P.23	施策3 子どもの 学びと育ちの充 実	・子どもの主体性、社会参画、権利の視点を明確に記述する。 ① 「めざす暮らしの姿」において子ども自身が自身の権利を学習し自覚するとともに、子どもが意見表明できる権利を発揮する環境をつくることを明記する。 ② 「めざす暮らしの姿」子どもが主体的に意見を表明し社会に参画する機会と場が保障され、その力を育むことで、結果としてそれがまちの発展に寄与するものである、という発想に変え、こどもが参画しやすい取組みを明記することも必要。 ③ 基本方針③に、いじめの「重篤化を未然に防ぐ」と記載されているが、いじめはどんな場合でも未然に防ぐ体制が必要である。子どもの自己肯定感を高め、いじめが発覚した場合は、隠蔽するのではなく、こどもが安心して相談できる環境づくりをしていく必要がある。 ④ 「就学前施設と小学校が互いに理解を深め」とあるが、小中一貫教育を推進しているのだから、中学校も明記したほうが分かりやすいのでは。	－	修正なし	施策3は、子どもたちが、自分の可能性を最大限に伸ばし、「主体的に社会の形成に参画」する力、「その発展に寄与しようとする」姿の育成をめざし、その姿をめざす記載内容としている。委員ご指摘の「参画しやすい取組み」、「社会参画の機会を保障」、「意見表明の場・権利」について記載はその手段としての内容であり、めざす姿に記載することは、より限定的な解釈になることが憂慮されることから、改めての文言追記はせず、原文どおりとさせていただきます。具体的な取り組み内容においては、事務事業の立案において委員ご意見を参考に検討してまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
195	第 1 部会	P.23	施策3 子どもの学びと育ちの充実	① 基本方針③子どもが安心して相談できる体制・環境づくり、の追加。 ② 基本方針④小学校教育と中学校教育の連携と接続、の追加。	—	修正なし	① 相談窓口を設置する際の大切な視点として、相談窓口の周知、多様なニーズに対応できる体制づくり、そして相談者が利用しやすい環境づくりにあると考えております。いただいたご意見につきましては、今後の施策展開において、参考とさせていただきます。 ② 「小学校教育と中学校教育の連携と接続」の追加について、本市では、これまで取り組んできた小中連携を基礎にして、さらに取り組み発展させるべく、令和元年度から全中学校区で小中一貫教育をスタートさせており、次期総合計画においては、その取り組みを充実させていくこととしており、その内容については基本方針①で記述していることから、基本方針④については原文どおりとさせていただきたいと考えています。
196	第 1 部会	p.23	施策3 子どもの学びと育ちの充実	めざす暮らしの姿 住み続けたい良質なまちづくりに、学校、教育は欠かせません。小規模校、特任校を生かした教育とまちづくりを生かした地域に活性化の文言の追記	—	修正なし	ご意見の趣旨は理解でき、否定するものではございませんが、めざす暮らしの姿に「小規模校」、「特認校」を記載することは、限定的になる懸念があるため、原文どおりとさせていただきたいと考えております。また、教育がまちづくりに寄与するということは、他の行政分野も同様であると思われるため、まちづくり全体の中で検討してまいります。
197	第 1 部会	p.24	施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	現状と課題の項目 2「・こども会活動や放課後・・・」は、青少年指導員のほか、女性会も施設見学など子どもの指導などしっかり活動されている。民生委員児童委員となり、主任児童委員も各小中学校区において子どものため活動しているので、追記してほしい。	現状と課題 新規追加 〔子ども・若者の健全育成〕 新規追加 ・こども会活動や放課後子ども教室などの地域活動の活性化 及び子ども若者の健全育成活動を支える青少年指導員をはじめとする人材を確保し、活動を継続していくことが課題です。	現状 〔子ども・若者の健全育成〕 3. <u>こども会活動は地域において多様な形で取り込まれていて、これまでの町会単位から小中学校単位へと広がっているところもあります。（新規追加）</u> 課題 〔子ども・若者の健全育成〕 3. こども会活動や放課後子ども教室などの地域活動の活性化が課題です。（分離）	ご指摘のとおり、こども会活動や放課後子ども教室などの地域活動の活性化や子ども若者の健全育成活動には、青少年指導員など、地域の様々な団体など活動されておりますので、特定の団体名を記載するのではなく、さまざまな団体という記載とします。
198	第 1 部会	p.24	施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	・若者とは何歳を想定して作られているのか。「若者は 3 9 歳まで」と聞いているが、一概に「若者」で一括りの支援では分かりにくい。 ・若者がどの年代層なのか。それにより書きぶり変わらと思う。若者の居場所づくりも入るだろうし、福祉における新たな担い手についても若者を想定しているという回答を期待していた。地域活動を通じて育っていくということもあるので、今は困難を有する若者への支援策だけで展開されているが、居場所づくりや地域活動を通じて福祉とか防災の担い手として育っていくというふくらみがあれば、施策として深みが出る。 ・めざす暮らしの姿に「・多様で身近な相談機関に、子どもや若者が自らアクセスできる仕組みや体制が整っています。」の追加。 ・現状と課題 「実態を把握し、現状に合う支援体制のあり方の確立（追加） ・現状と課題「様々な困難」という表現に違和感がある。多様なニーズと代えてはどうか。このまま読むと若者は来ない恐れがある。	めざす暮らしの姿 ・困難を有する子ども・若者を支援することで、子ども・若者、家族が安心して暮らしています。 現状と課題 〔子ども・若者への支援〕 ・ひきこもりやニート等、様々な困難を有する子ども・若者が見られる中、支援体制のあり方の確立が課題です。 基本方針 ③困難を有する子ども・若者やその家族が安心して暮らすことができるよう支援を行います。	めざす暮らしの姿 3. <u>子ども・若者がそれぞれに抱えている悩みについて、相談できる体制が整っておりすべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。</u> 4. <u>子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。（新規追加）</u> 現状 5. <u>ひきこもりやニート等、様々な悩みを有する子ども・若者が見られます。</u> 課題 7. <u>子ども・若者が抱えている悩みについて、支援体制の確立が課題です。</u> 8. <u>子ども・若者が安心して安全に過ごすことができる地域の居場所づくりを進めるために、社会全体で青少年を育てていくという意識を醸成する必要があります。（新規追加）</u> 9. <u>子ども・若者の健全育成活動を支えるさまざまな団体と協力し、連携を深めつつ、活動を継続していくために、どのように人材を育成し確保していくかが課題です。</u> 基本方針 ③ <u>子ども・若者が抱えている悩みについて、専門団体や組織との連携を深め、相談しやすい体制を整えるとともに、わかりやすい情報発信を行います。</u> ④ <u>青少年や若者の居場所づくりについて、地域や各種団体とも協力しながら、多様な取り組みを進めます。（新規追加）</u>	困難を有する若者のみではなく、子ども・若者、家族が安心して暮らせるよう、めざす暮らしの姿、現状と課題、基本方針に追加します。また、ご指摘をふまえ、「様々な困難」、「困難」という表現を工夫します。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
199	第 1 部会	P.24	施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進	・子どもや若者がニーズを相談できる体制・環境づくり、子どもや若者のニーズを支援につなげるしくみづくり、子どもや若者の実態調査・分析など、具体的な「現状と課題」「基本方針」が必要。 ・基本方針も具体的に、相談からの個別救済につながるメニューの充実や、より早期に支援が届く仕組みの整備などを追加しては。	現状と課題 [子ども・若者の健全育成] ・女性活躍推進法の完全施行及び働き方改革による女性の就労増加等による放課後の保育ニーズの急増に対し、放課後の保育や居場所の確保が課題です。 ・こども会活動や放課後子ども教室などの地域活動の活性化及び子ども若者の健全育成活動を支える青少年指導員をはじめとする人材を確保し、活動を継続していくことが課題です。 ・成人年齢の引き下げに伴い、総合的に青少年の健全育成を推進することが課題です。 基本方針 ① 次代を担う人材の育成のため、すべての子どもが多様な体験・活動を行うことができる機会を創出するとともに、安全・安心な居場所を確保できる環境を整備します。	現状 [子ども・若者の健全育成] 2. <u>放課後児童室への入室希望は増加傾向にあります。</u> 課題 [子ども・若者の健全育成] 2. <u>放課後児童室を開室するための整備とともに、資格を有した指導員の確保が必要です。(新規追加)</u> 3. <u>こども会活動や放課後子ども教室などの地域活動の活性化が課題です。</u> 4. <u>地域の実情に応じた支援のあり方を検討する必要がある。(新規追加)</u> 5. <u>青少年や若者が参加したくなる多様な体験や活動のできる機会の創出が課題です。(新規追加)</u> 6. <u>総合的に青少年の健全育成を推進することが必要です。</u> 基本方針 ①次代を担う人材の育成のため、<u>放課後子ども教室及び放課後児童室事業を充実するとともに、さまざまな民間団体とも協力し、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境を整備します。</u> ④<u>青少年や若者の居場所づくりについて、地域や各種団体とも協力しながら、多様な取り組みを進めます。(新規追加)</u>	ご指摘のとおり、めざす暮らしの姿と基本方針がほぼ同内容となっているため、基本方針に具体的な方策を追記します。また、現状と課題についても追記します。
200	第 2 部会	p.25	施策5 やおプロモーションの推進	やおプロモーションとは、どういうことをしているのか。観光客を呼ぶことなのか、イメージアップを図ることなのか。固有名詞として扱っていることがわかるようにすべきで、そのままを読むとわかりにくい。八尾のシティプロモーションを進めるということがわかるので、そう言った記載が必要。	—	修正なし ※用語解説を別途追加	「やおプロモーション」という文言は本市独自の考え方として打ち出してまいりたいと考えております。そのため、用語解説を作成し意味が伝わるよう工夫いたします。 本施策においては、基本方針で新たに打ち出している移住、インバウンド、関係人口の創出につながる新たな施策を、市民・地域・企業や関係団体など多様な主体との連携や庁内連携により進めていきたいと考えます。また、本市の資源が持つ魅力を伝えるだけにとどまらず、様々な主体による取り組みや市の施策を通じて、八尾を愛する市民を増やし、市民とともに本市の新たなイメージづくり・発信を進め、本市の活性化に繋がるような取り組み推進をめざします。
201	第 2 部会	p.25	施策5 やおプロモーションの推進	プロモーションの施策に観光の取り組みを含めているのは新しい。観光だけで施策を立てても良い取り組みと認識していた。万博やオリンピックの記載はあるが、観光に力を入れていながら控え目な記載と感じる。めざす暮らしの姿の3つの目の項目で、観光客でまちが賑わうだけでなく地域住民や企業も盛り上がっている状態は必要ないか。	めざす暮らしの姿 ・ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化しています。	めざす暮らしの姿 3. <u>ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。</u>	本施策の推進により本市の活性化をめざすものであり、観光に係る事務事業とプロモーションに係る事務事業を一つの施策の下で進めることにより、横連携と取り組みの相乗効果を狙うものです。委員ご意見を踏まえ、「めざす暮らしの姿」を修正します。
202	第 2 部会	p.25	施策5 やおプロモーションの推進	現状と課題で歴史遺産とあるが、P26施策6では歴史資産と表現している。使い分けはしているのか。	現状と課題 [定住魅力] ・市内には、自然豊かな高安山をはじめ、古墳群・寺内町等の歴史遺産、河内音頭等の伝統文化、枝豆や若ごぼう等の特産品等、地域資源が数多く存在します。	現状 [まちの魅力・観光資源] 3. <u>市内には、自然豊かな高安山をはじめ、古墳群・寺内町等の歴史資産、河内音頭等の伝統文化、枝豆や八尾若ごぼう等の特産品等、地域資源が数多く存在します。</u>	使い分けをしておりませんので、「歴史資産」と統一いたします。
203	第 2 部会	p.25	施策5 やおプロモーションの推進	広域的な視点、交流人口、関係人口について、八尾空港を活かせないかと思う。百舌鳥古市古墳群を地上から見たが、全体は見えなかった。飛行機であれば全体を見ることができ、貴重な歴史遺産を見てもらう体験ができ得るのは空港がある限られた自治体だと思う。また、閑空が使えないときは防災上大きな役割を果たし周辺都市の拠点になり得る。八尾に来てもらうことで八尾市をもっと知ってもらう取り組みができるのではないか。	—	修正なし	今後、施策に位置付けられる事務事業の検討を行う際に、ご意見を参考とさせていただきます。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
204	第 2 部会	p.25	施策5 やおプロモーションの推進	八尾のイメージ向上やイメージを高めるという表現があるが、八尾市民としては、そうなのか、と疑問を持つ。もう少し表現を変えることができればと思う。	めざす暮らしの姿 ・八尾のイメージ向上が日々進展し、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心・応援をしてくれる人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。 現状と課題 ・若い世代の転出超過が続いており、若い世代を含めた多くの人が、八尾に住みたい、住み続けたいと思えるよう、行政の取り組みだけに留まらない魅力の発信や、八尾のイメージを高めることが必要です。	めざす暮らしの姿 １．八尾のイメージの<u>ブランド化が進み</u>、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、<u>応援する人</u>が増えており、八尾に移り住む人も増えています。 課題 〔まちの魅力・観光資源〕 ２．若い世代を含めた多くの人が、八尾に住みたい、住み続けたいと思えるよう、行政の取り組みだけに留まらない魅力の発信や、<u>さらなる魅力あるまちとしてのイメージの確立が必要</u>です。	委員ご意見を踏まえ、修正します。
205	第 2 部会	p.25	施策5 やおプロモーションの推進	国土交通省のHPIに、究極のプロモーションの第1歩は自分のまちを好きになってもらうことからはじまるとある。八尾市では情報発信に重きを置いていて、市民にまずアイデンティティについて感じ、街のことを好きになってもらうということならば、目標 5 や 1， 2 もあてはまるのではないかと。アイデンティティの視点を入れるのであれば体系も変わることもあり得る。	—	修正なし	本施策は、観光に係る事務事業とプロモーションに係る事務事業を一つの施策の下で進めることにより、横連携と取り組みの相乗効果を狙うものであり、委員ご意見のとおり、すべての目標に関係するものではありませんが、目標3,4,6については特に関連性が強く、施策推進の際にとりわけ重視したい目標として選択しております。
206	第 2 部会	P.25	施策5 やおプロモーションの推進	・子育て・教育を追加。	—	修正なし	基本方針①に基づくプロモーションの実施にあたっては、地域資源の発信にとどまらず、市が進める施策や地域の取り組み等も含め市内外に発信する必要があるものと認識しております。ご意見の子育て・教育の施策・取組については定住魅力の要素であるため、方針に基づく事務事業を進める中で、子育て・教育に係る情報発信を積極的に行ってまいります。
207	第 3 部会	p.26	施策6 歴史資産等の保全・活用・発信	取り組みの具体策を考えるにあたり、歴史資産に関して「このような面白いもの、すごいものがあったのか」と市民に驚きや気づきを伝える工夫が必要である。例えば、大学や歴史民俗資料館と連携して、市民発表をするといった横断的なつながりも面白く、外部を活用して、各課で考える妥当な案を超える仕掛けが必要である。実施計画ではなく本章においても、驚きを与える工夫がある点を示唆する表現があれば良いのではないかと。	基本方針 ② 市民や来訪者が歴史資産について学べるように、市域にある歴史資産や文化財施設の情報発信を進めます。	基本方針 ③市民にとって新たな発見につながり、より多くの人が八尾の<u>歴史資産等の魅力を知ることができるように歴史資産や文化財施設の</u>情報発信を進めます。	基本方針において、外部の意見を取り入れたり、市民に気づきを与えるなどの工夫を盛り込みます。また、ご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
208	第 3 部会	p.26	施策6 歴史資産等の保全・活用・発信	都市計画、防災、文化芸術、環境、教育など様々な分野において、またわがまち推進計画において、歴史資産を活かしたまちづくりを行い、その中でNPOやボランティアを支援するという内容を盛り込めないかと。	基本方針 ① 生涯学習や学校教育等での活用、市内外への周知や啓発・発信が積極的にできるよう、国史跡である高安千塚古墳群や由義寺跡を代表とする、各種歴史資産の保全・整備等の取り組みを進めます。 ③ 地域に受け継がれてきた様々な歴史資産等を次世代に継承するために、地域住民との協働による保全、活用、発信を進めます。	基本方針 ②<u>歴史資産を活かしたまちづくりの核として、地域や生涯学習での活用や市内外への魅力発信ができるように国史跡高安千塚古墳群、由義寺跡等の歴史資産の整備に</u>取り組みます。 ①<u>地域に受け継がれてきた様々な歴史資産等を次世代に継承するために、地域住民やNPO・ボランティアとの協働による保全、活用を進</u>めます。	NPOやボランティアについては、基本方針の③において記載します。わがまち推進計画への反映については関係部局と協議、検討してまいります。
209	第 3 部会	p.26	施策6 歴史資産等の保全・活用・発信	八尾市は高安千塚古墳群など、山間部に300以上の古墳があり、森林の中にもある。施策7と関連するが、森林環境譲与税を活用して、森林整備をしながら人材育成を行い、古墳の整備につなげていくのではないかと。	—	修正なし	森林環境譲与税の活用について、具体的な取り組みについては事業立案において関係部局含め協議、検討してまいります。
210	第 3 部会	p.26	施策6 歴史資産等の保全・活用・発信	歴史民俗博物館も人材が不足しており、ボランティアや人材育成など様々な検討が必要である。	—	修正なし	基本方針において地域住民と協働による文化財の保全等について記載しており、その内容については事業立案において検討してまいります。
211	第 2 部会	p.27	施策7 みどり豊かな潤いのある暮らし	里山の記述で保全という部分、「適切に保全されている」とあるので、基本方針の中で学ぶ機会など教育に関するような記述に触れられていてもよいのではないかとと思う。	基本方針 ① 高安山の自然・里山を保全していくために、森林状況の把握、担い手の確保を行い、関係者間の連携等により、保全活動を進めます。	基本方針 ①高安山の自然・里山を<u>将来にわたり</u>保全していくために、森林状況の把握、担い手の確保を行い、<u>各種関係機関との連携による啓発、教育をはじめ保全活動を進めます。</u>	将来にわたり自然環境を保全するという意味では、次世代を担う子供たちへの教育という観点は必要と考え、ご提案のように修正します。
212	第 2 部会	p.27	施策7 みどり豊かな潤いのある暮らし	抽象的な話だが、2023年うめきた2期が段階的にみどりイノベーションのまちとしてオープンする。八尾のみどりのプランにイノベーションの観点は入らないのか。漠然とした意見ですが。	—	修正なし	まずは、市民生活の中に「みどり」が実感できるまちづくりをめざすため、水と緑のネットワーク形成に向け、行政・市民・企業等が連携し、質の高いみどり空間を創出することに努めます。
213	第 2 部会	p.27	施策7 みどり豊かな潤いのある暮らし	どのように緑のところに人を呼んでくるかという視点が無い。たとえば上野公園にカフェを作るであるとか。里山にちよつと人が留まって自然を楽しめる工夫をするといったような、とどまってしまう視点が必要かと感じました。	—	修正なし	基本方針の②で、高安山の多様な機能（時間消費型、通過型）を賢く利用できるよう、ハイキング道や散策路のネットワーク形成等を明記しており、委員のご意見を含むものと考えています。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
214	第2部会	p.27	施策7 みどり豊かな潤いのある暮らし	生産緑地や町中にある緑にも目を向けてもらえればと思う。大きな自然と身近な自然、都市形成という観点からは身近なみどりにも目を向けてほしい。	現状と課題 [みどり空間] 1・都市公園だけでなく高安山や水辺の緑化空間や農地等もあわせて考えると、みどりが豊富にあります。	現状 [みどり空間] 4．都市公園のほか、身近に高安山や水辺の緑化空間や農地等、みどりが豊富にあります。	基本方針の④のみどりの中に、生産緑地や街路樹、また色彩のアクセントとなる花等も含んでおりますが、より身近に感じていただけてるよう委員のご意見を踏まえ修正します。
215	第2部会	p.27	施策7 みどり豊かな潤いのある暮らし	森林環境譲与税による里山保全・森林整備の実施と、そのための人材育成（担い手確保）や生物多様性と里山保全の啓発を基本方針に加えるか、もしくはその考え・意向を明確にしてほしい。	—	修正なし	基本方針の①高安山の自然・里山保全をしていくために、担い手の確保、関係者間の連携により、保全活動の持続性を向上しますと明記するなかで、委員のご意見を含むものと考えています。森林環境譲与税の活用等、具体的な取り組みについては事業立案において関係部局含め協議、検討してまいります。
216	第3部会	p.28	施策8 文化芸術の振興	基本方針の次世代や子どものところで、どういうところから基本方針が出てきているか、現状と課題を補足してもらった方がいい。	現状と課題 新規追加	現状 <u>[文化芸術活動]</u> 4．学校へのアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが文化芸術に触れています。（新規追加） 5．吹奏楽のまちとしてのイメージを高めていくため、交響楽団や大学等による中学校部活動の指導や、吹奏楽フェスティバルの開催等、普及・振興に取り組んでいます。（新規追加） 課題 <u>[文化芸術活動]</u> 4．学校へのアウトリーチ事業や文化会館でのワークショップ等を通じて、多くの子どもたちが文化芸術の魅力に触れる機会を提供し、文化芸術への関心を高めていくことが課題です。（新規追加）	ご意見のとおり、補足いたします。
217	第3部会	p.28	施策8 文化芸術の振興	他の施策にも言えることだが、教育・大学だけでなく、福祉の面でも障がい者が文化芸術を通じて社会参加をするといった取り組みであったり、多文化共生における文化のつながりや企業との連携による人材育成を文化芸術分野で行うなど、「つくる」という方向性が見えてくると期待につながる。	—	修正なし	八尾市第二次芸術振興プランにおいて、目標3として「誰もが地域で芸術文化に参加出来る環境を拡げる」の中に「さまざまな人々が芸術文化に親しめる機会を提供する」と定めており、高齢者、障がい者、外国人市民など、市域で暮らすさまざまな人々が芸術文化にふれ、共に感動する機会を多く提供することが必要と認識し取り組みを進めております。次期プランの策定においても、委員ご意見を参考に、さまざまな人々に芸術文化に親しむ機会を保障していく事業を充実してまいります。
218	第3部会	p.28	施策8 文化芸術の振興	外国にルーツも持つ人が多く生活しているので、外国の文化芸術も共に育み、子どもが自分の自尊感情を高め、ルーツに関係なく互いに認め合うまちづくりに。	—	修正なし	八尾市第二次芸術文振興プランにおいても、基本方針⑦として「芸術文化の力を活かし、まちづくりと連携した取り組みを拡げる。」としており、その中で、「芸術文化の力は、さまざまな街づくりの場面で活かされています。地域コミュニティの推進、産業振興、国際理解など、芸術文化の力がいたところで発揮されるようなまちづくりと連携した取り組みを拡げていくことが重要です。」と記述し、取り組みを進めております。次期プランの策定の中でも、委員ご意見を参考に、多文化共生の視点を取り入れてまいります。
219	第3部会	p.28	施策8 文化芸術の振興	東大阪市に文化芸術館が完成したことによる影響が気になる。八尾のプリズムホールにおいて、市民目線で市民とともに独自の取り組みをできるかがポイントになります。また立地としても駅前であり、観光など市外から人を呼び込むための貴重な施設だと思う。	—	修正なし	八尾市文化会館においては、大規模な改修を控えておりますが、最新のものを求めていくのではなく市民が使いやすい、市民の文化活動をしっかりと支援していけるような施設をめざし、委員ご意見を参考に取り組みを進めてまいります。
220	第2部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	プロモーションが施策5で書かれているが、うまくいくことが必要だと思う。八尾市は外に発信が弱いので、めざす暮らしの姿にプロモーションを通じてという記載が必要。	めざす暮らしの姿 ・地域内のつながりにより、新たな取り組みへのチャレンジ意欲に溢れた環境での企業活動による地域内での再投資が増加しています。 ・特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されとともに、効率的な農作業ができています。	めざす暮らしの姿 1．地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、 <u>イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。</u> 5．特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。	プロモーションについては施策5においてその方向性を取りまとめておりますが、本施策においてもその連携を示すため、めざす暮らしの姿において、（新たな取り組みに対する）応援する機運の醸成や（農業の）ブランド力の定着など、追記いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
221	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	八尾市内、すごい技術力の高い良い会社が多く、持っている技術をお互い連携することなく技術開発してきた。その知恵や技術を持ち寄ってみせるばやおという場を持っている。どうやって形にしていくかが悩みだと思うが、八尾市で産業を支えるということからすると、難しいと思うが、素晴らしい取り組みなのでがんばってもらいたい。	基本方針 ①チャレンジを誘発する環境を整え、新たな分野や異業種とのオープンイノベーションや素材・加工技術等を活かしたデザインイノベーションへの取り組みを支援するとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と、産業集積の維持発展を図ります。	基本方針 ① <u>新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援により、チャレンジを誘発する環境の整備・システム化を進めるとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。</u>	基本方針①に記載しておりますように、イノベーションの誘発につながる取り組みの支援を進めてまいります。わかりやすいよう文章を修正いたします。
222	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	中小企業施策のゴールをどうするかという議論が中小企業庁でされている。その中で上場支援というのがある。海外からの投資を受け入れて国としてどんどん元気になることがゴール。上場そのものを書くかはさておき、つないだ先のことを視野に入れてもらうのが良いと思う。	基本方針 ② 地域の企業家や商業団体との連携を進め、創業やイノベーションの創出につながる仕組みを構築します。	基本方針 ② 地域の企業家や商業団体との連携をさらに進めるとともに、 <u>社会課題の解決に向けて挑戦しようとする取り組みに対して、まち全体で応援する仕組みを構築し、創業やイノベーションの創出につながる好循環を生み出します。</u>	海外からの投資というご意見。産業振興会議においても、投資、ファンづくりが大事、やおの企業を応援してもらう仕組みが大事という話になっている。どこまでできるかという議論はあるが、やはり企業を応援するような仕組みが必要であるという意見もあるので、基本方針②で追記いたします。
223	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	・事業継続のためにも事業承継の課題を持っている事業者が多い。市として入り込むのは難しいかもしれないが、長く産業を育てるという意味でも事業承継が大事になってくる。 ・事業承継が弱いので、していく人たちをサポートするのか、強味をより伸ばしていくのか八尾市の立場をしっかりとさせる必要がある。	基本方針 ③業種や地域を超えた様々な分野の人材につながる機会や個性豊かな個人商店を増やし商業の集積と地域商業の活性化を図ります。	基本方針 ③ 業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる <u>土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげます。</u>	事業承継の課題については、市内企業における分析から、次の担い手となる人材の育成が大きな課題であることが明らかになっていることから、人材育成につながる取り組みが重要であると認識しております。もう少しわかりやすくするため、めざす暮らしの姿の上から３つ目、基本方針③に記載いたします。
224	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	地域経済ということで、みせるばやおと農業に焦点が当たりすぎでは。それ以外の商業は。商業というかイノベーションという部分で飲食とかホテルなど、みどりとも関わっていけると思う。細かく書かれているが人を呼び込むインバウンド的な産業が弱いと感じた	基本方針 ③業種や地域を超えた様々な分野の人材につながる機会や個性豊かな個人商店を増やし商業の集積と地域商業の活性化を図ります。	基本方針 ③ 業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる <u>土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげます。</u>	まちのにぎわいを創出するという観点から、基本方針③の記載を修正し、企業家や商業団体等のつながりや連携によるイノベーションの創出、垣根を超えたコラボレーションを通じて、まちのにぎわいにつなげていくことを明記します。
225	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	農業について現状と課題ということで、従事者の高齢化、減少はその通りだと思う。後継者の確保のためには、農業の可能性、商売になる可能性を提示することが大事だと思う。地域経済ということばが入っているので、目指す暮らしの姿 5 には「効率的な農作業」だけで終わるのではなく、8年後なので「生産・販売する体制が整備が進んでいる」などを入れることが地域経済の観点からは「生産販売体制が進みます」などよいと思う。	めざす暮らしの姿 ・特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業ができています。	めざす暮らしの姿 ５．特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、 <u>効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。</u>	委員ご指摘の通り、地域経済の観点について追記することが望ましいと考えており、民間事業者にとって有益なものとなるような環境を整えるべく、 <u>行政の役割として担うべきブランディングの部分について明確にいたします。</u>
226	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	何かと何かをつなぐということを意識されていると感じた。 国がクラスター政策から、個社をどう支援していくかにだんだんシフトしていつているので、トレンド入れていくのはどうか。国は中小企業を4パターンに分けて（海外展開型、サプライチェーン構築型、地域資源活用型、社会課題解決型）で支援していく方向に切り替わっている。4タイプに合致する企業は八尾市にはあると思うので、すべてにこれらがカバーできている視点が必要かどうか。	－	修正なし	ご意見のありました４つのパターンについては、新たな取り組みへのチャレンジ意欲の醸成をはじめ、イノベーションにつながる取り組みなどへの支援、中小企業サポートセンターの取り組みなどに包含しているものと認識しております。個別具体的な内容については、施策に紐づく事務事業において取り組んでまいります
227	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	・基本方針、ゴールがないとどう支援すればよいのか見えてこない。商工業支援の立場から、国府市の施策を見ながら事業成長をしていくという形。国府市がどういうゴールを目指しているのか具体的な文言が無いのかと思っている。 ・この方針で良いと思うが、ゴールのところは整理しないといけないと思う。	－	修正なし	めざす暮らしの姿については、特定の指標を目標として設定するのではなく、市として８年後のめざすべき状態を記載しており、それを実現できるよう、基本方針で取り組むべき方向性を記載しております。具体的な数値目標や手法につきましては、実施計画の中で施策に紐づく事務事業において検討を進めてまいります。
228	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	新たな各種法令が八尾市内の事業者には伝わっていないという課題があるので、基本方針のなかで情報伝達についても触れられると良いと思う。	－	修正なし	施策に紐づく事務事業の中で、法令の周知についても取り組んでまいります。
229	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	農業はわからないが、商業施策、工業施策を分けた方がよいのではないか。1つでまとめるのは事務方は大変と感じている。	－	修正なし	次期総合計画においては、つながり（新たな分野や異業種）を重視していることから、それぞれに関連するという観点で記載しております。
230	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	市内事業者が大きな生産拠点があほしいとなった時に新たな場所を他市に、というケースがあるので、八尾で拡大したいと思っている事業者が八尾の中で場所を見つけられるような情報提供など拡大したいと思っている前向きな企業の支援をされるとよいと思う。	－	修正なし	基本方針①の企業誘致支援策等の記載もありますが、施策に紐づく事務事業において取り組んでまいります（現在も、金融機関と連携した取り組みを行っている）。
231	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	めざす暮らしの姿に職住近在のまちづくりを目指しておられるが、用途地域の変更のニーズのある企業があって情報を掴んでいるのであれば、取り組みをスピードアップしていただきたいと思う。	－	修正なし	委員ご意見につきましては、基本方針①の企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図るという点に含まれると考えており、個別具体的な取り組みについては、都市計画部門と連携しながら進めてまいります。
232	第 2 部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	災害が起きた時の地域の産業の復旧、インフラなど、お互いが助け合うことができないか、災害が起きたときにどうするかという音頭取りを自治体が入っていただくと良いと思う。それで完全に防御できるわけではないが、災害時について少し検討しておくことが必要と思う。施策17にも関連すると思うが、施策 9 の方と考える。	－	修正なし	本施策においては、経済活動面における事業者、行政の方向性を取りまとめており、防災に関する取り組みについては、施策17を中心にお示ししております。防災に関しては、警察、消防含めた行政だけではなく、企業、地域住民、地域団体等も合わせ公民とともに取り組むべき分野であると考え、委員ご意見を参考に、施策17において表現を工夫いたします。（施策17 課題【防災】４）

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
233	第2部会	p.29	施策9 地域経済を支える産業の振興	めざす暮らしの姿3つ目に対して、現状は「みせるば」のことがかいてある。先輩企業家から次世代の育成の場だけでなく、若手の企業家から新たな提案を受け入れるという意味も含めて記載してもらえれば、賑わいが持続するまちに近づくと思うので入れていただきたい。	—	修正なし	ご指摘のめざす暮らしの姿の項目3（先輩起業家が次世代の～）については、みせるばやおを意図した記載ではなく、事業承継の課題である次の担い手となる人材の育成の取り組みについて記載したものです。みせるばやおにつきましては、めざす暮らしの姿の一つ目の記述（つながり）に包含しております。
234	第2部会	P.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	地域就労支援の取り組みやパーソナルサポートセンターの取り組みを盛り込む。	現状と課題 〔就労支援〕 新規追加	現状 〔就労支援〕 1. <u>地域就労支援事業やパーソナルサポート事業等により、就労困難者等一人ひとりが抱える課題に応じた支援を実施しています。（新規追加）</u>	「現状と課題」に、「地域就労支援事業やパーソナルサポート事業等」を追記します。
235	第2部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	未就労者、不安定就労者、若者への、多様な就労体験・職場体験、教育・訓練・研修の場づくりをすすめる。を追加	現状と課題 〔就労支援〕 新規追加	課題 〔就労支援〕 2. <u>未就労者、不安定就労者、若者等が正規雇用へ結びつくよう、段階的な自立支援及び就労支援を更に充実させる必要があります。（新規追加）</u>	「多様な就労体験、訓練・研修」については、現在、市の取り組みはもとより、国による「若者ハローワーク」や「就職氷河期世代支援窓口」、「若者サポートステーション事業」、また、大阪府や「おおさか人材雇用開発人権センター」等の関係機関の取り組みをはじめ、各種企業支援制度の活用を図るなど、国や府、関係機関との連携により対応しているところであり、基本方針①に包含していると考えます。一方で、未就労者、不安定就労者、若者への就労支援については、課題となっているところであり、「現状と課題」において、これらに関して追記します。
236	第2部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	①基本方針の③「誰もが」の前に、具体的にイメージしやすいよう、「女性や外国人、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが働きやすい…」や「性、年齢、国籍や民族、障害の有無等に関わらず…」といった文言の追加。 ②必要な人に必要な情報が届くような相談体制、情報発信、啓発機会の工夫や整備、の追加。	現状と課題 〔就労支援〕 ・人材不足の状況にあっても就労困難者等の就労は厳しい状況にあります。就労困難者等が抱える課題に応じたきめ細かな支援を継続することが必要です。	現状 〔就労支援〕 2. <u>人材不足の状況にあっても、女性、高齢者、若者、外国人市民、障がい者や、出身地に対する社会的偏見や民族的偏見などによって働くことが困難な状況を有する人をはじめとする就労困難者等の就労は厳しい状況にあります。</u> 課題 〔就労支援〕 1. <u>就労困難者等が抱える課題に応じたきめ細かな支援と情報発信を継続することが必要です。</u>	①委員ご意見をふまえ、具体的にイメージできるよう、「基本方針」での記載ではなく、「現状と課題」の「就労困難者等」の説明として「女性、高齢者、若者、外国人市民、障害者をはじめとする」を追記します。またダイバーシティ経営には、生き方や価値観など幅広い特性や個性を受け入れることも求められているところであり、人権の視点が含まれているものと考えています。 ②委員ご意見をふまえ、「現状と課題」に、「情報発信」を追記します。
237	第2部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	基本方針に 外国人に平等な雇用環境機会を保障します。を追加	現状と課題 〔人材の確保・定着〕 ・労働力として外国人材の活用が進みつつあります。	現状 〔人材の確保・定着〕 6. <u>企業において外国人材の活躍が進みつつあります。</u> 課題 〔人材の確保・定着〕 5. <u>外国人材の公正な雇用環境の確保等が課題となっています。</u>	「外国人に平等な雇用環境機会を保障」に関しては、法律等に基づき雇用する側の責任において保障されるべきものであると考えており、基本方針に記載いたしません。一方で外国人労働者の雇用環境については、全国的に問題も指摘されているところであり、課題の記載を修正いたします。なお、平等な雇用環境の整備、確保に関しては、監督機関である国（労働基準監督署、外国人技能実習機構、入国管理局等）の取り組みとの連携を図る中で対応をしていきたいと考えています。
238	第2部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	①課題③にある障がい者雇用で、文言はわかりやすいが、障がい者の方と企画をすることが多い時に感じるのが、障がい者が希望職種を見いだせていない方が多い。障害の内容を個性を強みに変える雇用というような文言をいれてはどうか。 ②障がい者の方は言葉に重きを置いておられる方が多いことから、意欲を持って～というのを生きがいをもって～と変えてはどうか。 ③就労支援と雇用機会の創出 「誰もが働きやすい環境づくり」の5行目… 間口を広げる必要があります。という表現を、「障がいの理解と、障がい特性に合った環境・支援体制づくりをする必要があります」と変えた方がいいと思います。	現状と課題 〔誰もが働きやすい環境づくり〕 ・障がい者の雇用は増えていますが、障がい者が希望の職種に就き、意欲を持って働くことができるよう障がい者雇用の間口を広げる必要があります。	課題 〔誰もが働きやすい環境づくり〕 6. 障がい者の雇用は増えていますが、障がい者派が希望の職種に就き、 <u>生きがいを持って働くことができるよう、さらなる障がい者雇用への理解と雇用機会の拡大を図る必要があります。</u>	①当施策は、就労支援と雇用機会の創出としており、「個性を強みに変える」という表現ではなく、「希望の職種に就く」という表現の方が施策の主旨がわかりやすいと考え、現行案のままとします。 ②ご指摘のとおり、「意欲を持って」を「生きがいをもって」に変更します。 ③「間口を広げる必要があります」という表現について、意見を参考に修正します。
239	第2部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	企業における啓発、環境整備、支援体制、の追加。	現状と課題 〔誰もが働きやすい環境づくり〕 新規追加	課題 〔誰もが働きやすい環境づくり〕 8. <u>公正採用やハラスメント防止等を推進するため、企業における人権啓発が必要です。（新規追加）</u>	「現状と課題」において、「公正採用やハラスメント防止等を推進するため、企業における人権啓発が必要です。」を追記します。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
240	第 2 部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	①基本方針①働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、就労実現に向けた支援について、「個別的、包括的、継続的な」という文言を追加。 ②新たに基本方針に追加④一般就労がうまくいかない若年者を中心に多様な働き方を提供し、支援していきます。	基本方針 ①働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、就労実現に向けた支援を行います。	基本方針 ①働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、<u>段階的な自立支援、及び個別的、包括的、継続的な就労支援</u>を行います。	①現状においても、段階的な自立支援、個別的、包括的、継続的支援を実施しているところであり、ご意見を踏まえ、「段階的な自立支援、個別的、包括的、継続的な」を追記します。 ②一般就労がうまくいかない要因はさまざまであり、「現状と課題」において、「就労困難者等」の説明として「女性、高齢者、若者、外国人市民、障害者をはじめとする」という文言を追加したことにより、就労困難者に含まれているイメージができるものと考えます。 また、発達障がいや障害ボーダーに関しましては、「障がい者の雇用は増えていますが、障がい者が希望の職種に就き、意欲を持って働くことができるよう、さらなる障がい者雇用への理解と雇用機会の拡大を図る必要があります。」との記載、さらには、基本方針①を「働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、就労実現に向けた段階的な自立支援、個別的、包括的、継続的な支援を行います。」に修正したとで、委員ご意見もその中に包含しているものと認識しております。
241	第 2 部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	現状しっかり書かれているが基本方針がシンプル。やはり雇用には苦労している事業者が多いので、求人側・求職側ともに情報発信をしっかり八尾市民にしていくという仕組みができないかと考えている。	—	修正なし	求人側・求職側への情報発信については、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
242	第 2 部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	女性と高齢者の働く環境に関連して、なかなか若手の従業員が育たないという課題を抱えている事業者が多いので、シニアの方に若手を教えてもらう仕組みづくりをしている企業も出てきている。シニアの方も働き続けたいというニーズがある。それによって人材の確保につながっていくと思うので、コラボしてシニアから若手に向けてとかキャリアアップとかにつながるものが基本方針にあればよいと思う。	—	修正なし	基本方針②にお示しの通り人材確保の支援を進めてまいります。具体的な手法につきましては、委員ご意見を参考に事業立案において検討してまいります。
243	第 2 部会	p.30	施策10 就労支援と雇用機会の創出	基本方針②が現状を言い換えただけになっている。具体的にどう、とは思いつかばないが、もっと踏み込むのか、具体的なことを言われるのかが必要では。	現状と課題 〔人材の確保・定着〕 新規追加	現状 〔人材の確保・定着〕 ５．就業者が安心して働き、安定した暮らしを送るために、市内中小企業が勤労者の福利厚生に取り組んでいます。（新規追加） 課題 〔人材の確保・定着〕 ４．市内中小企業における勤労者の福利厚生 of のさらなる充実が必要です。（新規追加）	現状と課題を追記し、状況等をわかりやすいようにします。
244	第 1 部会	p.31	施策11 消費者保護と自立支援の推進	随分矮小化しているとの印象。8 年後の想定ならもう少し前向きでいい。今でもエシカル消費や地産地消の推奨など消費行動を通じて地球環境とか公正な社会への貢献ということも言われている。消費者教育に留まらず生活者教育として捉えれば、ライフスキルとかライフスタイルをデザインする力も入ってくると思う。消費者教育として広げると、目標 4 とか目標 5 も入ってくる。消費者保護だけでなく、生活者教育という観点も加えたらどうか。施策名称についても、大阪だけ消費者保護審議会と、「保護」がついている。これから賢い消費者になっていかなければならないし学習してほしいので、保護をとって、消費者教育と自立支援という施策にしてほしい。	施策名 消費者保護と自立支援の推進 めざす暮らしの姿 新規追加 現状と課題 〔消費者保護〕 〔消費者の自立支援〕	施策名 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実 めざす暮らしの姿 ３．消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。（新規追加） 現状 〔消費者教育〕 〔消費生活相談体制〕	本施策においては、消費者の保護と自立支援を目的として取り組みを進めることとしており、「生活者」とした場合に市民生活すべての課題（健康や子育てなど）にかかる取り組みという見え方となることから、捉え方としては「生活者」ではなく「消費者」とさせていただきます。施策名につきましては、消費者を取り巻く環境が今後ますます複雑・多様化していく中で、消費者保護の観点は必要不可欠であると認識しております。一方、消費者教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動することへとつながっていくことが重要であることから、施策名称については「消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実」という標記にさせていただきたいと考えております。これに合わせて、現状と課題についても、消費者教育の観点を意識した内容に修正しております。
245	第 1 部会	p.31	施策11 消費者保護と自立支援の推進	現状と課題の表現は、市民が勉強不足と言っているのと同じ。消費相談員の対応力も課題と言われている。暗いイメージになる。経験や知識「不足」ではなく、「十分でない」に。高度化複雑化ではなく複雑化多様化。ネットやSNSで日進月歩の現状を踏まえてほしい。常に最新の情報を収集することが課題とあるが、そういったことを研修啓発するとまとめてほしい。基本方針①に消費者教育、啓発活動とあるが、子どもの頃から、家庭における教育というのをに入れてほしい。	現状と課題 〔消費者保護〕 ・消費生活の利便性が向上している一方、商品等、取引方法などの高度化・複雑化により、消費者と事業者間の情報の格差からくる消費者トラブルが増加しています。また、消費者の経験・知識不足につけこむ様々な悪質商法が発生しています。 基本方針 新規追加	現状 〔消費者教育〕 １．情報通信技術や物流等の発展により、消費生活の利便性が向上している一方で、商品や役務、取引方法などの複雑化・多様化により、消費者と事業者間の情報の格差からくる消費者トラブルが増加しています。また、消費者の経験・知識が十分でないことにつけ込んだ様々な悪質商法が発生しています。 基本方針 ③市民が持続可能な社会の担い手となるよう、消費者団体等との連携による消費者教育・啓発活動をさらに推し進め、家庭における消費者教育の促進など、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育の確立をめざします。（新規追加）	委員ご意見をふまえ、現状の文章を修正するとともに、家庭における消費者教育の促進など幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育の確立について明記します。
246	第 1 部会	p.31	施策11 消費者保護と自立支援の推進	家庭教育、学校教育という順番で表記をしてほしい。	—	修正なし	消費者教育の個別の取り組みについては、事務事業の中で関係課と調整・連携しながら取り組んでまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
247	第 1 部会	p.31	施策11 消費者保護と自立支援の推進	目標との関連付けだが、目標 4 も当てはまる。SDG s もゴール12を追加していただきたい。	－	修正なし	S D G s の記載方法や目標の入れ方については、全体で調整いたします。
248	第 2 部会	p.32	施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	住宅政策は時間がかかり、難しい。昔芦屋市が市営住宅かURの住宅に試験的に畑を作って、人が出てくるなど住民同士につながりができたという事例があった。このような別の施策との連携を追加できないかという目線で見てはどうか。	－	修正なし	委員ご意見を参考に、市営住宅入居者が安全・安心に生活できるよう、コミュニティの活性化を図るなど、具体的な取り組みについては、関係機関等と連携しながら検討を進めてまいります。
249	第 2 部会	p.32	施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	立地適正化法なんかで住宅だけでなくみどり、店舗など総合的な関係性を高めて、定住人口や関係人口を増やしていくという考えが進んでいる。一つの政策ではなかなかできないが、12,14は関連施策が多いので、どう調整してミックスしていくかが市政を進めるポイントになる気がした。	－	修正なし	委員ご意見を参考に、若者や新婚子育て世帯などの定住人口を増やす取り組み等については関連施策と連携を図りながら検討を進めてまいります。
250	第 2 部会	P.32	施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	・ひとり親世帯、単身高齢者、単身若年者、非正規労働者、外国人市民、障害者などが経験している入居差別の実態解消と、居住権を保障する取り組み、について追加。	－	修正なし	委員ご指摘の「ひとり親世帯、単身高齢者、単身若年者、非正規労働者、外国人市民、障害者などが経験している入居差別の実態解消と、居住権を保障する取り組み」については、基本方針③において記載する中に、委員ご意見が含まれるものと考えます。
251	第 2 部会	p.32	施策12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	・基本方針① また、外国人、障がい者などの入居差別なくす取り組みを進めます。を追加 ・めざす暮らしの姿に、多様な年代層が住み地域活動に参加している。	－	修正なし	委員ご指摘の「基本方針① また、外国人、障がい者などの入居差別なくす取り組みを進めます。を追加」については、基本方針③において記載する中に、委員ご意見が含まれるものと考えます。 また、「めざす暮らしの姿に、多様な年代層が住み地域活動に参加している。」については、「基本方針①中の地域コミュニティの活性化を図るための仕組みをつくることで、」と記載する中に、委員ご意見が含まれるものと考えます。
252	第 2 部会	P.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	・基本方針に、移動困難者への取り組みを追加。 ・子どもの安全確保を追加。	めざす暮らしの姿 ・誰もが円滑に移動できるまちになっています。	めざす暮らしの姿 1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、さまざまな移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。	・基本方針においては、移動困難者も含め、子どもから高齢者まで、目的や状況に応じた移動手段が選択できることをめざし取り組みを進めることをお示ししておりますが、委員ご意見をふまえ、その方向性が分かるよう、めざす暮らしの姿の1つ目を修正いたします。
253	第 2 部会	p.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	これからの交通ネットワーク整備の1つの目的は地球温暖化対策で、ガソリンを使わないこと、車を使わず公共交通機関をもっと使いやすくすること。それについての言及が 1 つあればよいと思う。全体としてガソリンや燃料を使わないことが一つの動き。めざす姿に緩和策が書いてあるとよいと思う。 八尾市は坂が少ないことを活かして、自転車をシェアしたりすることで地球温暖化への対策をいかに進めるかということで、日本全国に新たな解決策をPRできる可能性がある。	現状と課題 〔公共交通〕 新規追加	現状 〔公共交通〕 2. 公共交通の利用促進につなげるため、鉄道の整備促進に向けた鉄道事業者への働きかけを行うなど、低炭素社会への実現に向けた取り組みを進めています。（新規追加）	公共交通の利便性が高まることは、一人ひとりの目的や状況に応じ、鉄道・バス・車・自転車等さまざまな移動手段を選択できるようになり、ひいては交通渋滞やCO2排出量の増加といった車への過度な依存が引き起こす環境問題への対策につながるが予測されます。施策22を中心として、地球環境への貢献に関わる市の方向性を取りまとめておりますが、委員ご意見をふまえ、その考え方とのつながりが分かるよう、現状と課題において表現を工夫いたします。
254	第 2 部会	P.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	・移動困難者として、車いすユーザーや視覚障害者、聴覚障害者、子育て世代に対する視点を追加。 ・移動困難者は、車椅子などの障がいがある人や、ベビーカーを使う子育て世代などもある。現状と課題に、高齢者だけでなく、幅広い視野をもって記載してほしい。	現状と課題 〔公共交通〕 ・高齢化により自動車や自転車に乗れなくなる等、移動手段を持たない移動困難者の増加が見込まれます。	現状 〔公共交通〕 1. 障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人に加えて、高齢化の進行により、自動車や自転車に乗れなくなり移動手段を持たない移動困難者の増加が見込まれます。	・委員ご意見をふまえ、移動困難者の説明を修正いたします。
255	第 2 部会	p.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	近鉄八尾駅中央改札から噴水広場前に行く途中で、自転車がスピードで突っ込んでくる。自転車と歩行者を分離するとか、京都のように自転車を使わないように、押すようにという規制があってもいいのではないかと思う。近鉄八尾駅周辺の駐輪場が不足していることが放置自転車に繋がっている。空きスペースを駐輪場として活用してはどうか。	現状と課題 〔自転車利用〕 ・放置自転車の撤去台数は年々減少傾向にありますが、指導・撤去を行っていない曜日、時間帯に放置される自転車が 多いことから、放置自転車対策を充実することが課題です。	課題 〔自転車利用〕 3. 放置自転車は、まちの美観を損ねると共に交通事故や交通マナーの低下につながる恐れもあり、指導・撤去を行っていない曜日、時間帯に放置される自転車が 多いことから、放置自転車対策を充実することが課題です。	委員ご指摘のとおり、自転車に乗ったまま通行される方が散見されますが、当該箇所は歩道となっており、自転車は押して通行することが原則となっております。市といたしましても注意看板の設置や、市民団体と連携して街頭啓発等をおこなっているところです。また、放置自転車に関しましては、基本方針②における「安全・安心で快適な自転車の利用環境の整備を進める」という部分でお示ししておりますが、現状と課題の認識が分かりづらいと理解し、表現を工夫いたします。また、ご意見を参考に、今後の具体的な施策展開において、検討を進めてまいります。
256	第 2 部会	p.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	放置自転車・駐輪場問題は頭の痛い問題。自転車をシェアするという社会システムを基本方針に盛り込めないか、検討されては良いかと思う。別の視点で自転車利用を促進するという検討も必要ではないか。 シェアリングを増やすことで、観光地にも行きやすくなるなど他の課題解決効果もあるので私からもぜひ入れてほしいと思う。	基本方針 新規追加	基本方針 ②交通手段の選択肢を増やし、公共交通の利便性を高めるため、これまでの公共交通を補完する新たなシステムや、より良い自転車利用環境の整備を促進します。（新規追加）	放置自転車や駐輪場の整備など自転車利用環境において様々な課題があることは認識しており、基本方針②にお示しの通り、取り組みを進めてまいります。また自転車利用の多さは本市の特色でもあり、生活に身近な移動手段となっております。委員ご意見のとおり、公共交通の利便性向上に合わせて、レンタルサイクルやシェアサイクルについての研究も進めており、その点をふまえ現状と課題を修正するとともに、今後の具体的な方向性が分かるよう基本方針①を修正いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
257	第2部会	p.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	❶快適な交通ネットワークの充実 現状と課題「公共交通」に下記項目を追加してほしいです。 ・鉄道駅の無人化が加速し、障がい者、高齢者等支援を必要とする人の移動が不便になっています。 ❷現状と課題[交通安全]通学路の安全の確保ができていないを足して欲しいです	現状と課題 [交通安全] 新規追加	現状 [交通安全] 6. 交通安全イベント等、警察や地域及び関係団体等と連携した交通事故防止に向けた啓発活動に取り組むとともに、子どもから高齢者に至るまで、各々の年代層に応じた交通安全教育を実施しています。(新規追加)	❶移動困難者の増加は要因が複数あり、どれか一つを記載することは限定的になる懸念があるため、列挙いたしません。委員ご意見につきましては、現状と課題において「障がいのある人や車いす利用者等支援を必要とする人に加えて、(中略)移動困難者の増加が見込まれます。」と明記する中で含まれるものを考えております。 ❷通学路の安全対策については、施策15を中心として、生活道路の安全対策についての市の方向性を取りまとめておりますが、委員ご意見を参考に交通安全教育や啓発等を行うソフト施策についての現状を追記いたします。
258	第2部会	p.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	市はご承知の話とは思いますが、右折車線が無く、混むところが多い。場所時間も特定できる。幅など中々難しいとは思っている。	—	修正なし	慢性的な渋滞箇所が多数あることは課題として認識しております。公共交通の利便性を向上し、多様な移動手段を確保することで、交通渋滞や大気汚染等の問題の解決につながると考えており、委員ご意見を参考に、今後の具体的な取り組みを検討してまいります。
259	第2部会	p.33	施策13 快適な交通ネットワークの充実	自転三輪車を使う機会があった。段差や坂など二輪自転車に特化したまちづくりがされていると感じたので、シニアカーなど、いろんな乗り物に対応したインフラ整備ができていればと思う。	—	修正なし	委員ご指摘の通り、今後も交通手段の多様化が予測されます。交通に関するさまざまな課題を解決するため、現在は交通まちづくり懇話会などを実施し、市民とともに検討を進めております。国の動向も踏まえつつ、市民のニーズを的確に捉えながら、柔軟に対応ができるよう関係部局と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。
260	第2部会	p.34	施策14 魅力ある都市づくりの推進	八尾の立地条件を活かした魅力ある都市づくりという観点では、容積率を緩和するとか、書きにくいかもしれませんが住工混在を解決することで複合利用の促進を図り、産業を振興するとか、そういった踏み込んだところがあるとういと思う。	基本方針 ①主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために、近鉄河内山本駅周辺をはじめとした駅周辺の整備を進め、各地域のにぎわいを創出します。	基本方針 ①主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために、山本駅周辺をはじめとした駅周辺の整備を進めるとともに、土地の高度利用※や集約化などの都市計画手法等の活用により各地域のにぎわいを創出します。	委員のご指摘を参考に基本方針を修正します。
261	第2部会	p.34	施策14 魅力ある都市づくりの推進	誰もが暮らしやすい、やさしいまちというのも魅力の一つと思う。身近な生活環境ということで、ユニバーサルデザイン・バリアフリーといったワードをどこかで使ってもよいかと思う。	—	修正なし	委員のご指摘については、めざす暮らしの姿の2つ目、「暮らしやすさ」に含まれており、主要駅周辺や都市計画道路の整備に際してはユニバーサルデザインやバリアフリーの視点を持って整備を進めていきたいと考えております。
262	第2部会	p.34	施策14 魅力ある都市づくりの推進	いろんな要素がありすぎるのでは、用途地域、交通、住居の話など。いろんなところに出てくるのはわかるが、魅力ある都市づくりの推進ということでなにをするのがぼやけていると感じる。シティブロモーションとも関連すると思うが、書きにくいかもしれないが、他施策との関連があってもよいのではないかな。	—	修正なし	当該施策で都市計画手法による都市のデザインや都市計画事業を進めることで、利便性だけでなく、産業誘致や都市の魅力発信などの関連部局でのソフト施策と連携し、相乗効果を生み出して行くことを考えております。
263	第2部会	p.34	施策14 魅力ある都市づくりの推進	住工混在の解消をめざすということが、八尾という地域にとってよいことなのかと個人的に思っている。地域性を考えると、東大阪はあえて混在させていくまちづくりを一時されていた。地域の魅力をどう捉えるか、果たして解消、純化をめざすのか、そのあたりは要検討。	—	修正なし	ご意見を参考に、ものづくりのまちとして工場の操業環境を守りながら、住民と工場の共存ができる職住近在のまちをめざして検討していきたいと考えております。
264	第2部会	p.34	施策14 魅力ある都市づくりの推進	施策14が悩ましい。あまりにもいろんな施策が網羅されていて、現状と課題で、都市整備は13,14、土地利用は15、景観は7、12といった形で、他のところに落とし込めるのではないかな。他と重複する内容が多いので。施策が減ることで市民にとって見やすくなるのではないかな。	—	修正なし	当該施策で都市計画手法による都市のデザインや都市計画事業を進めることで利便性だけでなく、産業誘致や都市の魅力発信などの関連部局でのソフト施策と連携し、相乗効果を生み出して行くことを考えており、施策内容は、原案どおりとさせていただきます。
265	第2部会	p.35	施策15 都市基盤施設の整備と維持	・施設との維持管理あるいは公園のところで、市民参画の視点をを取り込んだ基本方針にシフトされてはどうかと思う。 ・市民と行政が連携してまちを作っていく、また公民連携というキーワードがある。例えば道路の穴ぼこができたときに教えていただく仕組みであるとか、公園は近隣の方にもっと愛護をやっていただくとか。また道路、建物のひび割れ、コンクリートの中の材質が溶け出しているという危険箇所を技術で瞬時に把握できるというビジネスを展開している企業もある。そういう企業とどう組んでいくかなど、いかに限られた財源の中で民間の力をうまく使うかといった視点が必要である。ただし公民連携というのを全部に書くわけには行かないので一定の整理がいる。	基本方針 ① 市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と維持管理を進めます。	基本方針 ① 市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と市民との協働による維持管理を進めます。	委員のご指摘のように都市基盤施設の維持管理においては市民からの声が重要な情報源の一つでもあることから、基本方針④において「住民意見を取り入れながら、小規模公園の再編・再整備を進め～」とお示しする中で、委員ご意見を含むものと考えております。また、合わせて限られた資源の中で効率的な維持管理を行うためにも、市民の力や最新の技術をもつ民間の力を活用することが必要であることから、基本方針①を修正し、市民参画の視点を明記いたします。
266	第2部会	p.35	施策15 都市基盤施設の整備と維持	公園については経済的な可能性や子どものための役割があるが、災害時では、廃棄物などの一時仮置き場として空間が必要になってくるので、何も作らない公園を作っておくことが意味がある。災害時にも活用できる公園づくりも必要ではないかな。	—	修正なし	委員のご指摘のように、防災の観点も含め地域住民のニーズに即した多目的に活用できる広場機能を確保しながら、公園整備を進めております。
267	第2部会	p.35	施策15 都市基盤施設の整備と維持	日常的に市役所に用事は無いが、災害時はほぼ全ての人が行政に頼るタイミングかと思う。災害に備えるということに対して、ここ数年限られた予算の中で投資が寛容になってきたと感じている。市民としては一番頼るタイミングになる可能性が高い。	—	修正なし	防災に対する市民の意識は高まっており、委員のご指摘は基本方針の③に含まれていると認識しております。
268	第2部会	p.35	施策15 都市基盤施設の整備と維持	基本方針の④、小規模公園の再編・再整備とあるが、子どもが安心してボール遊びが出来る公園や高齢者の憩いの公園など、目的に合わせた再編・再整備する必要がある	—	修正なし	時代やニーズの変化に伴い、公園に求められる役割等も変化する中で、基本方針④において地域住民との合意に基づき、公園施設の再編再整備と明記する中で委員ご意見を含むものと考えております。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
269	第1部会	P.36	施策16 上水道の安定供給	この部会でないが上水道の安定供給で、現状と課題の中で、水の大切さ、子どもたちに水の教育を子供たちに知らせていただければと思う。子供に水の教育をしていただければと思う。	現状と課題 【上水道】 (新規追加) 基本方針 (新規追加)	課題 【上水道】 2. 水道水をいつでも安心して飲めることの大切さ感じ、水道施設の更新・耐震化や飲料水の備蓄など重要性について、市民の理解と信頼、協力を得るための情報発信や啓発、子どもの頃からの学びの機会が必要です。(新規追加) 基本方針 ② 災害時に共助による応急給水活動が行えるよう、市民への情報発信や啓発、子どもへの学びの機会を設けるとともに、住民とともに給水活動の訓練を行います。	こどもたちが、水の大切さに気づき、水を育む森や自然のすばらしさを感じ、未来に水を引き継ぐために何ができるのかを考えることは非常に重要です。水道局では、現在、小学生に、水道水ができるまでの工程や水の大切さについて理解を深めてもらうための出前講座を実施しています。その際には、各家庭で災害に備えて水を備蓄することの重要性も説明しています。また、学校以外でも要望があれば出前講座を実施しておりますので、そのような学ぶ機会を今後も提供してまいりたいと考えております。
270	第1部会	p.37	施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上	・5次総計と比べると施策をまとめた分、かなり緊急事態としての色が強まり残念。5次は安心を高める防災力のため、防災を特別なことでなくまちづくりとして防犯防災を考え、防災より減災と打ち出されていた。今回は訓練とか市職員がとにかくするという形になり、地域力を高めながら防災力を高めるという色が薄れてしまった。可能なら戻してもらうか、市民の参画ができるような書きぶりを。訓練だけでなく、啓発や教育も大事。防災防犯はまちづくりとして一般化するような書き振りが望ましい。 ・避難行動要支援計画は全国各地で行われているが、支援者が足らず、出来ている自治体はない。地震と風水害で分けて書かないと無理。地震だと、自主防とかまち協の防犯防災を充実させて、名簿にとられないローラーで取り組む必要。風水害で一刻も早くにげる災害については一人ひとりの個別支援計画がいる。書きぶりを注意しないと、すべての地域ですべての要援護者に計画をつくるのは難しいので再検討が必要。	めざす暮らしの姿 ・災害に備えた訓練等の実施により、災害発生時に自助・共助・公助が適切に機能し、被害を軽減できるようになっています。 現状と課題 新規追加	めざす暮らしの姿 1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。 課題 [防災] 5. 平常時から避難行動要支援者名簿の同意者リストを活用した地域の見守り活動を市域に広げ、共助による防災力を向上することが課題です。(新規追加)	めざす暮らしの姿について、委員ご指摘のとおり、地域力を高め、防災減災に取り組む視点で変更します。 現状と課題における委員ご指摘については、地域防災計画の中で地震と風水害で分けて記載しております。また委員ご意見を参考にしながら、個別支援計画については災害時要配慮者支援プランに基づいて作成を進めてまいります。
271	第1部会	p.37	施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上	近年の大規模災害をみると、「逃げる」ことが大事。めざす暮らしの姿に「逃げる」ことを盛り込んでほしい。	現状と課題 [防災] 新規追加	課題 [防災] 2. 大型台風の接近や大雨などにより避難が必要な時に、逃げ遅れを防ぐための早め早めの避難情報の伝達を行い、市民の避難意識を高めることが課題です。(新規追加)	ご指摘を参考に、速やかな避難行動について追記します。
272	第1部会	p.37	施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上	施策23に名簿を平時から活用とあるのに、施策17に平時における要素がないことを先ほど申し上げた。非常時であっても人権が守られるという観点も入れてほしい。	現状と課題 [防災] 新規追加	課題 [防災] 3. 今後、避難所運営マニュアルを含む地区防災計画について、各地域における取り組みを進めていく中で、災害発生時においても人権が守られる環境づくりが課題です。(新規追加)	ご指摘を参考に、非常時であっても人権が守られるという観点を追記します。
273	第1部会	P.37	施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上	・単身高齢者、障害者、要介護高齢者、外国人市民の避難時における個別支援計画の作成と実行を追加。また、支援役や避難手段を決めておくべき。 ・女性やセクシュアルマイノリティに対する避難所における支援の配慮の追加。 ・また、緊急事態にはデマ等の混乱が予想され、外国人、障がい者、など攻撃や排除の対象になりやすいひとたちへの対応を図ります。	基本方針 ① 災害への備えが災害時に機能するようにマニュアル等の有効性を検証しながら継続的に改善し、自主防災組織をはじめとする地域における災害対応活動の習熟度を高めます。また、災害時要配慮者支援の実効性を高めるために、本人や家族、地域住民等の防災意識向上に向けた啓発や、発災時には地域・各種団体等の関係機関と連携して速やかに支援を行う体制を築きます。	基本方針 ③ 日頃からの災害に対する備えが災害時に機能するように、地域とともに自主防災組織をはじめとする地域における災害対応活動を進めます。 ④ 各地域における地区防災計画の作成を進める中で、すべての人に配慮した避難所運営の仕組みづくりとともに、実効性の高い災害時要配慮者支援の取り組みを進めます。(分離)	基本方針①に「災害時要配慮者支援の実効性を高め・・・」と記載する中に、あらゆる配慮を必要とする方を対象としており、委員ご意見も含まれるものと考えます。具体的な支援内容につきましては、今後の地域防災計画や災害時要配慮者支援プランに基づき検討してまいります。委員ご意見を参考に、この点を読み取りやすくするため、基本方針①を2つに分離し、表現を工夫いたします。
274	第1部会	p.37	施策17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上	めざす暮らしの姿で「大阪府警・地域・事業者・学校等」とあるがボランティアも入れてほしい。女性防災ボランティアも、女性ならではの心遣いが評価されていると聞いている。防犯については特殊詐欺は高齢者に被害が多い。高齢化の進行による消費者被害の増大が懸念されており、対策として八尾市では電話の貸し出しをされているので、そういった取り組みも入れてほしい。	—	修正なし	・ご指摘のボランティアについてはめざす暮らしの姿における「地域」の中に入っていると認識しております。 防災における女性の視点や防犯における消費者被害対策等につきましても、関係部局と連携しながら、具体的な取り組み内容の検討を進めてまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
275	第 1 部会	p.38	施策18 消防力の強化	めざす暮らしの姿に、市民と連携してというところを入れてほしい。予防に関することが書かれていないので、市民への啓発、市民が予防に努めなければならないという部分も見えてこない。市民と共に火災予防を連携して取り組むというところをもう少し書いてほしい。	めざす暮らしの姿 新規追加 現状と課題 新規追加 基本方針 ②住宅防火・放火防止対策及び防火対象物における防火安全対策を推進します。	めざす暮らしの姿 2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。（新規追加） 現状 【消防】 6. 住宅火災による被害及び死傷者が発生しています。（新規追加） 課題 【消防】 6. 住宅火災による被害の軽減を図るため、住宅防火・放火防止対策を促進する必要があります。（新規追加） 基本方針 ④市民・地域や事業所、各種団体との連携により、住宅防火・放火防止対策及び防火対象物における防火安全対策を推進します。	・めざす暮らしの姿に、市民等と協働により実現する姿を追加します。 ・現状と課題に火災予防の内容を追加します。 ・火災予防の取り組みについて、基本方針②に含んでいるものと認識しております。なお、市民等との連携し実施する旨、変更します。
276	第 1 部会	p.38	施策18 消防力の強化	・消防団は平時から地域防災力の向上のため活動するという位置づけのはずだが、この書きぶりだと平時の色が薄い。市が実践している学生消防とか女性消防の取り組みなどもあり、もう少しふくらみを持たせてほしい。施策17と施策18のバランスが悪い。 ・基本方針に、災害時に迅速に対応できるよう、日頃から地域の学校・子どもの施設・障がい者施設・高齢者施設など、関連施設との連携することが必要。	現状と課題 【消防団・自主防災組織】 ・地域防災の中心となる消防団の装備の充実や女性を含めた防災リーダーの育成、若い世代や女性の訓練参加の促進等により、災害時に迅速・的確に活動できる組織として育成することが課題です。 基本方針 ⑤地域防災力を向上させるため、消防団の装備を充実及び応急手当の普及啓発に努めます。また、自主防災組織等に自立型訓練の実施を促進し組織の活性化を図ります。	現状 【消防団・自主防災組織】 8. 消防団施設等の機能更新や女性分団を創設するなど消防団の充実強化に努めています。（新規追加） 9. 地域の防災訓練に消防団、学生消防隊と連携して活動支援を実施しています。（新規追加） 課題 【消防団・自主防災組織】 7. 地域防災の中心となる消防団の装備の充実や自主防災組織等、地域と密着した活動が行えるよう平時からの連携が必要です。（分離） 8. 女性を含めた防災リーダーの育成、若い世代や女性の訓練参加の促進等により、災害時に迅速・的確に活動できる組織として育成することが課題です。（分離） 基本方針 ⑤消防防災力の向上のため、消防団施設等の機能更新や装備を充実するとともに消防団と自主防災組織等、地域と連携により、応急手当の普及啓発や自主防災組織等に自立型訓練の実施を促進し組織の活性化を図ります。	委員ご意見をふまえ、現状と課題及び基本方針⑤に消防団と地域との連携の観点からも平時からの地域防災力の向上の取り組み等について追記及び変更します。 また、委員ご指摘の通り、地域防災力の向上については地域の多様な属性団体と各施設双方に、連携・協力のもと防災活動の重要性を啓発し推進することも重要であるため、その点を分かりやすく修正します。
277	第 1 部会	p.38	施策18 消防力の強化	救急搬送数が9年連続更新中であり、高齢の独り暮らし、高齢のみの世帯が増えたことによると考えられている。軽症者が一時75%まで高まり去年やっと70をきった。適正利用の啓発効果かと思う。いずれにせよ、救急搬送はまだ増えていく。八尾市でも手薄なところ（恩智のあたりや空港周辺など）。あと2台は救急車が必要ではないか。	現状と課題 【消防】 ・高齢化に伴って救急車の出動件数が増加する等救急需要が高まっているため救急体制の充実が必要です。	現状 【消防】 4. 高齢化に伴って救急車の出動件数が増加しています。 5. 軽症者の救急搬送割合が高くなっています。（新規追加） 課題 救急需要が高まっているため救急体制の充実が必要です。また、救急車の適正利用を啓発する必要があります。	ご指摘の内容については、現状と課題および基本方針④の総合的な消防体制の強化に含んでいると認識しております。なお、現状と課題に適正利用を追加します。
278	第 1 部会	p.39	施策19 疾病予防と健康づくりの推進	認知症も社会的に大きな問題であり、病気の1つとして施策の中に明記してもいいのではないか。MCIを調べるための血液検査など、もっと踏み込んだ内容を入れるべき。	現状と課題 【疾病予防と健康づくり】 ・すべての市民がいつまでも心身ともに健康に暮らせるように、環境づくりを行うことが課題です。	課題 【疾病予防と健康づくり】 1. すべての市民がいつまでも心身ともに健康に暮らせるように、他施策と連携し環境づくりを行うことが課題です。	ご意見を踏まえ、他施策とも連携していくことが必要と考えており、現状と課題を修正します。
279	第 1 部会	p.39	施策19 疾病予防と健康づくりの推進	❶八尾は南高安地域の取り組みが高く評価されている。その中でも健康寿命を延ばすことはかなり大変なことで、国は20年かけて3歳伸ばそうとしているが、身近なことではあるがなかなか難しいと感じている。その具体的なことをどうやっていくのか、という点を基本方針で踏み込んでいただく必要があると考えている。 ❷健康まちづくり宣言といういいものができたが、周知できていないと感じる。とくに子どもたちに対して、健康づくりを学校教育の中で啓発していければと思う。子どもたちへの啓発や教育に関する現状や課題の表記を入れてもらえればと思う。 ❸行政的な表現が多く、もっと市民に分かりやすい書き方にしていく必要がある。例えば、「みんなの健康をみんなでもる」という表現が暮らしの姿・基本方針両方に出てきている。目的と手段が同じになってしまっている。	基本方針 ①「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりをさらに進めるため、市民、地域、事業者、大学等の研究機関と協働のもと、市民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます。	基本方針 ① 一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、市民、地域、学校、事業者、学研究機関等と協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境づくりを進めます。	❶具体的な取り組みがイメージできるよう、基本方針①において表現を工夫します。 ❷ご意見を参考に、子どもたちに対する健康づくりの啓発についての方向性が見えるよう、基本方針①を修正いたします。 ❸専門的用語を使わないと説明できないものはありますが、補足説明や具体例を入れるなど、とりわけ基本方針①において修正をいたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
280	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	専門職の人材育成に対する背景や行政の思いは理解できるが、記載された文章を読んでも明確にわからない。すんなりと理解できるような表現に工夫する必要がある。	基本方針 新規追加	基本方針 ② 中核市として、効果的・効率的に保健衛生施策を展開するため、保健事業に従事する保健師等の専門職の知識・技術の向上を図ります。（新規追加）	具体的な取り組みがイメージできるよう、〔基本方針〕を追加します。
281	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	本施策は領域がかなり広い。労働環境、環境保健、いろいろな分野にまたがる、つながっていくという部分がある。そういう観点からいくと、つながっているところがしっかり拾えているか、他と比べて薄いのではないかという意見もあった。意識した書きぶりをもっと検討していく必要があると思う。	施策名 疾病予防と健康づくりの推進 基本方針 ① 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりをさらに進めるため、市民、地域、事業者、大学等の研究機関と協働のもと、市民が主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます。 ② 市民が質の高い保健サービスをより手軽に受けられるよう、専門職人材の育成を進め、サービス提供の充実を図ります。	施策名 健康づくりの推進 基本方針 ① 一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境づくりを進めます。 ② 中核市として、効果的・効率的に保健衛生施策を展開するため、保健事業に従事する保健師等の専門職の知識・技術の向上を図ります。（新規追加） ③ 健康寿命※の延伸を実現するため、日常的な運動・正しい食生活の実践、歯と口腔の健康づくり、喫煙率の減少等に取り組めます。新規追加 ④ 特定健康診査※受診率をさらに向上し、保健指導・教育を通じて多くの市民が「健康であることが幸せである」という意識の醸成を図ります。（新規追加）	具体的な取り組みがイメージできるよう、また他分野との連携がイメージできるよう〔基本方針〕において表現を工夫します。
282	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	昨年度に作られた健康まちづくり宣言をいかに実践していくかが課題である。8 年後、市民全員が知っている、唱和できる、また実践していることをめざしてほしい。	—	修正なし	ご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
283	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	予防医学に関する行政の取り組みは、ものすごく行き届いていると感じる。むしろ私たちが「健診等を受けたほうがいい」と宣伝するなど、市民自身が動かないといけないのではないかと思う。	—	修正なし	ご意見を参考に、事業立案において市民と協働した啓発活動など具体的な取り組みを検討してまいります。
284	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	予防についてまだまだ啓発が足りていない。市民が認識を持つためには、どのようにすればよいか。日常生活の中で、啓発を毎日やらないと隔々まで行き届いていかないのではないかと思う。	—	修正なし	ご意見を参考に、事業立案において効果的な啓発手法など具体的な取り組みを検討してまいります。
285	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	若年性認知症について、八尾には専門的な機関がない。サポートすれば働けるのに、受け入れる事業所がない。これも課題として入れてほしいし、また働ける社会をめざす暮らしの姿に入れてもいいと思う。	—	修正なし	当該施策においては、予防医学の観点で現状と課題を分析しており、具体的な症例をすべて記載することはできません。ご意見を参考に、事業立案において効果的な啓発手法など具体的な取り組みを検討してまいります。
286	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	思春期におけるうつや精神疾患を扱う病院が少ないと感じている。高齢者に目がいきがちだが、中高生の時期に心の問題に対するケアを受けられる病院やカウンセリングを受けられる公共サービスがないことも課題である。	—	修正なし	当該施策においては、予防医学の観点で現状と課題を分析しており、具体的な症例をすべて記載することはできません。ご意見を参考に、他施策と連携し、本施策における取り組みを検討してまいります。
287	第 1 部会	p.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	健康づくりという分野は領域がかなり広いと感じている。医療分野だけではなく、介護予防、労働環境、環境保健など、他の領域も含んでいるので、分野としても大事なキーワードになる。自然環境や労働環境等、自助努力では難しいものも視野に入れなければならない。その場合は仲間づくりをして一緒に取り組むしくみを作るなど、行政として後方支援や工夫をするという発想が必要になってくる。	—	修正なし	ご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
288	第 1 部会	P.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	・「基本方針」子育て世代、若者が保健サービス／地域医療を受けられるような取り組み、保健サービス受給率／医療機関受診率の向上を追加。	—	修正なし	・市民の健康課題の解決に向け、具体的な取り組みや数値指標につきましては、事業立案において検討いたしますが、すべての世代の方に対しニーズに応じた保健サービスを提供するよう進めてまいります。また、地域医療体制の充実等に関しては施策21においてその方向性を取りまとめ、具体的な取り組みを検討してまいります。
289	第 1 部会	P.39	施策19 疾病 予防と健康づく りの推進	健康寿命について、厚労省は3 年ごとに見直している。八尾市独自で統計を取って作るなどデータが欲しい。指導する時に活用できる。	—	修正なし	・健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画において、八尾市における健康寿命の算出方法、並びに数値をお示ししておりますが、国・府が示す健康寿命とは算出方法が異なっており、比較は困難であります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
290	第 1 部会	P.39	施策19 疾病予防と健康づくりの推進	健康寿命、平均寿命について八尾市として数字を出して、8年間で何年延ばす。具体的な数字を出して大阪一を目指してほしい。	－	修正なし	・健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画において、八尾市における健康寿命の算出方法、並びに数値をお示ししておりますが、国・府が示す健康寿命とは算出方法が異なっており、比較は困難であります。
291	第 1 部会	P.39	施策19 疾病予防と健康づくりの推進	M C I 軽度な認知障害に重きを置く。3 0 年遡るので、3 0 代 4 0 代から生活習慣を整えないと認知症になっていく。言い過ぎかも知れないが、健康管理をしないとだめだということ。健保組合は自費で検査できる。2 年に 1 回を受けられるが、積極的な施策をすれば、元気で働けるお年寄りになると思う。M C I に重点をおいて、八尾市で保険のかわりになる元気に頑張っている人に手当を出すといった踏み込んだ取り組みができないか。	－	修正なし	認知症対策につきましては、他施策において取り組む課題であると認識しております。当該施策においては、生活習慣病予防の観点から啓発・教育等につき、他施策と連携し取り組んでまいります。
292	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実	・市民にとって言葉が難しく内容がわかりづらく、中身についてずっと理解する人は少ないのでは。もっとブレイクダウンしてわかりやすい言葉づかいに改めていければと思う。 ・公衆衛生は感染症予防など、特に介護施設などの室内感染予防がメインであったが今後保健所がベースとなって地域との橋渡しをしていくというのは必要なことである。保健所が地域の誰をターゲットとしているのかを洗い出し、明確にしていける必要がある。 ・避難所での健康管理など意識している人が多いと思うが、健康危機管理についてもっと具体的な表現があればと思います。	施策名称 施策19 疾病予防と健康づくりの推進 施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実	施策名称 施策19 健康づくりの推進 施策20 健康を守り支える環境の確保 ※全体の表記を見直すため、その他は別紙資料を参照してください。	保健所については、市民のみなさん一人ひとりが安心して健康な生活ができる環境を守り、支える役割を担っており、医療機関や薬局、飲食店や理美容所等の安全・衛生に関する業務や、難病や精神保健、感染症、食中毒など、みなさんの健康を守るうえで、特に専門的な対応が必要な取り組みを行っており、専門的用語を使わないと説明できない部分もあります。ご意見を参考に、施策名称も含め、用語の選択を工夫し、特に基本方針の中でわかりやすい内容表現について検討します。
293	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実			現状 「健康を守り支える環境」 1・中核市として、「 <u>みんなの健康をみんなで守る</u> 」公衆衛生の拠点である保健所を設置し、医師・保健師・薬剤師等の職員を配置しています。 2・ <u>市民一人ひとりが安心して健康な生活ができるよう、医療機関や薬局、飲食店や理美容所等の安全・衛生に関する業務や、難病や精神保健、感染症、食中毒等の食品衛生への対応など、特に専門的な業務を行っています。</u> 3・ <u>近年、大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の感染症、食中毒、医薬品に起因する健康被害など、市民の生命や健康の安全を脅かす事態（健康危機事象）が多発し、人々の関心や危機意識が高まっています。</u> 4・健康危機事象が生じた際に、健康被害の発生予防、原因調査、拡大防止、治療等の対策を適切に行えるよう、様々な対策訓練や研修等により、職員の技術強化に努めています。 5・自殺が深刻な問題であることから、自殺対策基本法が改正され、八尾市自殺対策推進計画に基づき、自殺対策に取り組んでいます。 課題 1・今後の保健所には、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、健康課題の克服に向け、健康に関わる関係機関等や地域を「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮することが求められています。 2・健康に関わる関係機関等や地域を「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮するために、様々な対策訓練や研修等により、職員の技術強化が必要です。	
294	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実			基本方針 ① 公衆衛生の拠点である保健所として、健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保します。	
295	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実	支援する高齢者の中にうつ病の初期状態のような方がいる。受診をすれば快方に向かうのでは、とは思いますが、民生委員等の立場から受診を勧めることは難しい。高齢者には心の病気＝（イコール）悪いことという固定観念が根深く、そのあたりどうすればよいのか日々思っている。	－	修正なし	地域の皆様による支援は、相手の心によりそう、まさに（つながる）細やかな支援をされておられます。ご意見を参考に、行政と市民との協働を広げ、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
296	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実	自殺対策計画をもっともっと、市民の皆さんにわかるように作成してもらえればと思う。誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指すのであれば、24時間相談対応をしてもらえればと思う。 自殺対策の窓口はあるが利用しているかどうかを考えると、もっと啓発が必要だと思う。	－	修正なし	八尾市では「こころといのちの相談」で、金曜日は翌朝9時まで24時間相談対応を行っています。また、民間団体でも24時間の自殺予防電話相談が行われています。誰も自殺に追い込まれることのないまちをめざして、今後も相談体制について検討します。またご意見を参考に、積極的に啓発していくなど、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
297	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実	ごみや空き家の問題は別の施策でやるから良いのではなく、施策どうしが連携してより良いものになっていくことが重要であり、行政としても認識していく必要である。	—	修正なし	委員ご発言の通り、施策の推進にあたっては、他の施策、また他の分野との連携を意識しながら進めていくことを大切と考え、p.15において横断的なまちづくりの実践の方針を示しております。庁内連携やその評価も含め、今後進行管理については、実施計画の設計も含め検討してまいります。
298	第 1 部会	p.40	施策20 公衆衛生・健康危機管理の充実	健康危機管理の中にも健康格差について入れてはどうか。	—	修正なし	健康危機管理は、大規模災害や新型インフルエンザ等の感染症発生等その他何らかの原因により生じる地域住民の健康、生命の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、原因調査、拡大防止、治療等の対策を指しております。健康格差につきましては、施策19の取り組み等も含めた中で、その解消に向け、具体的な取り組みを推進していくこととしております。
299	第 1 部会	p.41	施策21 地域医療体制の充実	緊急搬送について、救急車を呼んでしまうケースは色々ある。休日夜間小児救急は近隣で担い合っているが、20年前から状況が改善されていない。夜間に救急車を呼ばないといけない、病院にいかないといけないとなる前に早めに対応できるシステムがあっても伝わっていない。相談ホットラインとかあるが。システム構築、情報発信をもう少し市として取り組んでほしい。	基本方針 ② 限りある医療資源の有効活用のため、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診するよう市民に働きかけます。	基本方針 ④ 限りある医療資源の有効活用のため、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診できるよう、市民へ向けたよりわかりやすい情報発信を進めます。	病院を受診するかどうか、またどのような医療機関を受診するかという情報が十分に市民に届いていない、というご意見だと理解し、基本方針②を修正いたします。
300	第 1 部会	p.41	施策21 地域医療体制の充実	施策21について、救急搬送されても紹介状がないから返されるということが市立病院で最近あった。これは「連携」に関わることだと思う。職員教育やOJTなどを進め、もっと弱い人の立場に立つことが必要。	基本方針 ③ 休日や夜間などの救急医療体制として、休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するなど救急医療体制の充実に取り組みます。	基本方針 ② 休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するとともに、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら、救急医療体制の充実に取り組みます。	各医療機関が役割分担と連携協力することで救急医療体制を確立しており、救急告示分野以外の救急診療や、処置中などの場合に受け入れできないことがあるのは実態です。今後も引き続き救急も含め地域医療体制を充実させるため、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら進めていくこととしており、その点が明確にわかるよう基本方針③を修正いたします。具体的な取り組みについては、委員ご意見を参考に、事業立案において検討してまいります。
301	第 1 部会	p.41	施策21 地域医療体制の充実	小児救急に関して、24時間365日提供していると書かれているが、中河内医療圏の診療時間すべてを合わせても毎日 1 5 分から 2 時間の空白の時間があり、その時間は救急車も遠方に運びます。8 年後には解消してほしい。	現状と課題 中河内医療圏の医療機関が協力して、輪番制により、24 時間 365 日の小児初期救急を提供しています。	現状 【休日・夜間等の救急医療】 3. 中河内医療圏の医療機関が協力して、輪番制により、小児初期救急体制を確保しています。	小児救急医療の課題については、今後も安定した小児救急医療体制を継続するために、小児科医の確保が大切であると認識しているところであり、地域の実情に応じた医療提供体制の構築等、必要な対策を講じるよう、国や大阪府に要望を行っており、今後も、引き続き要望を行うなど、小児救急医療の確保に向けた働きかけを引き続き行ってまいります。また、今後も引き続き、大阪府や東大阪市・柏原市と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。
302	第 1 部会	p.41	施策21 地域医療体制の充実	市立病院については、患者の気持ちになって説明いただくなどの声も聞いており、寄り添ってもらっている。その中でも、子育てを推奨している八尾市なのに妊産婦の受入が難しく、特に里帰り出産を希望しても、はじめから診察を受けていないといけないという状況などを踏まえ現状と課題を考えてほしい。	—	修正なし	すべての人が安心して産み育てられる環境整備を進めている本市において、市立病院が果たす役割は大きいと認識しております。そのため、地域周産期母子医療センターとして、正常分娩に加え、ハイリスク分娩を受け入れております。里帰り出産については、妊婦健診等を地元の産婦人科医が対応する関係で、当院の負担軽減に資するものである一方、現在の産婦人科医の体制で安全な分娩を行うには、年間の分娩対応数も限られるため、分娩予約等が必要ことから、早い段階での受診をお願いしておりますので、まずはご相談していただければと考えておりまして、基本方針④において委員のご意見を含むものと考えております。
303	第 1 部会	P.41	施策21 地域医療体制の充実	・「基本方針」子育て世代、若者が保健サービス／地域医療を受けられるような取り組み、保健サービス受給率／医療機関受診率の向上を追加。 ・基本方針④ 産科も足して欲しいです	—	修正なし	・子育て世代、若者が地域医療を受けられるような取り組みや医療機関の受診率向上については、市民の皆さまが、安心かつ安全に適切な医療を受けられる環境が整っていることが重要であると考えており、基本方針②の取り組みを含めて市民のニーズに即した医療が効率的・効果的に提供されていることをめざし、国や大阪府への医療の確保に向けた働きかけなどに今後も取り組んでまいりたいと考えており、基本方針への記載はしないこととします。 ・産科を含む医療体制の整備については、大阪府が主体となって取り組まれているところであり、本市としても基本方針①の取り組みを含めて、大阪府をはじめ関係機関と連携し取り組んでいるところです。対策としましては、産科の医師確保について、地域における医師偏在を解消し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築等、必要な対策を講じるよう、国や大阪府に要望を行っており、今後も、引き続き要望を行うなど、産科医療の確保に向けた働きかけを引き続き行ってまいります。 ・子育て世代、若者が保健サービスを受けられる仕組みや受給率の向上については、施策 1 9 における取り組みを中心に取り組むことから、基本方針への記載はしないこととします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
304	第 1 部会	P.41	施策21 地域医療体制の充実	基本方針で救急医療のところで、八尾市として断らない救急 を強調しては。満床が続いて断り率 3 0 %、民間8割行っている。断らない救急、市外に行っている人が4分の 1 にもなっている。かかりつけの意味はあるが市内でになればと思う。	－	修正なし	救急医療を含む医療体制の整備については、大阪府が主体となって取り組まれているところであり、本市としても大阪府をはじめ関係機関と連携し、中河内医療圏における救急医療状況の検証への参画などに取り組んでいるところです。 また、国や大阪府への働きかけとして、大阪府医療計画、大阪府地域医療構想に掲げられた救急医療体制の確保、充実を図るとともに、既存の補助金の拡充を行い、救急医療に携わる医師の確保、処遇改善に資するよう一層の財政的支援を講じるよう、要望を行っているところです。 ご指摘の「断らない救急」については、救急体制の確保、前述の取組みを行っているところですが、医師確保の課題や医師の働き方改革の流れなどもあり、本市だけでなく、医療圏域や府域で検討していく課題であると考えているところです。 市立病院におきましては、予定入院の割合が比較的高い状況にある上、処置中、専門外、病床満床などの場合に受け入れできないことはありますが、市立病院経営計画における取組みの一つとして、「断らない救急」の実践に努めております。 なお、ご指摘を含む救急医療体制の確保については、基本方針①に掲げる「市民が適切な医療を受けることができる」状況に包含されるものと認識しているところです。 今後も、引き続き、救急医療体制の確保に向けた取組みを行ってまいります。
305	第 1 部会	P.41	施策21 地域医療体制の充実	ケアマネをしていると、在宅医療、訪問診療いが少ない。先生が少ない、医療機関のカラーがあり、選択肢が少なくてケアマネは毎日困っている。在宅医療をする先生を増やしてほしい。多職種連携をやりにくい現状がある。N O 2 1 の在宅医療の充実という観点を追加してほしい。	－	修正なし	在宅医療を含む医療体制の整備については、大阪府が主体となって取り組まれているところであり、本市としても大阪府をはじめ関係機関と連携し、中河内医療圏における在宅医療体制の検討への参画などに取り組んでいるところです。 在宅医療に限らず、医療体制の確保については、医師確保の課題や医師の働き方改革の流れなどもあり、本市だけでなく、医療圏域や府域で検討していく課題であると考えているところです。 なお、ご指摘を含む医療体制の確保については、基本方針①に掲げる「市民が適切な医療を受けることができる」状況に包含されるものと認識しているところです。 今後も、引き続き、医療体制の確保に向けた取組みを行ってまいります。
306	第 2 部会	p.42	施策22 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献	めざす暮らしの姿で「温室効果ガスの排出量が削減されている」とあるが、こんなに小さな記述で良いのか。温室効果ガスの削減に向けて努力をしていく必要があるし、他自治体で宣言もされているところもある。削減に向けて、市民と一体になって努力していくと、めざす姿の項目として立ち上げてはどうか。	めざす暮らしの姿 ・環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態で保たれ、温室効果ガスの排出量が削減されています。	めざす暮らしの姿 １． 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取組みを進めています。	気候変動に伴うが地球温暖化がすべての環境問題に帰結する中、その対策が喫緊の課題である認識している。これまでの取り組みレベルにとどまらないためにも、指摘のとおりインパクトのある記述が必要と考える。
307	第 2 部会	p.42	施策22 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献	地球温暖化について課題や基本方針にしっかり書いた方がよいのでは。モータルシフトやそれぞれの市の施設の断熱性を挙げるとか、市民に補助金出すとか、そういう断熱性向上とか、エネルギーの生産とか。自立したエネルギーの使い方をするような方針を立てる必要があるのではないかと思う。 また、教育的な取組みに触れてもらえたらと思う。	現状と課題 〔地球温暖化防止〕 ・再生可能エネルギー等の普及啓発や、市における太陽光発電等の率先導入をしています。震災等による電源構成の変化に伴い、温室効果ガス排出量が一時増加するなど、削減目標の達成に向け、更なる取組みが必要となっています。 ・市民や事業者等に対して地球温暖化対策の普及啓発を推進していくとともに、市として省エネの促進や再エネの導入を率先して進めていくことが課題です。 基本方針 ②市域の温室効果ガス削減のため、市民、事業者、行政のパートナーシップにより取組みを進めるとともに、市自らも省エネルギー・省資源の取組みをさらに進めます。	現状 〔地球温暖化防止〕 ２． 再生可能エネルギー等の普及啓発や、市における太陽光発電等の率先導入はもちろん、削減目標の達成に向け、更なる取組みや発信が必要となっています。 課題 ２． 市民や事業者に対して地球温暖化対策の普及啓発や教育を推進し、市として省エネの推進や再エネの導入を率先して進めるとともに、あらゆる対策を講ずる必要があります。 基本方針 ②市域の温室効果ガス削減のため、市民、事業者、行政のパートナーシップにより更なる取組みを進め、次世代のために削減目標の達成をめざします。	非常に大きなニュースとして気候変動に伴う地球温暖化が言われており、全ての環境問題に帰結している。緩和から適応となり、今まで言ってこなかったヒートアイランド、プラごみの問題などが出てきている。市でも様々な取組みをしているが、記載がこれまでの取り組みのレベルにとどまっているので、委員ご指摘をふまえ、現状と課題、また基本方針を修正いたします。
308	第 2 部会	P.42	施策22 良好な生活環境の確保・地球環境への貢献	森林環境譲与税による里山保全・森林整備の実施と、そのための人材育成（担い手確保）や生物多様性と里山保全の啓発を基本方針に加えるか、もしくはその考え・意向を明確にしてほしい。	－	修正なし	森林環境譲与税の活用について、具体的な取組みについては事業立案において関係部局含め協議、検討してまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
309	第 1 部会	p.43	施策23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	・現状で以前より支援の必要なヒトが増えていると書いてもらっているが、基本方針で示されている支援を育成する主体は誰なのか、など主語を明確にすべき。 ・社協や地区福祉委員会、まち協等外部の民間の力を入れたり、外部の資源を組み入れて、また内部の新たなものを掘り起こしを入れるなど、イメージを膨らませやすいように工夫してほしい。公だけではなく、民間の活用を明確に書いていただきたい。 ・住民同士の助け合いを続け、年をとっても住み続けられることをめざすため、一部地域では有償ボランティアの取り組みを実施している点も触れておいてほしい。 ・社会的居場所づくりを追加。	めざす暮らしの姿 ・一人ひとりが地域社会の一員として、個人の尊厳が尊重され、多様性を認め、相互に役割を持つことで、支え手と受け手という関係を越えて支え合っています。 現状と課題 [地域における多様な主体の支え合い] ・地区福祉委員会をはじめとする地域の様々な団体やボランティアが地域福祉活動を行っていますが、より活動を活発化する必要があります。 ・新たな担い手の確保に向け、地域活動の魅力を発信するとともに、多様な主体が積極的に活動に参画する環境整備が必要です。 基本方針 ② 地域での支え合いを充実するため、地域福祉の新たな担い手を育成します。また、地域住民をはじめとする多様な地域の活動主体の参画と連携により、地域住民一人ひとりが地域で自立した生活を送り続けられるよう支援します。	めざす暮らしの姿 2. <u>地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。</u> 現状 [地域における多様な主体の支え合い] 2. 地区福祉委員会をはじめとする八尾市社会福祉協議会や、地域の様々な団体、ボランティアが地域福祉活動を行っていますが、より活動を活発化する必要があります。 課題 [地域における多様な主体の支え合い] 3. <u>新たな地域福祉活動の担い手の育成に向けて、地域福祉活動の魅力を発信し、世代や属性を限定しない活動の場や機会の確保など、地域住民をはじめ民間団体も含めた多様な主体が積極的に活動に参画できる環境整備が必要です。</u> 基本方針 ②地域での支え合いを充実するため、<u>地域住民が自主性と創意工夫を発揮できる手法の導入や、様々な世代が活動する場や機会を創出すること等により、地域福祉の新たな担い手を育成します。</u>また、<u>地域住民をはじめ民間団体も含めた多様な活動主体の参画と連携により、住民一人ひとりが地域で自立した生活を送り続けられるよう支援します。</u>	ご指摘のとおり、市の取り組み内容だけでは限界があり、委員ご意見を参考に、外部の民間との連携・協力や住民同士の連携などについて、追記していたします。 また、社会的居場所づくりの追加につきましては、「様々な世代が活動する場や機会を創出する」という表現で追記していきます。
310	第 1 部会	p.43	施策23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	・施策23と施策27の住み分けが必要。ソーシャルインクルージョンという考え方が貫いて必要。情報提供を行う、支えられているとわかりづらい表現になっている。要は包括して支えあうと思うので、23と27のすみわけを。 ・情報提供するだけで大丈夫か。付き添う支援が必要な場合もある。ソーシャルインクルージョンとか誰も取り残さないというのにもう一歩踏み込んだ意識を。	現状と課題 [複合化・複雑化する課題への対応] ・支援が必要とされる人が、制度・サービスを知らないことで必要な支援につながついていないケースがみられることから、より適切に情報提供を行うことが必要です。 基本方針 ① 多様で複合的な地域生活課題の解決に向けて、きめ細かな情報提供や包括的な支援体制の充実に取り組みます。	課題 [複合化・複雑化する課題への対応] 2. 支援が必要とされる人が、制度・サービスを知らないことで必要な支援につながついていないケースがみられることから、より適切に情報提供を行うことが必要です。 また、<u>本人や世帯等のさまざまな相談を受け止め、関係機関などと連携しながら相談者に寄り添い、課題解決に向けて支援することが必要です。</u> 基本方針 ① <u>複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、さまざまな相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、さまざまな分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。</u>	・施策23については、全ての地域住民を対象とし、包括的な支援体制を構築することは、ソーシャルインクルージョンや誰も取り残さないという意味を含むものと認識しております。 ・基本方針①包括的な支援体制の充実に取り組むと記載している文章に、ソーシャルインクルージョンや誰も取り残さないという意味を含むと認識しておりますが、包括的な支援体制の構築についてわかりやすく追記していきます。
311	第 1 部会	P.43	施策23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	・「女性、高齢者、若者、外国人市民、障害者等…」 「性、年齢、国籍や民族、障害の有無等に関わらず…」といった文言を追加。	—	修正なし	地域福祉とは地域に住む全ての地域住民が対象であり、「めざす暮らしの姿」においてもその旨明記しており、委員ご意見を含むものと考えております。
312	第 1 部会	p.43	施策23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	基本方針に外国人住民とのつながり、支えあう地域福祉のしくみづくりを進めます。	—	修正なし	地域福祉とは全ての地域住民が対象で、外国人住民も当然含むものであり、「基本方針」において委員ご意見を含むものと考えております。
313	第 1 部会	p.45	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	地域包括支援センターが八尾市では中学校区に一つあり、非常に決め細やかなサービス提供をしている。地域の高齢者の把握をしっかりと、さまざまな場面で出向いて地域情報を取る努力もしている。包括や福祉委員会が展開している居場所づくりなど、民の動きがあまり施策に出てきていない。市の取り組みが中心になっているので、民の動きをしっかりと入れてほしい。	基本方針 ①（前略）住民運営の通いの場の充実や自主活動の支援など様々な主体が参画する地域での支え合い体制づくりを推進します。また、高齢者自身が地域社会を支える担い手として活動できる環境を整備します。	基本方針 ①（前略）住民運営の通いの場の充実や自主活動の支援などに、<u>地域住民をはじめ民間団体も含む多様な活動主体の参画と連携による地域での支え合い体制づくりを推進します。</u>	基本方針①に記載した「様々な主体」には、地域住民だけでなく、ご指摘の関係団体・事業所等の「民間団体」の意味を含んでおります。 については、そのことが分かりやすくなるよう、地域住民をはじめ民間団体の参画や連携を追加した記載に修正いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
314	第1部会	P.44	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	めざす暮らしの姿に、共創と共生について、認知症を避けられない状況の中で認知症の人と一緒に生活していかないといけない。実際に行われている。「認知症、声掛け、見守りながら共生社会が無理なくできる。」という内容を追記してほしい。「地域社会そこに暮らす人々が認知症を理解し、ともに共生していく。認知症が地域の中にたくさんいる。その方たちと一緒に暮らしていく社会があって、安心して生活できる。」という文言を追加してほしい。	現状と課題 ・認知症や高齢者の権利擁護に対する理解への啓発が必要です。	課題 ・ <u>認知症の人とその家族の生活をとりまく、より良い環境づくりのため、地域住民や関係機関、民間の事業者と連携し、認知症に対する理解を深めるための啓発や高齢者の権利擁護を図ることが必要です。</u>	めざす暮らしの姿の「高齢者が（中略）住み慣れた地域で安心して暮らしていきます。」の「高齢者」には認知症高齢者も含んでいるものと認識しております。ご指摘の認知症の理解や見守りに関する環境整備の課題につきましては、「現状と課題」の【高齢者を取り巻く課題への対応】に追加いたします。
315	第1部会	P.44	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	現状と課題で記載されている通り、「負担と給付のバランスを確保しつつ・・・必要です」とあり、安定運用は大事です。認知症の人も働く。元気な高齢者の労働環境をつくり、ともに働く場所が必要という内容に変えていただければ。介護保険制度に頼っておられない。元気な高齢者が働くという視点の課題も必要と考える。	現状と課題 ・高齢者の自立を支援し、重度化を防止するため、介護予防（健康づくり）に取り組む高齢者を増やすことが必要です。	課題 ・高齢者の自立を支援し、重度化を防止するため、 <u>自主的に社会参加を行い、介護予防（健康づくり）に取り組む高齢者を増やすことが必要です。</u>	高齢者の社会参加そのものがご指摘の高齢者の就労も含んでいるものと認識しております。 【介護予防・介護サービス】の介護予防（健康づくり）の取組みについて、ご意見を踏まえ、内容を追加いたします。
316	第1部会	P.44	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	現状と課題で、介護予防、介護サービスのところで、在宅サービス提供現場における、医療介護における質の高い情報収集、アセスメント、プラン作成、チーム教育、多職種連携の育成が必須ではないかということは課題と認識しております。十分なことができていないし、市として課題として打ち出すことが重要と認識している。	－	修正なし	いただきましたご意見を参考に、事業立案において取り組みを検討してまいります。
317	第1部会	p.44	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	高齢者が働きやすい場所をつくるべき。働きたくても働けない方がいる。有償ボランティアではなく、働く場所を提供する社会的なシステムが必要ではないか。働くよるごびを高齢者に感じてほしい。	－	修正なし	高齢者の社会参加そのものがご指摘の高齢者の就労も含んでいるものと認識しております。ご意見を踏まえ、事業立案において具体的な取組みを検討してまいります。
318	第1部会	p.44	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	施設では80歳を超えられた介護士を雇っている。70歳後半の方の応募もある。どんどんこれから増えていくと思う。若い方は減少しているが、元気な高齢者を活用すればいい。	－	修正なし	いただきましたご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。
319	第1部会	p.45	施策25 障がいのある人への支援の充実	・めざす暮らしの姿に次の文言を追加する →障がいのある人「やその家族」が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供や相談体制等を充実します。 ・権利擁護を課題と書いていただいているが、基本方針では障害のある方への理解を推進するようしかみえない。障害のある方が地域で生活していくために、権利擁護のシステムをしっかり構築していく必要があり、その点を踏み込んで記載してほしい。	めざす暮らしの姿 ・多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしています。 基本方針 ①障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供や相談体制等を充実します。	めざす暮らしの姿 1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人 <u>やその家族</u> が住み慣れた地域で安心して暮らしています。 基本方針 ①障がいのある人 <u>やその家族</u> が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、 <u>地域での生活を支えるサービスの提供をはじめ、様々な相談に対応できる体制等を充実します。</u>	ご意見をふまえ、修正いたします。
320	第1部会	p.45	施策25 障がいのある人への支援の充実	めざす暮らしの姿において、「・保健、医療等との連携により、～」とあるが、等ではなく福祉も入れていただきたい。	めざす暮らしの姿 ・保健、医療等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。 基本方針 ②分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくります。	めざす暮らしの姿 2. 「保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。 基本方針 ②分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくります。	ご意見をふまえ、めざす暮らしの姿及び基本方針を修正いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
321	第 1 部会	P.45	施策25 障がいのある人への支援の充実	①障害者差別解消推進法の根幹の一つである「合理的配慮」の明記は不可欠 □・「めざす暮らしの姿」「現状と課題」「基本方針」において、障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進…と下線部を追加する。また、現状と課題にある「障がい及び障がいのある人」「障がい・障がいのある人」という表現は適切か。 ②障がいのある人の自己決定の権利が重要 □・「めざす暮らしの姿」すべての人が自己決定の権利が保障され、社会参加と自己実現…（下線部追加） □・「現状と課題」理解の促進と権利擁護の推進、障がいのある人の自己決定の権利の保障が課題です。（下線部追加） □・「基本方針」障がいのある人の人権と自己決定の権利が尊重され、（下線部追加） ③基本方針に追加。サービスを必要とする人が制度の隙間に入り必要な支援が受けられないことのないよう包括的で切れ目のない支援を実施します。	めざす暮らしの姿 ・障がいや障がいのある人に対する理解が促進されることで、障がいの有無に関わらず、すべての人が社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。 現状と課題 〔障がい・障がいのある人に対する理解〕 ・障害者差別解消法が認知され、障がい者理解が社会全体に浸透していく必要があります。 ・障がい及び障がいのある人に対する理解の促進と権利擁護の推進が課題です。 基本方針 ③障がいのある人の人権が尊重され、社会参加と自己実現を図りながら地域でともに暮らす社会づくりに向けて、障がいのある人への理解促進を推進します。	めざす暮らしの姿 ３．障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無に関わらず、すべての人が自己決定でき、社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。 現状 〔障がいや障がいのある人に対する理解〕 ３．障害者差別解消法が認知され、障がいや障がい者理解と合理的配慮が社会全体に浸透していく必要があります。 課題 ４．障がいや障がいのある人に対する理解や合理的配慮の促進と権利擁護の推進が課題です。 基本方針 ③障がいのある人の人権が尊重され、障がいの有無に関わらず個々の意見が様々な取り組みに反映されるなど、社会参加と自己実現を図りながら地域でともに暮らす社会づくりに向けて、障がいや障がいのある人への理解と合理的配慮の促進を推進します。	①ご意見を踏まえ、修正いたします。また、「障がい及び障がいのある人」とは障がいそのものに対する理解という意味もありますので、その点が伝わるよう、修正いたします。 ②障がいのある人の「自己決定の権利の保障」については、日本国憲法により、基本的人権として、すべての国民に保障されているものですので、めざす暮らしの姿に「自己決定でき」を追加します。 ③委員ご意見につきましては、本市では、「サービスを必要とする人が必要な時に適切なサービスを利用できるように多様なニーズに対応したサービスの提供」が課題であると考え、基本方針④において、「障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供や相談体制を充実します。」とする中に含まれると考えております。
322	第 1 部会	p.45	施策25 障がいのある人への支援の充実	障がい者差別解消法は浸透していない。〇〇をともにする、ということで参画された事業や政策など、計画段階で関わるというニュアンスが必要だと思う。「ともに」ということで。またできるだけ多くの人が利用できるよう、ユニバーサルデザインも取り入れながら、障害のある方も一緒に暮らしの中で支援していければと思います。	基本方針 ③障がいのある人の人権が尊重され、社会参加と自己実現を図りながら地域でともに暮らす社会づくりに向けて、障がいのある人への理解促進を推進します。	基本方針 ③障がいのある人の人権が尊重され、障がいの有無に関わらず個々の意見が様々な取り組みに反映されるなど、社会参加と自己実現を図りながら地域でともに暮らす社会づくりに向けて、障がいのある人への理解と合理的配慮の促進を推進します。	ご意見を参考に、計画段階から参画され、ともに暮らしている状況が分かるよう基本方針に追記します。
323	第 1 部会	p.45	施策25 障がいのある人への支援の充実	現状と課題 ①「障がい福祉サービス」に追加 ・ 障がい者の外出を支援するサービスについて、障がい別で不平等な部分があり、解消することが課題です。 ②「複合的な課題への対応」への追加 ・障がいがあり、障がい福祉サービスを利用してきた人が、介護保険移行時に、以降前と同様に、必要なサービスを受けられるようにすることが課題です。	－	修正なし	①委員ご意見につきましては、市町村ごとに差が出ないよう国が基準を明確にしたうえで国のサービス給付制度となるよう市長会を通じて要望しているところです。本市といたしましては、引き続き、国に対して制度の適正化に向けた要望を行いながら、障がい当事者に寄り添ったサービス提供を進めるなど、具体的な取り組みについては事業立案において検討を進めてまいります。 ②委員ご意見につきましては、本市では一定の要件のもと、利用者のニーズに応じて障がい福祉サービスとの併給を行っております。障がい者の重度化高齢化が進む中、障がい者が地域で安心して生活ができるよう、適正なサービス給付と制度周知を進めるなど、具体的な取り組みについては事業立案において検討を進めてまいります。
324	第 1 部会	P.45	施策25 障がいのある人への支援の充実	障がいのある人となない人の表現が引っ掛かる。厚労省の言葉と思うが、個別性のある人と八尾から発信してもいいのではないかな。長年、障がいといっている。害をひらがなにしたのが最前線。障がいのある人でも元気な人よりもっと元気な人もいるし、個性があるだけと捉え、障がいの表現を八尾から国に発信しても良いのではないかな。	－	修正なし	障がい者については、「障がいを持つ人」という表現と「障がいのある人」という表現があります。障がいを「持つ」という表現は、何らかの障がいや疾病を患っている個人が機能障がい等を抱えているという意味合いになります。一方、障がいが「ある」という表現では、何らかの障がいや疾病を患っている人が、日常生活を送る上で何らかの障壁がある、つまりその人個人に障がいがあるのではなく、その人が暮らす社会や環境自体に課題（心理的バリアや物理的バリア（＝障がい））があるという意味合いになり、その課題を解消する必要があることから、本市では「障がいのある人」という表現を使用しています。また、本市の業務内容や対象者を明確にする必要があることから、「障がい」という表記は必要であると考えております。
325	第 1 部会	p.46	施策26 生活困窮者への支援	外国人市民への支援は多文化共生の施策に入っているという認識で良いか。日本人だけを対象にした施策のように思える。 生活困窮のターゲットとして、外国人市民は多いはず。賃金が安い技能実習生などで働かされている方おり、多文化共生の書きぶりでは甘い。これは国際交流とか困っていない人が対象ではないか。もう少しターゲット層の生活困窮者の中に外国人も入れ込んだ方がいい。	めざす暮らしの姿 生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安心して安定した生活を送ることができています。	めざす暮らしの姿 １．生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心して安定した生活を送ることができています。	生活に困窮するに至った課題は様々です。生活に困窮したときには誰もが支援を受けられることがめざす暮らしの姿です。委員ご意見をふまえ、「日本人」や「外国人市民」といった分け方ではなく、生活に困窮した人を網羅する意味で、「生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができる」という表現に置き換えます。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
326	第 1 部会	p.46	施策26 生活困窮者への支援	「家庭環境に左右されず」、というより、「学校、家庭、地域、行政が連携して子どもたちが活き活きと育ち」、のほうがいい。また、子どもの貧困問題も現状に入れてほしい。相談体制の充実を願っている。	現状と課題 〔生活困窮者支援〕 家庭環境に左右されずに、子どもたちがいきいきと育ち、未来への展望が実感できるよう、相談や支援の仕組みが必要です。	現状 〔生活困窮者支援〕 2. 子どもたちが経済的困窮を背景に医療や食事、教育、地域社会との関わり等において極めて不利な状況に置かれ、将来も貧困から抜け出せない「子どもの貧困問題」があります。 課題 〔生活困窮者支援〕 3. 子どもたちがいきいきと育ち、未来への展望が実感できるよう、学校・家庭・地域・行政等が連携して相談や支援の仕組みを構築することが必要です。	子どもの貧困問題を現状に追記するとともに、「子どもたちがいきいきと育ち、未来への展望が実感できるよう、学校・家庭・地域・行政等が連携して相談や支援の仕組みを構築することが必要」との表現を追記します。
327	第 1 部会	p.46	施策26 生活困窮者への支援	生活困窮については経済要因以外の要因も複合的に絡み合っている。ひとつひとつに向き合えないと課題解決に至らない。ここには「関係機関との連携」とさっと書いているだけ。生活のすべての部分にアプローチするということをもう少し強く打ち出してほしい。	基本方針 ② 生活困窮者が抱える経済的困窮の背景にある様々な課題解決に向け、関係機関との連携を行います。	基本方針 ②生活困窮者が抱える経済的困窮の背景にある複合的な課題を解決するために、関係機関から支援を必要とする人が確実につながるような機関同士の関係づくりや連携による支援体制の充実を図ります。	生活困窮が経済要因以外の要因も複合的に絡み合っていることを踏まえ。支援を必要とする人をそれぞれの課題を所管する関係課・機関に確実につなげ、課題解決に取り組んでいきます。
328	第 1 部会	P.46	施策26 生活困窮者への支援	① 「めざす暮らしの姿」に以下を追加してほしい。 ・生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らす包摂型社会が実現しています。 ② 「現状と課題」に以下を追加してほしい。 ・社会的困難を抱えている生活困窮者が社会的に排除されたり孤立したりしないよう包摂する社会関係と居場所が求められます。	① なし ② 生活困窮者には、経済的困窮の要因となるさまざまな課題を持つ人が多いことから、関係機関と連携した支援策を着実に提供していくことが求められています。	めざす暮らしの姿 2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。 課題 〔生活困窮者支援〕 1. 生活困窮者には、経済的困窮の要因となるさまざまな課題を持つ人が多いことから、自立を就労や経済的側面のみで捉えることなく、個人の状況に応じた支援策によって社会との関わりや参加につながる必要があり、包摂する社会関係や居場所づくりが求められます。	① 生活困窮者自立支援法の基本理念である生活困窮者の尊厳の保持や生活困窮者支援を通じた地域共生社会の実現に向けた地域づくりは生活困窮者の自立支援の基本理念であることから、「めざす暮らしの姿」に文言を追加します。 ② 原文を、包摂する社会関係と居場所が求められる内容を追記して修正します。
329	第 1 部会	P.46	施策26 生活困窮者への支援	① めざす暮らしの姿に以下を追加してほしい。 ・日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の観点からの自立支援により、誰もが社会関係と居場所を持ち地域社会の一員として暮らしています。 ② 現状と課題に以下を追加してほしい。 〔生活困窮者支援〕 ・自立が経済的自立や就労自立としてのみ捉えられないような自立支援が求められます。 ・生活困窮者自立支援法では、単に経済的自立だけを目的としているわけではなく、本人にあった（望む）自立の形態（日常生活自立、社会的自立）によって社会との関わり、参加につながるが必要とされています。	めざす暮らしの姿 ① 生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、安心して安定した生活を送ることができています。 現状と課題 ② 生活困窮者には、経済的困窮の要因となるさまざまな課題を持つ人が多いことから、関係機関と連携した支援策を着実に提供していくことが求められています。	めざす暮らしの姿 1. 生活に困窮したときに、誰もが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心して安定した生活を送ることができています。 課題 〔生活困窮者支援〕 1. 生活困窮者には、経済的困窮の要因となるさまざまな課題を持つ人が多いことから、自立を就労や経済的側面のみで捉えることなく、個人の状況に応じた支援策によって社会との関わりや参加につながる必要があり、包摂する社会関係や居場所づくりが求められます。	① 「めざす暮らしの姿」の原文を修正し、誰もが必要な支援を適切に受け、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心して安定した生活を送ることを追記します。 ② 原文を、自立を就労や経済的側面からのみ捉えることなく、個人の状況に応じた支援により、社会との関わりや参加につなげるため、包摂する社会関係や居場所づくりが求められるという内容に修正します。
330	第 1 部会	p.46	施策26 生活困窮者への支援	めざす暮らしの姿に・自己責任を押し付けられず、サービスと人が、丁寧なコーディネートで繋げられる安心社会で、再スタートを切ることができるを追記	なし	めざす暮らしの姿 3. 希望する誰もが、さまざまな支援を受けながら再スタートを切ることができます。	めざす暮らしの姿に、希望する誰もが支援を受けて再スタートできることを追記します。
331	第 1 部会	p.46	施策26 生活困窮者への支援	・基本方針⑥として追加 ① すべての子どもたちや若者が八尾で将来に希望が持てるような支援の仕組みを構築します。 ② すべての子どもと若者が八尾市に住み続けられるような支援の仕組みを構築します。	なし	基本方針 ④ 貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちや若者が八尾で将来に希望が持てるような支援の仕組みの充実を図ります。	子どもの貧困問題を受け、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちや若者が八尾で将来に希望が持てるような支援の仕組みの充実について追記します。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
332	第 1 部会	p.46	施策26 生活困窮者への支援	❶基本方針④として追加 日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の観点からの自立支援と包摂型社会の実現のため、社会的企業の育成、就労訓練事業、社会的居場所づくりなど中間的就労の取り組みを推進します。 ❷基本方針⑤として追加 一般企業の就職体験、研修の機会を増やす。	なし	基本方針 ③生活困窮者の状態に応じた就労支援を行います。<u>包摂型社会を実現し、日常生活、社会生活、経済的等の観点からの自立支援のため、中間的就労等の取り組みを推進します。</u>	❶さまざまな観点による自立支援と包摂型社会の実現のため、中間的就労の取り組みについて追記します。 ❷個別的な取り組みの内容であるため、施策シートでは明記ませんが、課題として上記就労支援の取り組みの中に含めて検討します。
333	第 3 部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	5次総計では施策として女性活躍を掲げていたが、6次総計では当施策に包含された状況となっている。障がい者、高齢者、外国人、子どもといった対象別の施策があることを鑑みると、昨今の性の多様性の視点が、この数行にまとめられて良いのか、と懸念する。	現状と課題 「人権課題への対応」 新規追加 「男女共同参画」 新規追加 基本方針 新規追加	現状 【男女共同参画】 6. <u>男女共同参画社会の実現に向けての理解を深める取り組みを行っています。（新規追加）</u> 【女性活躍推進】 8. <u>地域や職場など様々な場で女性が活躍できるよう就労、就業などをはじめとする取り組みを総合的に推進し、情報提供、交流や学び、気づきの機会づくりを進めています。（新規追加）</u> 課題 【人権課題等への対応】 3. <u>ＬＧＢＴ※等をはじめ、新たな人権課題への対応が課題です。（新規追加）</u> 【男女共同参画】 7. <u>職場、地域など様々な場において活躍する女性に関する情報発信やつながりをさらに広げることが必要です。（新規追加）</u> 基本方針 ④ <u>ＬＧＢＴ等の新たな人権課題に対して、正しい知識と理解を深めるため啓発を行うとともに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現をめざします。（新規追加）</u>	委員ご意見のとおり、女性活躍を引き続き推進することの必要性を認識する中で、今後は性別に関わらず、すべての人の自由な活躍を推進するといった形で対象を拡大し、より幅広い取り組みを進めるべく、当施策に包含した次第です。委員のご意見を参考にその旨を追記します。
334	第 3 部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	いじめについても記載されているものの、子ども自身も主体者であり、子どもの権利を学ぶといった書きぶりも必要と考える。	現状と課題 【いじめ問題への対応】 ・今後ともいじめの未然防止、早期発見の取り組みをさらに進めていくことが課題です。 基本方針 ⑥ <u>子どもの権利を守るため、子どものいじめ相談に取り組むとともに、いじめ防止等に向けた市民啓発を行います。</u>	課題 【いじめ問題への対応】 5. <u>いじめの未然防止、早期発見とともに、いじめ事象に対する迅速な対応と、当事者双方が抱える背景も踏まえた支援体制が必要で</u> <u>す。</u> 基本方針 ⑥ <u>子どもの権利を守るため、子どものいじめ相談及びいじめ防止等に向けた学校・家庭・地域・行政の連携による市民啓発を行うとともに、当事者双方への支援の充実に取り組みます。</u>	子ども自身が子どもの権利を学ぶという点については、施策 3 においてその方向性を取りまとめしており、基本方針にもお示ししておりますが、委員ご意見を参考に、主体である子ども自身の視点として、いじめ事象に関わった当事者双方への支援を充実させることを基本方針に追記いたします。
335	第 3 部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	関連目標についても災害時の人権を考えると目標2も入るのではないかと。ただし、どの施策にも目標①～⑥が関連することになりかねないので、考え方を整理する必要がある。	－	修正なし	関連目標については、各施策のめざす暮らしの姿を中心に、施策における現状と課題や基本方針も含め、資料 7 でお示した通り、対応を整理しております。 今後めざす暮らしの姿など施策内容の見直しに合わせて、関連する目標についても再度見直しを加えてまいります。
336	第 3 部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	男女協働参画審議会が昨年 8 月にあり、議事録を拝読。委員から性の多様性を含め広く男女共同参画を考える必要がある。セクシャルマイノリティの問題だけでなく、LGBT についての施策は課題で慎重に考えていくべきと事務局も回答。 女性活躍推進、男女共同参画という女性が不利な立場に置かれているといった実態を踏まえた現状、性の多様性について施策化できているのか、できていないのかという現状と、できていなければどんな課題があるのか見えてくるかと思う。 パートナーシップ制、採用している自治体もある八尾市も検討していく必要がある。	－	課題 【人権課題への対応】 3. <u>ＬＧＢＴ※等をはじめ、新たな人権課題への対応が課題です。（新規追加）</u> 基本方針 ④ <u>ＬＧＢＴ等の新たな人権課題に対して、正しい知識と理解を深めるため啓発を行うとともに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現をめざします。（新規追加）</u>	性的マイノリティを含め、性の多様性については、昨今の動向から新たな人権課題としての対応が課題と認識しております。委員のご意見を参考に、その旨を追記し、今後、先進自治体の取り組みを参考に検討を進めてまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
337	第3部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	現状 人権課題への対応 2. のところで、八尾がどんな現状かを書いた方がいい。ここ数年でも同和地区の問い合わせ、雇い入れたいので部落があるのかを人権政策課まで問い合わせた、図書館に部落地名総鑑があるのか問い合わせ、といった現状があるので、そういったことを書いて、課題として人権コミや啓発のあり方、課題をあげて基本方針やってもらえたいと思う。	現状と課題 [人権教育・啓発] 新規追加	現状 【人権課題等への対応】 2. <u>忌避意識や同和地区の問い合わせ、外国人に対する発言などの差別事象が発生しています。（新規追加）</u>	差別のない社会を築くため、啓発に取り組んでまいりましたが、残念ながら人権に関する差別事象が発生しております。委員のご意見を参考に、現状と課題の項目を変更し、人権事象の発生について追記することにより、現状を示しております。
338	第3部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	課題2にインターネットについて追記があるが基本方針にそれに対応した内容がない。他市では対応しており、3法を八尾でどう条例化するなど、あったほうがよいと思う。	現状と課題 [人権課題への対応] ・インターネットによる差別事象の発生など、新たな課題への対応が求められます。 基本方針 新規追加	課題 【人権課題等への対応】 2. <u>情報化の進展に伴うインターネット上での差別書き込み等の人権侵害に対する対応が課題です。</u> 基本方針 ③インターネット上の人権侵害への対応については、モニタリングや先進的な取り組みの研究、広域的な対応など、差別のない社会の実現に向けて効果的な取り組みを行います。（新規追加）	人権尊重の社会づくり条例の目的である、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざすため、インターネット上での人権侵害については、モニタリングや先進的な取り組みの研究、広域的な対応などが差別のない社会の実現に向けて必要であると認識しております。委員のご意見を参考に、同条例の醸成に努め、課題として明記するとともに、基本方針に加えることで継続的に対応してまいりたいと考えております。
339	第3部会	p.47	施策27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	人権コミュニティセンターだけが人権対応をするのではない。全市で取り組みというもっと大きな視点で。人権センターをおつくりになるのが差別解消に分かりやすい。	現状と課題 基本方針 [人権コミュニティセンター]	現状 課題 基本方針 【人権尊重のまちづくり】	人権については、引き続き全市的な取り組みが必要であると考えております。委員のご意見を参考に、全市的な取り組みであることがわかるよう、現状と課題の項目を変更し、人権尊重のまちづくりをめざしてまいります。
340	第3部会	p.48	施策28 平和意識の向上	・めざす暮らしの姿や現状と課題には現時点における国際社会の平和や国際社会情勢の不安定について書かれているが、基本方針に示す「戦争」は第2次世界大戦の想定で記載されている。現代の国際社会の平和と安定に対し、八尾市がどのように発信していくのが問われると思う。 ・戦争を知らない世代や若い世代といった世代は年数経過とともに移行していく。太平洋戦争に限れば、「戦争を知らない世代」であっても、同時代に世界で起きていた戦争を国際情勢の1つとして知っているはずである。その点を踏まえ、平和意識の向上に向けた新たな取り組みを加えるなど、表現に工夫が必要ではないか。	めざす暮らしの姿 ・平和意識の向上を図る啓発活動等を通じて、国際社会の平和と安定を維持することの大切さが伝わっています。 ・核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、全ての若者・子どもたちが、平和な社会の実現を願っています。 基本方針 ①戦争体験講話を継続するため、実施体制の確保を進めます。 ②戦争を知らない世代に平和の大切さを伝えていくとともに、身近な地域に残る戦争遺跡や市民の戦争体験談を通して平和意識の高揚に取り組みます。	めざす暮らしの姿 2. <u>一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。</u> 1. <u>核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。</u> 基本方針 ①世界の恒久平和は、全人類の願いであるという強い思いのもと、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議と連携しながら核兵器廃絶に向けた働きかけを行います。（ 新規追加 ） ②戦争体験講話等、次世代に核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える事業について、教育を通して継続して実施します。 ③世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中で身近な地域に残る戦争遺跡や市民の戦争体験談等を通して、戦争による悲惨な体験や生活を経験していない世代への平和意識の高揚に取り組みます。	ご意見を踏まえ、めざす暮らしの姿および基本方針を修正します。
341	第3部会	p.48	施策28 平和意識の向上	（委員より資料提供あり） 現状と課題について、消極的平和（直接的暴力がないこと）にとどまっているという印象があり。自ら平和を構築していくという書きぶりができないか。世界と身近な体験を共有していくという流れを作れないか。幸せ、あらゆる暴力がないこと、暴力を阻止することという積極的な意味を追記してはと考えた。例えば八尾は積極的にDV、いじめにも取り組んでいると記載していくことが、積極的平和に寄与しているとわかりやすいのではないか。	—	修正なし	広い意味での平和については、「人権が尊重され、あらゆる暴力がない」という状態であると考えられ、施策27「一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進」に包含されております。その中でも核兵器の廃絶や戦争のない世界を希求するという事は、昭和58年に「非核・平和都市宣言」を行った自治体として特に重要と考え施策28「平和意識の向上」として施策を計上しており、継続的に平和意識の啓発を行っていく事が重要であると考えている。
342	第3部会	p.49	施策29 多文化共生の推進	・アメリカのベルビュー市や中国の上海市嘉定区と友好都市の提携をしているが、最近、友好協会の会員数が減っている。協会の会員費用と英語を話せないことが大きな課題だと認識しているが、そういった点も課題として触れられないか。 ・また、50年前はベルビュー市と肩を並べていたが、今は大きな差を感じている。他都市とも比較しながら、良いところを見習いつつ取り組みを検討していくことも必要である。	現状と課題 [国際交流] ・姉妹・友好都市との交流事業において、参加者数が減少傾向にあり、また、SNS等を活用した交流も活発であることから、国際交流事業のあり方を検討する必要があります。	現状と課題 [国際交流] ・姉妹友好都市提携を行った時代と比べ、個人レベルでの海外渡航やインターネット等による海外情報の収集も容易になっていることから、 <u>新たな草の根の国際交流事業について検討する必要があります。</u>	姉妹友好都市締結を行った時代と比べ、個人レベルでの海外渡航やインターネット等による海外情報の収集が容易になっていることから、現状と課題の文章を変更いたします。 またご指摘のとおり、次代を担う青少年が交流事業により、視野を拡げ、多文化や多言語に興味を持てるような事業展開を行っていく事が重要であると考えており、ご意見を参考に、事業立案において具体的な取り組みを検討してまいります。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
343	第 3 部会	p.49	施策29 多文化共生の推進	施策名についても、すでに共生している前提とすべきであり、今後は共に暮らしているという認識のもとで施策を検討していく方が良いと思う。	—	修正なし	施策名については、引き続き「多文化共生の推進」としたいと考えております。 八尾市において、これまでも様々な多文化共生推進の施策を行ってきましたが、言葉の問題、子育て、教育、医療、生活文化の違いによるトラブル等まだまだ解決すべき課題が多数存在します。入管法改正に伴い、今後も外国人が増加していく事が想定される中で外国人市民と日本人市民が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら共生していくという意識をしっかりと持つことが重要であると考えております。
344	第 3 部会	p.49	施策29 多文化共生の推進	施策29の「多文化共生の推進」の「めざす暮らしの姿」で、「さまざまな外国人市民が相互理解を深め」を「さまざまな文化に相互理解を深め」に変更できないでしょうか。	めざす暮らしの姿 1．さまざまな外国人市民が相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。	めざす暮らしの姿 1．さまざまな国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。	共生社会をめざす観点から表現を改めるとともに、委員ご指摘のとおり、文化等の追記をいたします。
345	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	3行目 2地域のまちづくりで、現状のところにある「町会組織の運営が困難となる地域が一部で見られる～」を課題に持って行った方がいい。 課題にある「高齢化や担い手不足等」は事実として発生しているので現状へもっていった方がいい。	現状と課題 〔地域のまちづくり〕 ・地域コミュニティの基礎である町会への加入率が減少し、町会組織の運営の継続が困難となる可能性のある地域が一部で見られます。	現状 〔地域のまちづくり〕 3．地域コミュニティの基礎である町会への加入率が減少し、役員の高齢化や担い手不足等が見られます。 課題 〔地域のまちづくり〕 3．町会組織の運営の継続が困難となる可能性のある地域が一部で見られることが課題です。(分離) また、地域団体等において、活動の持続性を高めるために、担い手の確保・育成や認知度、組織運営力の向上が課題です。	委員ご指摘のとおり修正します。
346	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	まち協、交付金のことを現状に書いてあり、そういうことをしてきたが、それが何が課題なのかということが課題の一番上の欄に書いてないのはいかがか。	現状と課題 〔地域のまちづくり〕 ・地域課題が多様化・複雑化しており、地域における課題共有の促進や、課題解決力を高めていくことが課題です。	課題 〔地域のまちづくり〕 1．これまで予見できなかったような大規模災害の多発や地域課題が多様化・複雑化している中、これまでの地域での多様な活動が、地域課題の解決に与えた効果などを、地域住民が共有し、さらに取り組みを進めていくことが課題です。	委員ご指摘のとおり修正します。
347	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	担い手の確保、運営力の向上が課題、この 2 つは別のも。担い手の確保が必ずしも運営力の向上につながるものではないので、それぞれ分けて、それぞれにどうしていくかを書いた方がいいと感じた。	現状と課題 〔地域のまちづくり〕 ・地域団体等において、役員の高齢化や担い手不足等が見られます。活動の持続性を高めるために、担い手の確保等、組織運営力の向上が課題です。 基本方針 ③ 校区まちづくり協議会や町会等の地域団体による活動の持続性を高めるため、組織運営力の向上を支援します。	課題 〔地域のまちづくり〕 3．町会組織の運営の継続が困難となる可能性のある地域が一部で見られることが課題です。(分離) また、地域団体等において、活動の持続性を高めるために、担い手の確保・育成や認知度、組織運営力の向上が課題です。 基本方針 ③校区まちづくり協議会や町会等の地域団体による活動の持続性を高めるため、担い手の確保・育成等に関する提案や助言や情報提供等の支援、より自立した組織運営力の向上を支援します。	現状 3 の修正に関連して、修正します。
348	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	・基本方針で情報発信しか書いていないが、出張所もそうだし地域拠点もそうだが今まで進めて来たことについて、今後の方向性がないというご意見で良いか。 ・第6次では共創が新たに盛り込まれており、施策30に具体的に盛り込むことができないかと考えた。基本方針ではいま「支援」となっているので「対話の場、市民の参加」という言葉を盛り込んでいけば共創が具体化できるのではないかと思う。	基本方針 ① 地域における課題共有を進めていくため、様々な機会を通じて地域課題の把握に努め、その内容をわかりやすく情報発信・情報共有し、住民が地域課題を自主的に解決していけるよう、支援を行います。	基本方針 ① 各地域においてすべての住民を対象とする温かい地域コミュニティを醸成し、多様な地域課題の解決ができるように、様々な機会を通じて地域課題を把握するとともに、課題共有や課題解決のアイデア創出・実践に向けた対話の場を創出します。	本施策は、行政と地域とが適切な役割分担の元に行われる、地域活動の「支援」を行うことで、めざす暮らしの姿の実現に向けて取り組むものと考えております。委員ご意見を参考に、これまで進めてきた実績をふまえた今後の方向性が明確になるよう、基本方針①を修正します。
349	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	・つどいの正式名称から「支援」が抜けている。正式には「八尾市市民活動支援ネットワークセンターつどい」 ・連携は促進するが、最終的には多様な主体や様々な人とつながって何か公益を生み出すのがつどいの目的なので、これだけ読むと連携活動を促進する組織に見える。表現がつながるだけにフォーカスされてしまっている。	現状と課題 〔市民活動等〕 ・地域との連携による活動を促進するため、八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」における中間支援機能の一層の充実が必要とされています。	課題 〔市民活動等〕 5．地域との連携による活動を促進するため、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」における中間支援組織としての一層の機能充実が必要とされています。	中間支援機能とほただ単に連携活動を促進する事ではなく、公益性のある活動成果を地域活動や市民活動の中で達成する事をサポートしていく事が含まれているものと考えます。
350	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	中間支援機能の強化をもっと書いてもらえればいい。	基本方針 ② 地域における課題解決力を高めていくために、住民や地域団体、市民活動団体等、多様な主体による連携・協力による課題共有・アイデア創出・アイデア実践を促進します。	基本方針 ③ 地域における課題解決力を高めていくために、多様な媒体を用いた情報提供やコーディネートなどの中間支援機能を充実し、地域住民や地域団体、市民活動団体や大学等、多様な主体による連携・協力による公益的な活動を促進します。	中間支援機能についてはまだまだ不十分な現状があり、課題として一層の充実が必要な事を示しています。 基本方針の中では概念的な部分で「中間支援の強化」を表現していく必要があると考えます。
351	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	地域のまちづくり支援で地域活動団体のことを書かれていてその中に市民活動のことが入っているというイメージ。市民活動の印象が薄くなっていると感じた。	—	修正なし	地域活動と連携していくことで、市民活動についてもその活動の場が広がるものとする。地域活動中心という事ではなく、相互に良いところを補完し合うイメージと考えます。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
352	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	現状と課題の〔市民活動等〕の2つ目に、「地域との連携」とあるが「地域」とは何を指しているのかが気になった。	—	修正なし	小学校区単位をベースにして関連している地域団体、地縁団体、市民活動団体を含む多様な市民が地域である。ただ、具体的活動の支援を団体に向けることにより、その活動を通じて地域内の全ての人々が受益を得る事をめざしています。
353	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	SDGs目標の17をあげてもらっているのはありがたいが、市民活動は様々なテーマを取り扱ってやっている。地域の団体はテーマ問わずエリアで活動している。17個全部があてはまるのではないか。	—	修正なし	S D G s の記載方法や目標の入れ方については、全体で調整いたします。
354	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	全体的に公益性、社会貢献という言葉が出てこない。	基本方針 ② 地域における課題解決力を高めていくために、住民や地域団体、市民活動団体等、多様な主体による連携・協力による課題共有・アイデア創出・アイデア実践を促進します。	基本方針 ③ 地域における課題解決力を高めていくために、 <u>多様な媒体を用いた情報提供やコーディネートなどの中間支援機能を充実し、地域住民や地域団体、市民活動団体や大学等、多様な主体による連携・協力による公益的な活動を促進します。</u>	地域活動、市民活動ともに公益性であったり社会貢献については活動の前提条件に含まれているとの考えから、直接的に表現しておりませんが、委員ご意見を参考に、基本方針②に追記します。
355	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	・出張所等の位置づけが基本方針の中では出てこないで、出張所等という言葉が出てこない。考え方を述べなくて良いか。 ・以前まで地域拠点施設という表現だった。出てこないのが疑問。	—	修正なし ※用語解説を別途追加	出張所等の中には本庁エリアの担当課であるコミュニティ政策推進課や人権コミュニティセンターも含まれ、市民により馴染みやすい出張所等の表現を使用しています。市民の方からすると出張所等という言葉ではわかりづらいというご意見と理解し、用語解説を加えることとします。
356	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	地域分権の在り方はどこに書くことになったのか。昨年度地域分権のありかたを総括すべきという意見があったのではないかと思うが全然ふれられてない。なぜまち協ができたか、なぜ交付金を渡すのか、明確に書くべき。	—	修正なし	基本計画P.18（２）において、地域・行政がそれぞれが取り組んでいくべき内容が記載されています。
357	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	課題として地域の課題解決力、組織運営能力が挙げられ、これまでであれば地域別計画で行政が把握しわがまちで地域の計画とすり合わせながら、まちの持っている潜在能力をどう引き出すかということになっていたと思う。基本方針のなかでもう少しそれをどう引き出すように記載したほうが良いと思う。地域課題は行政の課題もあるし、地域住民の課題もあるし、分けられないか。 5次では基本構想、目標別施策、地域別計画、わがまち計画という形であったが、6次がピラミッドの三角になっていると感じる。地域が作る計画にどれだけ行政側が寄り添いながらやっていけるか、わがまち計画をどう評価するかを示してほしい。	—	修正なし	校区まちづくり協議会が策定する「わがまち推進計画」については、その取り組みを実効性かつ継続性のあるものにしていくため、ふりかえりを行うとともに、行政は地域のめざすまちづくりを支援できたかを振り返り、効果的な支援につなげていくことをp.18（1）実践の方針③にお示ししております。
358	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	・現状と課題の〔地域のまちづくり〕2つ目に町会組織の運営が困難とあるが、町会だけでない枠組みで参加しやすい組織づくりが必要である。 ・中間組織のあり方、自治振会長として、町会費を払っている人が町会員。町会組織の運営が難しくなったというのではなく、町会組織がまち協とともにともに活動していく組織になってきたと書いてもらいたい。地域の中で町会とは違うグループが出来て繋がってきていると感じているので、それを自治振としてどう引き込むかが課題である。	—	修正なし	地域コミュニティの基礎となる町会では、加入率という指標があるため、「現状」としての記載をしています。町会だけではなく地域コミュニティが必要とのことですが、八尾市の現状の取り組みとして、各種団体ならびに地域住民から構成される「まち協」と共創と共生のまちづくりをすすめております。 高齢化や役員への負担から、町会非加入世帯や脱退など、継続的な町会運営が困難とされている相談を受けることがよくあるため、このような表記しております。
359	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	地域単位で活動は難しいが、インターネットを前提とした若い人たちとの交流の場が必要。そのなかで支援するされる、出てきたアイデアを共有していくとか、市民に広まっていくとかで市民活動をできればよいと思う。	—	修正なし	市民活動においてはSNS等の活用は進んでおり、現状でも団体相互の連携が進んできております。今後、市が団体との間に入って、あらゆる市民に発信できるような場を提供していくかについては、中間支援機能の充実を図ることで実現していきたいと考えております。
360	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	自治振とまち協、福祉委員会の住み分けができていない地域もある。地域の中の課題を拾い上げていくのも難しい。支援金があるので課題からではなく自分の楽しみから始まっているところもあるので、そういったことも書き加えてもらえればとおもう。課題があるから使うためにあるのが支援金である。校区まち協とはどんなものかしっかり書いていただきたい。地域はテーマ型を求めておらず、楽しみを求め、数字が上がればいいではない。	—	修正なし	町会（自治振）については、地域の最小団体であり、それを小学校単位で包含するのがまちづくり協議会と認識しております。まち協では各構成団体が強みを活かし、小学校区単位で地域課題を共有し、より効果的に課題解決につなげるように、交付金の活用方法について検討を行っております。
361	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	課題3 担い手の確保で、目標6で「みんなの力で～」とある。みんなとは誰を指すのか。近畿大学の学生も近くに住んでいるので、どういう風に引き込むか、地域のまちづくりにどう巻き込むか。まちも活性していくのに多くの学生を巻き込んでいけばいいと思う。	—	修正なし	まちづくりは行政だけではなく、地域住民、事業者、そこで働く人、NPOや市民活動団体などの法人、また委員ご指摘の学生も含め、八尾に関わるすべての人がともに力を合わせ取り組むことを考え、“みんな”としております。大学生も地域のまちづくりの重要な担い手と認識しており、委員ご意見をふまえ、具体的な取り組みの検討を進めてまいります。
362	第 3 部会	p.50	施策30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進	施策30の地域のまちづくり支援は全部の分野に関わってくるのでまちづくりの目標1～6に関わってくるのではないか。	—	修正なし	S D G s の記載方法や目標の入れ方については、全体で調整いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
363	第3部会	p.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	①現状と課題が混在している部分があり、課題1つめの「～多く」まではは現状であり、現状2の「若い世代～」は課題と際立たせてはどうか。 ②課題5の施設の老朽化は現状であり、それを今後どうしていくかが課題。改修するか、建て替えるのが抜本的な課題である。	現状と課題 〔生涯学習〕 ・学んだことを地域社会等で活かすところまでには至っていない市民が多く、市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりが課題です。 〔スポーツ〕 ・市立総合体育館や屋内プールなどのスポーツ施設の老朽化が進んでいます。	現状 〔生涯学習〕 1. <u>市民が学んだことを地域社会等で活かす機会が少ない状況です。</u> 2. 「人生100年時代」を豊かに生きていくため、生涯にわたる学習がこれまで以上に重要となってきます。その中で、<u>生涯学習活動を行う世代層において、高齢者の比率が高く、一方で若者の参加が少ない傾向にあります。</u> 課題 〔生涯学習〕 1. <u>市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりが課題です。</u> 2. <u>若い世代や勤労世代が生涯学習活動に参加し、学んだことを地域に還元する活動を支援することが必要です。また、若者たちは学んだことや得意分野を活かして市内で活かす場面が欲しいとの意見が寄せられています。</u>	①ご意見の内容を踏まえ、現状と課題の表現を修正します。 ②委員ご指摘の市立総合体育館や屋内プールについては、長期的な課題ではありますが、基本計画期間においては優先的に大規模な改修等を実施すべき施設ではないため、記載から削除いたします。
364	第3部会	p.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	「つながりづくり」ができる環境づくりが一番大きい課題で、それをやっているのは既存団体や地域団体とか。若い世代が入れる環境作りがすべてにおいて必要で、その点を課題として書いておくべきだと思う。	現状と課題 ・生涯学習活動を行う世代層においても、高齢者の比率が高く、若い世代、勤労世代の参加を促していく必要があります	課題 〔生涯学習〕 2. <u>若い世代や勤労世代が生涯学習活動に参加し、学んだことを地域に還元する活動を支援することが必要です。また、若者たちは学んだことや得意分野を活かして市内で活かす場面が欲しいとの意見が寄せられています。</u>	ご意見の内容を踏まえ、現状と課題を修正いたします。
365	第3部会	p.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	つながりとは、市民スポーツ祭と考える。子どもから老人まで参加し、スポーツを通じて心と心をつないでほしいという認識している。私の若いころは八尾といえば野球がさかんというイメージ。オリンピックだけでなく、八尾にはスポーツ資源があり、未来だけではなく、実績という意味で盛り込んでもらえたらと思う。	現状と課題 〔スポーツ〕 ・東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界的スポーツ競技大会の開催が続き、これらを契機としたスポーツ振興の機運が高まっており、すべての人がスポーツを楽しむ機会や環境づくりが求められています。	現状 〔スポーツ〕 5. <u>東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界的スポーツ競技大会の開催が続き、これらを契機としたスポーツ振興の機運が高まっています。また、市内では地域主体による市民スポーツ祭の開催や、スポーツ競技団体やスポーツ推進委員等によるスポーツ教室や大会が活発に開催されています。</u>	ご意見の内容を踏まえ、現状に八尾市で取り組んでいる点について、修正いたします。
366	第3部会	p.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	高齢者の比率が高いのが現状、若い世代の参加促進が課題、基本方針のつながりが不明瞭。 マイリティの方がマイリティのことを学べる環境をつくっていく、様々な世代、様々な属性の方がつながっていき、地域社会で活躍していくという流れなのか、少し説明があるとありがたい。	現状と課題 〔生涯学習〕 ・子どもを取り巻く社会・経済情勢の激しい変化の中で、困難を抱える家庭や子どもたち、外国にルーツを持つ子どもたち、障がいのある子どもたち等が生涯を通して学べる環境づくりが求められています。 基本方針 ③ 家庭・学校・地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る仕組みづくりを進めます。	現状 〔生涯学習〕 3. <u>少子化・核家族化や地域社会とのつながりの希薄化などを背景に、家庭の教育力の低下が言われています。（新規追加）</u> 4. <u>市内には外国にルーツを持つ市民がたくさん暮らしています。（新規追加）</u> 課題 〔生涯学習〕 3. <u>子育ての悩みや不安などを抱え孤立しがちな家庭が増加するなど様々な課題が顕在化しています。（新規追加）</u> 4. <u>外国にルーツを持つ子どもたちが自分のルーツを受容するとともに、さまざまな国の文化を理解し、互いに尊重される多文化共生のまちづくりが求められています。</u> 基本方針 ③家庭・学校・地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る家庭教育力のさらなる向上をめざし、保護者を中心に家庭教育に関する学習や啓発を進めます。 ④外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ市民が、<u>多文化共生・国際理解に関する学習・交流機会の充実を図ります。（新規追加）</u>	ご意見の内容を踏まえ、現状と課題、基本方針の追加、修正いたします。
367	第3部会	p.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	基本方針②「とりわけ若い世代が～」という文章があるが、表現したいことが不明瞭であり、主語述語を明確にすべき。「～づくり」とは環境づくり、仕組みづくりと抽象度が高いので、事業としてのイメージが付きづらい。 ・若者の場づくりというのを去年からされていたのを含めて基本方針②の「つながりづくり」という表現かと思う。「若い世代がつながりづくり～」とあるが、若い世代だけでなくいいと思う。生涯学習で得たことをつながりに持っていったほしいと捉えている。 ・まちのまちの組織に若い世代が欲しいということもある。念入りに何を訴えたいかというのを追って検討してもらえたらと思う。	基本方針 ②「学びの循環」「知の循環」を促進し、社会全体が持続可能な生涯学習社会となるよう、市民が自ら学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めるとともに、とりわけ、若い世代が自らの得意分野を活かして地域のまちづくり活動等へのつながりづくりを進めます。	基本方針 ②「学びの循環」「知の循環」を促進し、<u>市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。とりわけ、若い世代を中心に、地域で実践しやすい環境づくりを進め、地域コミュニティとの関係が深まるような支援を進めます。</u>	若者は多種多様な強みを持っており、学んだことを地域に還元するという大きな考え方の中で、若い世代の方が自分の能力を地域で活かしてほしいが、その力を地域のまちづくりに活かす仕組みや誘導策が乏しい。地域と関わりたい意欲を高めるとともに、若い人たちが活躍している八尾のまちづくりを進めていくという考えをもとに基本方針②を修正します。その中で、具体的な内容が市民にもわかりやすいよう、表現を工夫します。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
368	第 3 部会	p.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	課題 4 で、啓発活動必要とあるが基本方針にない。全部対応させていく必要はないが、語尾で啓発活動が必要とあるのに出てこないのは不思議な感じがする。	基本方針 ④市民が気軽に運動を通した健康づくりに取り組めるよう、体操やウォーキング等、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出します。	基本方針 ⑥ 市民が気軽に運動を通した健康づくりに取り組めるよう、体操やウォーキング等、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出するとともに、日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進めます。	ご意見の内容を踏まえ、基本方針を追記いたします。 (プロスポーツを間近で観戦することや、スポーツ教室の開催などを通して健康維持増進・体力向上に取組む市民を増やしていきます。)
369	第 1 部会	P.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	全体の利益、思いやりでは、他の部会での生涯学習が大事と思う。あっさりとした書き方をしているが、基本方針に学習機会の創出が書かれており、前半で議論したまちづくりや自分以外の幸福など、生涯学習を絡めないと主体形成ができない。住民が勉強し続けてお互いに思いやれるよう、まちづくりのエンジンとして生涯学習を強調してはどうか。	②「学びの循環」「知の循環」を促進し、社会全体が持続可能な生涯学習社会となるよう市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。	基本方針 ②「学びの循環」「知の循環」を促進し、市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会の形成に向け市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。 ②「学びの循環」「知の循環」を促進し、市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会の形成に向け、市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。	市民一人ひとりが、循環型の生涯学習を進めることで、地域社会で暮らす市民全体の生活の質的向上が図れるよう方針を一部修正加筆を行う。
370	第 1 部会	P.51	施策31 生涯学習とスポーツの振興	SDGSも 3、4、5、11、17 が入れば全体に厚みが出る。	—	修正なし	S D G s の記載方法や目標の入れ方については、全体で調整いたします。
371	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	現状認識が何も出てきていないのに、なぜこの課題が出てくるのかが見えてこない。すべて埋める必要はないが、現状でその課題が生まれる背景を記載する必要ある。	[持続可能な行政運営] [行政への信頼]	[持続可能な行政運営] [健全な財政運営] [人材確保・育成・配置] [多様な連携による行政運営] [行政手続きの利便性向上] [市政情報の提供] 各項目の現状と課題を追記いたします。	空欄につき記載いたします。またわかりやすいよう項目を変更いたします。
372	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	現状のところを埋めるには、否定的なデータを出さないといけないと思う。単純にお金がない人が足りないではなく自己否定が難しければ、市民が望む形を現状として書いていただいてそこのギャップを課題として書くかたちにすればよいと思う。			
373	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	現状で「行政への信頼」とあるが、なぜ働き甲斐のある環境づくりが必要なのか、課題から基本方針へどういつながりになるのかを示すべき。			
374	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	33,34に出てくる公民協働が出てくる。課題7で多様化が予想される市民ニーズの把握、課題4で市民の視点など。市民目線の専門家は市民。行政運営に市民ニーズの把握には市民の目、参加が必要。公民協働、民間の力を32に盛り込まれればよいのではないかと。7.市民ニーズの把握、4.市民目線のところで市民の参画・協働敵なことを基本方針に入れた方がいい。	現状と課題 [市政情報の提供] 8. 八尾のまちづくりに対する市民の関心や理解を深めるため、様々な媒体を用いながら、……情報を素早く正確に伝える必要があります。	課題 ・八尾のまちづくりに対する市民の関心や理解を深めるため、 <u>市民参画や協働をより一層進めるとともに</u> 、様々な媒体を用いながら、……。	ご意見を踏まえ修正します。
375	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	議論する材料がないということ。表現が出てこない。市民とともに考えるということでこの委員会もある。市役所の自己満足でやっているのか。	—	各項目の現状と課題を追記いたします。	空欄につき記載いたします。またわかりやすいよう項目を変更いたします。
376	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	施策として信頼というキーワードを掲げる以上はこういう風にここで使うかをもう少し議論したほうがいい。	—	—	ご指摘のとおり、めざす暮らしの姿や基本方針を検討するにあたり、行政として、どのような現状、課題を認識しているかという点をしっかり見えるよう、全施策において不足している点について、修正・追記してまいります。
377	第 3 部会	p.52	施策32 信頼される行政経営	現状と課題を分けたことによって現状が空白であることが鮮明となった。ただ、課題にあること全部ができていないわけではない。たとえば「限られた～計画的な手法により～もやっている」は今までもしているはず。ここでの課題は今までやってきたことを踏襲するのか、もっと進めていくのか、という、どうがんばるのかという部分が表現として現状認識として出ると、今までがんばってきました、もっとがんばっていくので課題と考えている、というトーンが出ていないのがもったいない。	—	各項目の現状と課題を追記いたします。	空欄につき記載いたします。またわかりやすいよう項目を変更いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
378	第3部会	p.53	施策33 公共施設マネジメントの推進	・追加資料の2行目では基本方針が抜けている。方針としてバリアフリー化をめざすとか文言を入れておいたほうがよい。それは市役所で考えるのか、市民と協働して考えるのかをいれどと市民とともに作り上げていく総合計画になると思う。 ・基本方針に目的が記載されているが、公マネ実施計画、個別施設計画の中で市民の有効活用方策や手だてについて書いていく余地があるということか。その施設が市民にとって有効に活用されるように、何のために個別施設計画を作っているのかを、計画を策定していくといった文言やニュアンスをこめていただければと思う。	現状 新規追加 課題 ・少子高齢化への対応や共生社会の実現のため、バリアフリー化の推進が必要となっています。 基本方針 ① 施設の長寿命化と安全性確保をはかるために、公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の個別施設計画を作成し、公共施設を長期的・計画的に保全します。	現状 〔公共施設の維持管理〕 2. <u>建築年次が古い施設については、市民の利便性に課題があるため、公共施設のバリアフリー化を進めています。（新規追加）</u> 課題 〔公共施設の維持管理〕 3. <u>機能更新に合わせて誰もが使いやすい施設となるように、バリアフリー化の推進が必要となっています。</u> 基本方針 ① <u>施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の個別施設計画を作成し、公共施設を長期的・計画的に保全します。</u>	ご意見を踏まえ基本方針①を修正します。
379	第3部会	p.53	施策33 公共施設マネジメントの推進	・基本方針4で、土地は売ってお金にしようとしているが、大きな目標は共創と共生の地域づくりなので、再度利用できないのか、という観点で書いてもらえるといい。「公有財産は地域のまちづくりに活用できるか検討し、活用できないものは売却する」と追記すればいいと思っていたが、「余剰施設」という文言があるが、余剰施設があるという認識か。もう少しストーリーを持ってほしいし、そもそも4は必要か。 ・リノベ、エリアマネージメント、いろいろな試みが各地にあるが、残していくこともひとつかと思うが、残していく必要のないものはどういう観点で余剰なのか、という選択肢をワンクッションおいた表現にされてはどうか。	基本方針 ④ 余剰施設や未利用地などの公有財産について、民間で有効活用し新たな歳入を確保するとともに、利用しない資産は積極的に売却していきます。	基本方針 ④ <u>未利用施設や未利用地※などの公有財産について、地域課題の解決、新たな歳入につながるように有効活用し、役目を終えた資産は積極的に売却していきます。</u>	ご意見を踏まえ基本方針④を修正します。
380	第3部会	p.53	施策33 公共施設マネジメントの推進	余剰施設があること、未利用地があることが悪であるという表現になっているのではないかとと思うが、都市のスポンジ化ということで空白地がある現状ではあるが、それがすべて悪いことではないと思う。	—	修正なし	ご意見を参考としながら、取り組みを進めてまいります。
381	第3部会	p.53	施策33 公共施設マネジメントの推進	・どういう形で進めていくのかということだが、地域では幼保跡地をどうしていくかが課題になっている。行政が考えていることを地域に押し付けられているという空気があり、地域が混乱しているので、計画の中にしっかり出してもらいたい。地域が本当に借りられるかどうか、地域が管理するのか、どう活用していくのか方針を示していただいた方が地域も求めていけると思う。 ・施設ごとの計画ということだが1行目に出てくる。跡地の問題もそうだが未利用地についてはどこで計画づくり等をされているのか。	—	修正なし	八尾市公共施設マネジメント基本方針における今後の公共施設マネジメントの方向性のなかで「余剰施設の利活用計画の策定」を計画しておりその中で検討していきたいと考えています。
382	第3部会	p.53	施策33 公共施設マネジメントの推進	少子高齢化の中でバリアフリー化という表現は必要かと思うが、単に進めていくだけではなく、どういう形で進めていくのかを書くのが一番良いと思う。	基本方針 ① 施設の長寿命化と安全性確保をはかるために、公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の個別施設計画を作成し、公共施設を長期的・計画的に保全します。	基本方針 ① <u>施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設毎の個別施設計画を作成し、公共施設を長期的・計画的に保全します。</u>	ご意見を踏まえ基本方針①を修正します。 また八尾市公共施設マネジメント基本方針において施設の大規模修繕などのタイミングに合わせてバリアフリー化に対応していくこととしており、今年度、来年度に策定する個別施設計画にて定めています。
383	第3部会	p.53	施策33 公共施設マネジメントの推進	用語の解説に書き添えてもらえた方がよい（PPP、PFI、未利用地）余剰施設の定義なども丁寧に書き添えてもらう方がいい。	—	修正なし ※用語解説を別途追加	ご指摘をふまえ、別途用語解説を別途設けます。
384	第3部会	p.54	施策34 行政改革の推進	課題の生産性の向上のなかに、「職員が本来やるべき業務に専念できるように」といった表現をもう少し入れた方がわかりやすいのでは。行政サービスの向上と職員数の減少対策がセットになっているを出す方が、積極的なイメージになるのでは。	めざす暮らしの姿 ・ICTの活用等により、行政活動の生産性が向上しています。	めざす暮らしの姿 2. <u>ICTの活用等により、市民サービスの向上を図るとともに、行政活動の生産性が向上しています。</u>	委員ご指摘をふまえ、めざす暮らしの姿において表現を工夫いたします。

No	部会名	頁	枝項	委員ご意見	原文	修正案	市の考え方
385	第3部会	p.54	施策34 行政改革の推進	AI、RPA等の用語の解説を入れてもらう方がいい。 具体的にどのような仕事の部分をAI、RPAに任せようとしているのかをきっちり書いていただかないと、市民さんが不安に思うことになると感じる。生産性の向上は市民の生活が豊かになるということもふまえて書いた方がいい。	めざす暮らしの姿 ・ICTの活用等により、行政活動の生産性が向上しています。 現状と課題 〔行政活動の生産性向上〕 ・A I ※、R P A ※等の I C T ※の導入を検討し、業務の自動化や省力化に取り組んでいます。 基本方針 職員のマンパワー創出のため、I C T ※の活用等の生産性向上に資する環境整備や効率的な組織体制の構築等に取り組めます。	めざす暮らしの姿 2. ICTの活用等により、 <u>市民サービスの向上を図るとともに、行政活動の生産性が向上しています。</u> 現状 〔行政活動の生産性向上〕 4. A I ※、R P A ※等の I C T ※の導入を検討し、業務の自動化や <u>さらなる</u> 省力化に取り組んでいます。 基本方針 ③職員のマンパワーを創出し、限られた人員で質の高い市民サービスの <u>提供を実現</u> するため、I C T ※の活用等の生産性向上に資する環境整備や効率的な組織体制の構築等に取り組めます。	委員ご意見をふまえ、専門用語や分かりにくい固有名詞については、本文の該当箇所に印をつけるとともに、巻末に用語集を追加し説明するようにいたします。 AIやRPAといった技術を活用するのは、生産性の向上により、職員のマンパワーを創出し、職員が本来やるべき業務である市民サービスの向上により注力し、市民の生活を豊かにするとともにまちの成長につなげるという目的がございます。導入する分野については様々であり、まずは入力作業など単純作業を中心に技術の活用を進めることを想定していることから、具体的な事務内容ではなく、委員ご意見の生産性向上が市民生活の向上につながる点など、取り組みの方向性等について、より具体的に記載することとします。
386	第3部会	p.54	施策34 行政改革の推進	現状で5次総計にもICT活用しますとあるが、10年で活用したことはあるのか。されているのであれば、されていることをしっかり現状に書いてもらえると良いと思う。	現状と課題 〔行政活動の生産性向上〕	現状 〔行政活動の生産性向上〕 3. ICT技術の発展により、マイナンバーカードを活用した電子申請や各種証明書のコンビニ交付等のサービス、SNS※やアプリ※等を活用した <u>新たな手法での発信</u> などの取り組みを行っています。（ <u>新規追加</u> ）	部会においても回答いたしました通り、委員ご意見をふまえ、現状と課題において、特に5次総計期間におけるIT活用の実績について説明を追加いたします。
387	第3部会	p.54	施策34 行政改革の推進	現状と課題において、「国全体として労働力不足」と書かれているが、例えば障がい者、女性、といった方がもう少し社会に出る、仕事で貢献できる場面を作れないか？と思う。例えば大阪府では行政の福祉化ということで総合入札制度を取り入れて実績を作っている。そういった方が社会に貢献できるきっかけづくりをできないか。もし取り組みをしている、或いはしようとしているのであれば、基本方針や計画のなかで触れてもらえればと思う。	－	修正なし	本市でも現在、清掃業務の一部について総合評価を導入しております。具体的な取り組みについては、引き続き検討を進めてまいります。
388	第3部会	p.54	施策34 行政改革の推進	「少子高齢化は八尾市も例外ではない」とおっしゃったが、例外とならないような方策を考え方を提示してもらいたい。	－	修正なし	p.2 II. 八尾市を取り巻く社会経済環境において、人口減少と少子高齢化の進行について述べておりますが、本市としても当然のことと受け止めるだけでなく、様々な取り組みを進めることで、八尾に関わる人を増やし、定住につなげることをめざしてまいります。とりわけp.10 の4. 人口見通しにおいて、若者世代、子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図る視点での想定人口をお示ししております。